

美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成28年9月14日 開会

平成28年9月15日 閉会

美 深 町 議 会

平成27年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (平成28年9月14日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君
企画グループ企画係長 前田貴也君	住民生活課長 川端秀司君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
生活環境グループ主査 三栖哲治君	生活環境グループ環境生活係長 久保元樹君
農務課長 草野孝治君	農業グループ副主幹 前田直久君
農業グループ主幹 桜木健一君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業グループ主任 堀貴緒君	農業振興センター副主幹 中山裕一郎君
農業振興センター副主幹 森田重樹君	建設水道課長 杉本力君
建設林務グループ副主幹 角田敏彦君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
建設林務グループ主任 吉田裕樹君	建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君
保健福祉課長 望月清貴君	建設林務グループ主任 勝山晋吾君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	建設林務グループ主任 浦山和也君
会計管理者 吉田克彦君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君
水道住宅主任 藤澤佑介君	水道住宅グループ副主幹 町屋英雄君

◎美深消防署

美深消防署長 阿部憲一君 美深消防副署長 西村直志君
庶務係長 友兼裕樹君

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 玉置一広君
教育グループ副主幹 中野浩史君	教育グループ主幹 大堀裕康君
教育グループ副主幹 柳賢二君	教育グループ体育振興係長 福井直人君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君	教育グループ学校教育係長 佐久間新二君
幼児センター長 藤原裕子君	幼児センター事務長 政岡英司君
幼児センター長心得 富田由佳君	

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前 9時00分

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。只今から、決算審査特別委員会を開催いたします。12日の第3回定例会本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成27年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について付託されたところです。特別委員会の設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選により、私、藤原が委員長、副委員長には中野委員が就任いたしておりますのでよろしくお願ひ致します。

只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

今年も決算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。日程は、お手元に配布の日程通り、14日と15日の2日間です。審査日程表に、概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明、並びに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」から、大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」及び財産に関する調書、並びに各会計総括質疑と致したいと存じます。なお、審査の進み具合によっては日程等の調整を図って参りたいと存じますが、そのように取り進めて、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 異議なしと認めます。町側にお願いを申し上げます。説明につきましては質疑時間の確保のため、簡潔にお願い致します。また、説明員におかれましては、発言の際に、所属のグループ名と職名を明確に言っていただきますよう、お願ひいたします。質疑および答弁は自席にて起立して行うものとします。

それでは認定第1号 平成27年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。決算概要説明の前に町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山口信夫君） おはようございます。平成27年度会計の決算審査にあたり、ひと言、ご挨拶を申し上げます。平成27年度につきましては、景気は緩やかな回復基調と言われているところでありますけれども、地方を司る者として、足踏みを続けている厳しい情勢にあるという実感であります。そうした中にあって、議決いただいた予算を充分に活用しながら、職員一丸となって事業を推進してきているところでありますけれども、まだまだ足りない部分もあるかと思います。決算書と併せて提出した主要施策評価調書に

は、推進してきた事務事業施策の内容とその評価が記載しております。これを活用して、政策的な視点で審査をいただき、忌憚のないご意見を頂きながら、平成29年度の予算編成に向けて、用いていきたいと考えているところなります。会期中の審査という大変窮屈な日程で、委員の皆さんにはご苦労をいただくわけでありますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思っています。なお、今日と明日の2日間の委員会の日程でありますけれども、他の業務等で席を離れざるを得ない場合もあるうかと思います。ご容赦をいただきたいと思います。以上、申し上げて、一言でありますけれどもご挨拶に代えさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） それでは各会計の決算概要について、説明をお願いいたします。なお、説明は長くなりますので、着席のままで結構ですので、よろしくお願ひ致します。

副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは、各会計の説明をさせていただきます。説明書に基づいてご説明させていただきます。資料を見ての説明となりますので、着席で説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、まず、一般会計他5特別会計の概要についてご説明申し上げます。別冊配布の決算説明書をお開きいただきたいと思います。1頁でございますけれども、会計別の決算総括表となっております。一般会計他5特別会計の予算及び決算額を載せております。決算額、表の一番下の合計欄をご覧いただきたいと思います。歳入で66億5,638万5,716円、歳出で61億7,158万5,163円。差し引きしまして4億8,480万553円の決算残、黒字決算ということでございます。それぞれ会計ごとの決算額の差し引きの欄をご覧いただきたいと思いますけれども、一般会計では4億7,347万6,640円の残となってございます。そのうち8,085万円が繰越明許費繰越財源そして、3億9,262万6,640円、これが翌年度繰越額としてございます。なお、この繰越額の2分の1の額に相当する1億9,700万円を基金に編入する予定としておりまして、今定例会の中で提案しております、チョウザメ産業振興基金、そして公共施設整備基金に積立てるよう提案しているところでございます。次に、国保会計につきましては、300万4,821円の残、財政調整基金に160万円を編入いたしまして、残り140万4,821円を翌年度繰越額としたところでございます。後期高齢会計は差し引きゼロ、介護保険会計につきましては831万9,092円、これは全額、翌年度繰越としてございます。北部簡易水道事業会計、下水道事業会計については差し引きゼロとなってございます。以上が会計別の概況ということでございますが、次、2頁からそれぞれ、一般会計からご説明をさせていただきます。まず、2頁につきましては、一般会計決算の状況となってございます。決算規模および収支でございますけれども、

決算額が歳入で 52 億 7,582 万円、歳出で 48 億 234 万 3,000 円となってございます。以下、特徴的な決算の内容をここに記載してございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業のほか、民間事業の認知症対応型共同生活介護建設事業、チョウザメ事業のサーフ恩根内整備事業への支援や、学校給食の本格稼働などの新規事業を実施しております。しかし、美深中学校の改修改築事業などの大型施設整備が完了したことによりまして、前年度と比較しますと、歳入で 9 億 3,237 万 9,000 円、15%、歳出では 10 億 2,319 万 8,000 円、17.6% のそれぞれ減となってございます。次に、基金に関しての記述となってございますけれども、後ほど表でご説明いたします。ただ、予定していた繰入額、これを軽減することができまして、災害復旧事業に財政調整基金を繰り入れいたしましたけれども、公共施設整備基金に 1 億 8,420 万円の積み増しをしたほか、新たな基金を設置するなどで、総額で 2 億 969 万 9,000 円の増加となってございます。また、平成 26 年度予算から繰越明拒否により繰越した事業は 3 事業ございまして、1 億 1,473 万 3,000 円。28 年度に繰り越した繰越明許費は 3 事業で、1 億 7,010 万円。このうち一般財源が 8,085 万円となってございます。第 1 表に決算収支の状況を載せてございます。先程の総括表で説明いたしましたけれども、3 億 9,262 万 7,000 円、これが実質収支でございまして、全額を翌年度に繰越したところでございます。なお、28 年度会計において 2 分の 1 相当額の 1 億 9,700 万円を基金に編入することとしたところでございます。次、3 頁でございます。歳入決算の状況でございます。決算額につきましては、先ほど、ご説明したとおりでございますが、予算に対しては 103.4%、調定額に対して 98.2% となってございます。前年度を大きく下回る額ということで、大型の施設整備が終わりまして、これらに伴う補助金や地方債の借り入れ、こういったものが前年度においては多額だったということで、27 年度については大きく減少したものとなってございます。決算額の内容につきましては、5 頁の方でご説明申し上げます。また、町税に関する記述がございますけれども、これは 6 頁の表の方でご説明をさせていただきます。中程に地方交付税に関する記述がございます。ご説明申し上げたいと思いますが、第 2 表の地方交付税及び臨時財政対策債の推移の表をご覧いただきたいと思いますが、一番右端に 27 年度の決算額を載せてございます。地方交付税が 30 億 6,008 万 2,000 円、前年度対比で 3.4%、額にいたしますと 9,926 万 9,000 円の増となってございます。普通交付税が 3.8% の増となっております。これは単位費用の減少により地域経済雇用対策費、これらが大きく減少してございますが、逆に、人口減少等、の別対策事業費による増が大きく、特別交付税では 1.4% 減っておりますけれども、全体では増となったものでございます。臨時財政対策債、これは 2.

7%、額で467万3,000円減となってございます。それでは1枚めくっていただきまして、5頁の表をご覧いただきたいと思います。歳入予算及び決算額の状況でございます。合計欄、一番下の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、当初予算から補正額の合計で7億2,644万3,000円、26年度の繰越明許費が1億1,473万3,000円、予算額合計で51億117万6,000円、調定額が53億7,005万5,000円で、これに対しまして、歳入決算額が52億7,582万円という状況でございます。負の欠損額はございません。収入未済額が9,423万6,000円となってございます。歳入の主要な内訳でございますけれども、第9款の地方交付税、これが歳入全体の58%となってございまして、続いて第1款の町税、3億8,745万円、これが7.3%となっております。同じく7.3%で18款の繰越金、続いて20款の町債で6.5%などとなってございます。前年度との比較では、20款の町債、これが71.8%、金額で8億7,337万3,000円の減となっております。先ほど申しました通り、美深中学校の改修改築、さらには学校給食センター建設などの大型事業が26年度に実施したと。その部分が大きく減少したということでございます。国庫支出金、道支出金についても同様に、新規事業によって補助金等の増加がございますけれども、前年度の大型事業の部分が歳入の減となってございます。国庫支出金では40.3%、道支出金では14.4%の減となったところでございます。次に第17款、繰入金でございますけれども、これはふるさと納税の寄付金で136万5,000円を充当してございます。さらに財政調整基金から災害復旧費に5,000万円余りを繰り入れておりますが、前年度に公共施設整備基金から1億円余を繰り入れていたと。このことから、27年度においては約50%の減となったものでございます。逆に前年度より増加したものでは、交付金等が若干増加しておりますが、その他、11款の分担金及び負担金で176%の増となってございます。これは学校給食かスタートいたしまして、給食費、この負担金の増が要因となってございます。また、16款の寄付金、これも大きく増となってございますけれども、高額の寄付が2件、ございまして、これによる増となってございます。収入未済額9,423万6,000円ございます。このうち第13款の国庫支出金、20款の町債、これらの合計で8,925万円になりますが、これらは翌年度の繰越明許費となってございますので、実質の収入未済額が第1款の町税と11款、12款、合計で498万6,000円となってございます。町税では、現年度分と滞納繰越し分を合わせて、滞納者の実人員では37人となってございます。前年度と比較しますと265万7,000円の減、実人員では1人減となってございます。11款の分担金及び負担金、これは学校給食費でございまして2人分の未済額でございます。12款、これは公営住宅等の使用料でございます。実人員で2人でございまして、前年度対

比で 57万5,000円の減と。滞納者の実人員でも 12人減となってございます。次、6頁をお開きいただきたいと思います。町税の徴収実績でございます。27年度の町税全体の徴収率の欄の合計の一番下の数字でございますけれども、98.9%となってございます。前年度比較で 0.6% の増となっておりますが、収入額合計では 154万6,000円の減となってございます。これは個人町民税、町たばこ税の減によるものとなってございます。また、調定の状況をご覧いただきたいと思いますが、現年課税分の調定額、町税全体で合計欄の左下になりますけれども、3億8,481万6,000円となってございます。これは対前年度にしますと、319万5,000円の減となってございます。税目で、法人町民税と軽自動車税を除いて減となったものでございます。もっとも減額となったのが町民税でございまして、前年度の調定額が 1億8,249万1,000円でしたので、差し引きしますと 230万6,000円の減となってございます。次、7頁、自主財源と依存財源について記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。次、8頁が歳入を特定財源と一般財源に分けて記載してございます。これも、ご覧いただきたいと思います。それでは次、歳出の決算状況についてご説明を申し上げたいと思いますが、これも後ほど表の方で説明をしたいと思います。10頁をご覧いただきたいと思います。失礼しました、11頁ですね。11頁の歳出予算及び目的別歳出決算額の状況について、ご説明申し上げます。合計欄をご覧いただきたいと思いますが、歳入と同様ですけれども、総額で 7億2,644万3,000円の増額補正を行ってございます。26年度からの繰越額が 1 億1,473万3,000円、これは総務費で 6,183万3,000円。これは地方創生先行型事業による経費でございまして、さらに災害復旧費で 5,290万円、これは平成26年度に発生しました豪雨災害、川西6号線と辺渓東2号の町道の復旧事業となってございます。繰越して 27 年度に実施したものでございます。歳出の決算額が、48億234万3,000円、翌年度繰越額が 1 億7,010万円ございます。全額、総務費となっておりまして、内訳としましては国の地方創生推進に係る加速化交付金事業が 8,210万円、情報セキュリティ強化対策事業費で 5,800万円、都市間交通確保対策事業費 3,000万円、それぞれ 28 年度に繰り越して実施するものでございます。不用額が 1 億2,873万3,000円で執行率が 94.1% となってございます。前年度との比較の欄をご覧いただきたいと思いますが、特徴的な増減として総務費で 86.6% の伸び率となってございます。これは 26 年度の決算残から 1 億8,420万円を基金に積み立てたほか、地方創生戦略に係る事業によって増額となったものでございます。11款の災害復旧費、これが 43.5% の伸びとなってございます。8款、土木費では 14.8% の伸び、これは橋梁の長寿命化修繕、さらに大雪でありましたので除雪費が若干増えたというところでござ

います。逆に 10 款の教育費で、64% の減となってございます。これは中学校の改修改築が完了、学校給食センターが完了、これらによる減となってございます。7款の商工費で 56.4%、9款の消防費で 44.7% とそれぞれ減となっておりますけれども、びふか温泉のバイオマスボイラーの整備事業、消防の庁舎改修、デジタル無線整備これらが完了したことによる減となってございます。次、12頁をご覧いただきたいと思います。歳出につきまして、性質別決算額、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けて表にしたものでございます。次、17頁をご覧いただきたいと思いますが、人件費に関する調べ、この頁は一般会計の分でございます。前年度と比較をして主なものを説明させて頂きますが、まず、特別会計の関係が次の頁に載せてございますが、これにも関わって参りますけれども、人事院勧告に伴う改定がございまして、これにより職員等の給与、手当が増額になっているということでございます。次に、区分 2 の委員等報酬、これで 5.5%、金額で 172万9,000円増となっております。各種委員の報酬では前年度実績より減となっているのでありますが、国勢調査による調査員報酬がこれを上回ったということで増となってございます。次に職員給与、4 の職員給与の内（4）の管理職員特別勤務手当、これが 30% 減となっておりますが、災害対応に係る支給実績が減少した、更には選挙事務において 26 年度の実施した衆議院総選挙に対して 27 年度の町長、町議総選挙が無投票となつたということで、比較をしますと減少ということでございます。次に（10）の通勤手当、これが 54% 減となってございます。これは 26 年度において、給食センターの開設準備のため、道から割愛採用ということでこの職員に通勤手当を支給し、この分が増額となつておりましたけれども、27 年度からは道職員の栄養教諭として配属となってございますので、こういった減額が主たる要因となってございます。（12）の準職員の給与等、これが 180 万円ほどの増額となってございます。育児休業をとられた職員がおりまして、この終了による復帰、さらには昇給等による増額により、増額となってございます。次に 6 の退職手当組合負担金、これも減少してございますが、これらの負担率の変更に伴う減額が主の要因となってございます。1,000 分の 200 から 1,000 分の 190 へと負担率が減少したことによるものでございます。次の頁、14 頁でございます。人件費に関する調べ、これは特別会計でございますけれども、金額的に増減はございますけれども、移動による増減で、内容的には前年度と変わってはございません。次、ラスパイレス指数につきましては、27 年度は 96.9 となってございます。下の表、職員数の推移について記載してございますが、27 年 4 月 1 日現在の数字でございますけれども、一般会計で 2 名増となってございまして、一般会計、特別会計それと参考までに中央簡易水道会計も記載ございますけれども、これを合わせますと全体で 126 名となってございま

す。26年の4月1日現在では124名ですので、一般会計で増えた分、2名が増なっています。参考までに28年4月1日の職員数も記載してございますが、これは合計で125名となってございます。次に15頁、財政構造の弾力性についてご説明を申し上げますが、まず経常収支比率でございます。第9表、下のほうの表でございますけれども、27年度の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、経常収支比率が64.4%となって前年度の65.7%と比較しますと1.3%の減少ということでございます。これは、経常的な一般財源収入の大半を占める普通交付税、これが増加をしたということが減の要因となってございます。次に16頁、公債費負担比率でございます。第10表に推移を載せてございますが、表の右、中段に10.4とあります。27年度の公債費負担比率は10.4%、前年度対比で0.1%減少してございます。これは地方債の償還額が若干増加してございますが、普通交付税の増加に伴いまして一般財源総額が増加したと。これによって微減となったことでございます。その下(3)の実質公債費比率でございます。隣の17頁の表をご覧いただきたいと思いますけれども、実質公債費比率は過去3年間の平均比率を用いておりますけれども、27年度は7.3%となってございます。この数値が28年度の借り入れ判断比率となるものでございますが、27年度の判断比率は一番下の7.5%となってございまして、これは平成24年度から26年度までの平均値となってございます。その下、財政力指数でございますが、第11表、中段の数値をご覧いただきたいと思います。27年度で0.145%、これは単年度の数字でございますが、財政力指数についても3年間の平均値を用いることになってございます。従いまして、括弧書きであります、0.141これが当町の財政力指数となるものでございますが、参考までにつけております類似団体あるいは全道・全国の町村から比較しても、財政基盤が弱い状況にあるのだということが解るかと思います。次、18頁、地方債現在高の状況について記載してございます。27年度末の残高、借り入れの状況については次の頁でご説明させていただきますが、中程の表、第12表の(1)、これに18年度からの残高の推移を載せてございますが23年度まで減少しておりました残高が、24年度から26年度までは増加をしているということでございます。これは中学校の改修事業を始め、大規模な施設整備に伴う借り入れによりまして残高が増加したものでございますが、下の図、第7図に今後の残高元利償還の推計を載せてございますが、総合計画における財政計画に従いまして、単年度3億円の借り入れ、臨時財政対策債につきましては1億2,000万円と想定しまして推計をした場合、27年度以降の残高は減少していくと。さらに、毎年度の償還額につきましては5億円余りで推移するものと考えているところでございます。それでは19頁の地方債現在高の状況について、ご説明申し上げます。一番下の合計欄をご覧頂きたい

と思いますが、26年度末現在高、これに27年度の借入額3億4,274万6,000円、これを加えまして、さらに償還元金が4億4,033万6,000円、これを差し引しまして年度末の差し引現在高が53億3,148万2,000円となってございます。26年度末の残高との比較では9,759万円の減となってございます。27年度の借入額でございますけれども、災害復旧事業債これが860万円、26年度の豪雨災害の繰越事業で班渓東2号道路の復旧事業に係る部分でございます。次に過疎債でございますけれども、1億6,250万円、商工業担い手支援事業のほか、ソフト事業で借り入れた部分がございます。これが546万円。ハード事業につきましては消防自動車の購入事業他で1億790万円となってございます。臨時財政対策債が1億7,1064万6,000円これは前年度対比で467万3,000円の減となっているものでございます。次20頁をめくっていただきまして、地方債の借り入れ先別及び利率別現在高の状況となってございます。下には27年度の起債借入条件等を載せてございますので、ご覧を開きたいと思います。それでは21頁、基金の状況でございます。基金積立金および備荒資金納付金の状況でございまして、これも表に載せてございますので、この後、説明させていただきたいと思いますが、7の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況でございます。これは昨年度から決算概要書に載せているものでございますが、26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が3%引き上げられまして8%となってございます。これにより増収となつた地方消費税交付金、これを全額、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。その概要について公表するということになってございまして、それに合わせて概要書にもその旨を記載するものとしたことでございます。27年度の地方消費税交付金1億51万6,000円でございます。消費税が5%当時の25年度の交付税が、交付額が4,902万5,000円ですから単純な差し引で行きますと、5,149万1,000円が増となつたということでございます。ただ、27年度の社会保障財源分の交付額が4,306万8,000円となってございまして、これらを下の表の記載の通り全額充当しているということを示すものでございます。それでは1枚めくっていただきまして、22頁をご覧いただきたいと思います。基金積立金の状況でございます。さらに下の表には備荒資金納付金の状況を載せてございます。基金の増減の状況につきましては、財産調書にもその詳細を載せてございます。財産調書の説明の際にもご説明申し上げますが、上限額の大きな物をご覧いただきたいと思います。まず財政調整基金から5,000万円余、繰り入れしておりますので、その分が前年度末から減となってございます。また、2つ下の公共施設整備基金、これが26年度の決算残から1億8,420万円の積み増しを行ったことによる増となってございます。さらに27年度において、新たな基金として、美深高等学校卒業生奨

学基金、美深町学校図書等整備基金を設置し、それぞれ 5,000 万円、2,000 万円を積み立ててございます。これによりまして、一般会計の基金残高は 37 億 9,413 万 4,837 円となりまして、前年度末の残高から 2 億 969 万円余りが増となってございます。国保の財政調整基金につきましては 26 年度の決算残から 1,400 万円の積み増しを行いまして、利子相当分を合わせまして 1,402 万 6,000 円余りの増、介護給付費準備基金につきましては利子相当分が増となってございます。従いまして、基金総額では年度末残高が 39 億 7,496 万 2,633 円となりまして、前年度末残高から 2 億 2,373 万 7,151 円の増となったものでございます。下の表、備荒資金でございますけれども普通納付金で 121 万 4,897 円、超過納付金で 251 万 6,836 円の配分金がございまして合計で 373 万 1,733 円の増となったところでございます。次、23 頁以降につきましては事項別明細の資料となってございますので、ご覧いただきたいと思います。頁をめくっていただきまして、59 頁をお開きいただきたいと思います。59 頁につきましては、国民健康保険特別会計決算の状況について載せてございます。まず、一般状況についてご説明申し上げます。加入世帯および加入被保険者、加入世帯数は年間平均で 775 世帯、加入被保険者数では 1,284 人でございまして、前年度より 46 人、3.5% の減少となってございます。被保険者数の内訳でございますけれども、一般が 1,266 人、構成比では 98.6%、退職が 18 人、1.4% となってございます。1 世帯あたりの被保険者が 1.66 人、これは前年度と同数となってございます。加入割合につきましては、年度平均世帯数で 33.2%、加入者数では 27.5% となってございます。次に、財政状況でございますけれども、まず（1）の保険財政共同安定化事業の制度改正と会計への影響ということでございますが、これについてご説明をさせていただきたいと思いますが、この共同事業につきましては平成 18 年 10 月から実施されているものでございまして、今般、この見直しが行われまして、これまで対象とされておりました 30 万円を超える医療費から、すべての医療費へと改められてございます。これによりまして、歳入歳出とも予算額が大きくなるものでございますが、実際の事務処理においては、歳出の共同事業拠出金と歳入の共同事業交付金との相殺処理が可能とされてございます。しかし、予算上の取り扱いについては、総計算主義の原則に基づき、一切の収入支出はすべてを歳入歳出に計上しなければならないということになってございます。この取り扱いは、誤りまして、実際の事務処理と同様に歳入歳出を相殺して予算に計上し、そして決算を行ったと。このことによりまして、実際の決算額を大きく下回った金額となったということでございます。次（2）収支の状況でございます。さらに（3）の科目別収支の状況、これにつきましては 62 頁の別表の方でご説明をさせていただきます。1 枚めくっていただきまして 60 頁

の下の方、基金の保有状況を記載してございますが、先ほど一般会計の概要説明の際にご説明をした通りでございます。次、3の保険税賦課収納等の状況についてでございますけれども、まず調定額の状況でありますけれども、右の頁の表をご覧いただきたいと思いますが、一人当たりの調定額でございます。医療費分が5万9,620円、これは前年度より2.1%の減となってございます。支援金分が2万160円で、これも1.5%の減、介護分で2万5,057円これは4%の減となってございます。下の表の収納率の状況でございますが、現年分の徴収率でございますけれども98.7%、括弧書きで前年度の数字が記載してございますけれども、0.1%減となってございます。滞納繰り越し分が32.5%で11.5%の減となってございますが、全体では94%で、前年と比較をしますと、0.5%徴収率が伸びているという状況になってございます。次に、医療給付の状況でございますが、27年度全体の療養諸費用額、これが4億3,602万7,000円となりました。前年度より3.7%の減、一人当たりの療養諸費用額は33万9,585円、前年度より0.3%の減となってございます。医療給付の推移の状況につきましては、表に載せてございますが、受診総件数及び使用額さらには一人当たりの費用額、全てにおいて減少しているという状況でございます。それでは62頁ご覧いただきたいと思います。予算額および決算額でございます。歳入の合計の欄をご覧いただきたいと思いますが、当初予算額に1億8,047万9,000円の減額補正を行いまして、予算額が5億3,162万1,000円、調定額が5億2,015万8,872円。これに対しまして収入済額が5億1,232万1,068円となります。調定額に対して98.5%の執行率です。前年度対比では20.6%の減となってございます。不納欠損はございません。収入未済額が783万7,804円となってございます。科目別の収入状況でございますけれども、収入割合の多い順番で行きますと、第2款の国庫支出金で24.8%。次に1款の国民健康保険税で24%、4款の前期高齢者交付金で22.1%などとなってございます。収入未済額、保険税でありますけれども、現年度分が163万8,267円となってございまして、これは24人分でございます。滞納繰り越し分が619万9,537円で28人分となってございますが、滞納の実人員これは42人となってございまして、前年度から6人減となってございます。次に歳出でございますけれども、支出済額が5億931万6,247円、執行率が95.8%。前年度より17.8%の減となってございます。不用額が2,230万4,753円となってございます。科目別の支出の状況では第2款の保険給付金が70.5%。次に3款の後期高齢者支援金等が13.3%となってございまして、歳入歳出を差し引ますと300万4,821円となりまして、160万円を基金に積立てまして、残り140万4,821円を翌年度に繰り越したということでございます。次、63頁に別

表2として資料をお付けしてございますが、下の表、診療費の給付状況、20年度から27年度まで載せてございますけれども、25年度までは入院、入院以外、歯科診療にかかる費用について掲載しておりましたけれども、26年度以降につきましては医療費全体の額を記載したということで、25年度までの対比のため26年度、27年度については2段書きで記載をしてございます。被保険者数、年々減少してございますが、それとともに受診件数も減少、受診率も減少してございます。ここ数年、費用額、特に1件当たり、一人当たりの費用額が増加傾向にあったのでありますけれども、25年度において減少となってございまして、27年度も引き続き減少してきてございます。以上が国保会計の概要とさせていただきます。次、64頁をお開きいただきたいと思います。平成27年度後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。歳入歳出の概要につきましては66頁の表でご説明させていただきます。65頁の保険料の調定及び収入状況について説明させていただきますが、表に軽減税率ごとに徴収件数・金額・普通徴収・特別徴収そして合計に分けて記載してございます。保険料の徴収件数については述べ件数となってございまして、保険料の収納額の合計が4,428万2,700円で収入未済額の不納欠損はございません。下の表に年度末ごとの被保険者数を載せてございますか、27年度末では1,053人、前年度と比較しますと7人減少ということになってございます。それでは66頁、別表1、2、歳入歳出の決算の状況を載せてございます。まず、歳入でございますけれども、合計の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、補正後の予算額で7,697万6,000円、調定額が7,391万5,335円。これに対します収入済額が7,391万5,335円、収納率は100%となってございます。歳入の内訳でありますけれども、保険料が歳入全体の59.9%。次に、繰入金で40%となってございます。次に、歳出でございますけれども決算額は歳入と同額で執行率が96%となってございます。広域連合への納付金が97.5%となってございまして、事務経費であります総務費で2.5%となっているものでございます。以上が後期高齢会計の説明とさせていただきます。次に、67頁、27年度の介護保険特別会計決算の状況でございます。上の行でありますけれども平成27年度の65歳以上の第1号被保険者、1ヶ月平均でありますけれども1,773名、前年度の比較で7人の減となってございます。要介護・要支援の認定者数が334人で3.09%。これは10人の増ということとなってございます。保険給付費につきましても前年度対比で303万3,000円増加となってございます。これは居宅サービス費における通所介護サービス等の増加、さらには地域密着型介護サービスにおいて新たに運営が開始されました認知症対応型共同生活介護の利用者が増えたと、こういったことが増の原因として挙げられるかと思います。決算概要についてご説明をさせていただきます。1枚めくってい

ただきまして 69 頁、ご覧いただきたいと思います。まず歳入からご説明させていただきます。これも合計額をご覧頂きたいと思います。補正後の予算減額が 5 億 3,784 万 8,000 円ございまして、調定額が 5 億 1,573 万 3,809 円で収入済額が 5 億 1,495 万 4,859 円、収入未済額が 77 万 8,950 円ございまして、調定額に対して 99.85 % の執行率となってございます。主たる歳入の内訳でございますが、第 1 款の保険料で収入済額が 8,458 万 1,640 円、これは前年度対比で 26.7 % の増となるものでございます。収入未済額につきましては、現年滞納繰り越し分を合わせて実人員で 15 人となってございまして、収納率が 99 %、ほぼ前年並みとなってございます。保険料の歳入に占める割合が 16.4 % となってございまして、歳入の割合の占める高い順で行きますと国庫支出金が 26 %、第 5 款の支払基金交付金が 25 %、そして第 7 款の繰入金が 17.5 % などとなってございます。なお、この繰入金につきましては一般会計からのルール分のみでございまして基金からの繰り入れは、この年度はございませんでした。次に、歳出でございますけれども、歳出総額で 5 億 663 万 5,767 円。対前年度で 2.48 % の増となってございます。給付費が歳出全体の 89 % を占めてございます。歳入歳出、差し引ますと 831 万 9,092 円の残が出てございますが、これは翌年度へ繰り越して予算に充てるものでございます。次、70 頁をご覧いただきたいと思います。参考として第 1 号被保険者の段階別賦課調定額および要介護要支援認定者数の資料をつけてございますが、下の表の下から 3 番目、1 番右の方になりますけれども 1 ヶ月平均の数字をご覧いただきたいと思いますけれども、介護の認定で 334 人となってございますが、前年度が 324 人でございました。第 1 号被保険者数が 1,773 人、前年度が 1,780 人でございました。その下、サービス別の給付の実績を載せてございますが、構成割合を見ていただきますと施設サービス費が 1 億 8,548 万 2,000 円で、給付費全体の 41 % を占めてございますが、これは前年度と比較しますと給付割合で行きますと 4.26 %。給付費、額にしますと 1,788 万円余、% にしますと 8 % ほどになりますけれども減少をしているということでございます。また、表の上、居宅サービス費から地域密着型介護予防サービスまで、いわゆる居宅系のサービス、これが増加をしてございまして、前年度と比較しますと給付割合で 3.2 % ほど増となってございます。47.76 % と合計でこれはなるものでありますけれども、金額にしますと 1,598 万円余り、率にしますと 8 % 余りの増となってございます。以上が介護保険会計の概要とさせていただきます。次、1 枚めくつていただきまして、平成 27 年度北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。27 年度の北部簡易水道事業、常に安全で安定した水の供給と企業経営の効率化に努めるとともに経年劣化による浄水場機器の更新・修繕・量水器の取り換えなど施設の維持管理を

行ってきたところでございます。収支の決算額が3,238万8,000円で前年度対比33.7%の減となってございます。概要についてはこの後、表でご説明をさせていただきますが（3）の給水状況等の概要でございますけれども、まず水量の状況でございます。取水量が減少して排水量が若干増加してございますが、有収水量これが0.6%、815立方メートルの減となってございます。給水戸数で1戸、給水人口では4人の減とそれぞれ減となってございます。次、73頁でありますけれども、用途別の水量及び使用料でございますけれども一般1種と農業用で若干の増となってございます。一般2種と一般3種では減となるものでありますが、全体では、ほぼ前年度並みの状況ということになってございます。それでは1枚めくっていただきまして、執行状況についてご説明申し上げます。まず歳入でございますけれども、合計の欄をご覧いただきたいと思います。補正額の予算額が3,335万1,000円。収入済額が3,238万8,064円、収入未済額が71万2,570円となってございます。歳入の内訳としましては、使用料及び手数料で59%、繰入金が40%となってございます。使用料及び手数料のうち、水道使用量がこれは過年度分と合わせまして1,934万1,400円となってございます。収入未済額につきましては1軒分ございまして、これは全額が過年度分となってございます。次に、歳出でございますけれども、歳入と同様の同額の決算額となってございまして執行率が97.1%。対前年度では33.7%の減となっております。歳出の主な内容でございますけれども、第1款の総務費、これは一般管理費のほか浄水場機器の更新、量水器取り換え工事などの施設の維持管理費用となってございまして、そして第2款が公債費となってございます。前年度より決算規模が小さくなっていますが、前年度に配水管の取り換え工事、これを実施してございますので、これにかかる工事費分が減となったこと、さらには公債費が減となった。これらが主な要因となってございます。町債の現在高が下の別表2にある通りでございますが、前年度末未済額が3,681万2,000円、27年度の償還額が1,753万4,000円で、現在高が1,927万8,000円となってございます。経営分析につきましては、75頁に記載の通りとなってございます。次、76頁、平成27年度下水道事業特別会計決算の状況でございます。27年度の下水道事業につきまして、下水道処理施設の長寿命化、これを目的としました更新工事に係る実施設計を行うとともに管路の劣化状況を調査する管路長寿命化計画策定業務を実施してございます。さらに個別排水処理施設の補修など適正な管理に努めてきたところでございます。収支決算では2億4,698万7,000円で前年度対比4.2%増となってございます。77頁につきましては、公共下水道と個別処理排水施設の整備の概況を載せてございます。公共下水道の区域内人口が3,647人、計画対比114%となってございまして、対前年度では37人の減と

なってございます。現在、処理人口が3,501人、計画対比で109.4%、対前年度では14人の減となってございます。面積、管渠の延長については変動ございません。汚水処理量、有収水量は前年度より減少してございますけれども有収率、これが2.6%の増となってございます。個別排水処理施設については、処理人口これが前年度より1人増となってございますが、整備戸数についての変動はございません。次、最後の頁でございますけれども、予算執行状況について載せてございます。まず歳入から、これも合計の欄をご覧いただきたいと思います。補正後の予算額計が2億4,957万6,000円、調定額が2億4,823万8,962円。これに対しまして収入済額が2億4,698万6,742円、収入未済額が125万2,220円ございます。調定額に対して99.5%、対前年度で4.2%の増となってございます。歳入の主な内訳でありますけれども、繰入金、これが74%を占めてございまして、一般会計の繰入となってございます。次に、第2款の使用料及び手数料で22%となってございます。第1款の分担金及び負担金、111万5,480円の収入未済がございますが、これは過年度からの受益者分担金でございまして、未納者、9人となってございます。26年度の繰越額から比較をしますと24万1,540円の納付となってございます。次に、第2款の使用料及び手数料では、13万6,740円の収入未済となってございます。これは実人員で9人でございまして、このうち、現年度分が11万740円となってございます。次に、歳出でございます。決算額は歳入と同額でございまして、内訳では下水道費が36.4%でございます。対前年度では1,830万円余り、25.6%の増となってございます。これは長寿命化に係る委託業務の実施が要因となってございまして、次に、公債費で63.6%を占めてございますが、これは対前年度で4.9%の減、800万円余り減となってございます。町債の現在高が、下の表、別表2に載せてございますが、前年度末現在高から償還元金1億2,238万6,000円を差し引きました11億1,433万6,000円が現在高となってございます。次に、別冊配布となってございます美深町中央簡易水道事業会計決算書をお開いただきたいと思います。3枚ほどめくっていただきまして、1頁をご覧いただきたいと思います。平成27年度美深町中央簡易水道事業報告書となってございます。まず概況でございますけれども、水道事業は常に正常で安全な水を安定的に供給すると、それとともに経営の効率化、これに努めて参ったところでございます。27年度におきましては菊丘浄水場の耐震化に着手をしたほか、量水器の取り換え、消火栓更新、これらの工事を実施してきているところでございます。財政面では収益的収支で2,097万4,867円の純利益が生じまして、年度末利益剰余金は3億787万7,772円となってございます。なお、資本的収支では3,518万4,396円の不足が生じてございます。これにつきましては、当年度分の

消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、これら 507万4,352円、さらに減債積立金1,597万7,453円、さらに過年度分損益勘定留保資金から1,413万2,618円、これらを持って補填をしてきてございます。この結果、翌年度繰り越し現金につきましては3億861万3,947円なっております。これは前年度の期末残高から比較しますと1,440万6,931円の増となっているものでございます。次、めくっていただきまして、工事の概況について載せてございます。量水器の取り換え工事につきましては1工区、2工区合わせまして411台を更新してございます。消火栓につきましては、3機更新。菊丘浄水場では、維持管理の工事として濾過砂の補充を行いまして、また、本年度から耐震化に着手をしたということで、耐震壁8カ所のほか、屋上防水外壁塗装等の工事を行ってございます。次、3頁ございます、業務の状況について載せてございます。27年度末の給水戸数は2,083戸でございまして、前年度より17戸の減となってございます。年間有収水量が前年度比較では8,222立方メートルの減となってございます。月別の給水状況が(2)の表にありますけれども、表の右下の右端ですね。給水人口、これは月平均で3,964人。これは前年度対比で58人の減少となってございます。有収水量が月平均、1日平均とも減少してございますけれども、有収率、これが4.4%増加してございまして、86.8%となってございます。次に、一番下の表、事業収入、収益に関する事項でございますけれども、消費税を除いた額で説明をさせていただきますが、営業外の収益の合計で8,794万9,246円となってございます。供給単価が203円57銭となってございます。次、費用に関して、でございますけれども、4頁でございます。消費税を除きまして、営業、営業外の費用合計額が6,697万4,379円となってございます。1立方メートルあたりの給水単価、給水原価これが188円47銭となってございます。これによりまして、収支で2,097万4,867円の純利益が生じてございます。最後に、企業債の状況についてでありますけれども、今年度、耐震化工事、これに伴いまして5,000万円の借り入れを行ってございます。従いまして、年度末現在高にこの借入額を加えまして、さらに、当年度の返済額を差し引きしますと、期末残高で7,906万1,565円、これが現在高となってございます。以上が中央簡易水道事業会計の決算の概要説明とさせていただきます。以上で終わらせていただきます。

○委員長（藤原芳幸君） 各会計の決算概要についての説明が終わりました。質疑がある方はご発言願います。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） どの場面で質問したら良いのかと思いながら、中でも良いかもしませんが、この説明書の部分で質問をしますが、一般会計の部分で、不用額の関係で、

今回、約1億3,000万円ということですけれども、地方交付税で言えば、基準財政収入額と需要額の差額が交付税ということで、年度当初に、そういう要望を国に出して、後に交付税が来るという流れは解っているのですが、1億3,000万円の不用額というのが、これが良いことなのか、どうなのかという気がしております。特に、基金等々、黒字化を目指して不用額を作るような形にも見えたりするのですが、そんなことはないと思いますけれども、それぞれの課で節減をしながら、また入札減等々もありながらの積み重ねの数字かと思うのですが、本来、まちづくりをするために予算付けをしている中で、こういった金額が大きく出てくるのは、どうなのかなと。特に各課の金額を見ますと、総務費、商工費、教育費と金額が大きいのですが、この中で具体的に、本来、政策として執行しなければいけない部分であるにも関わらず、執行できなかったと特徴的な部分というものを各担当の方で説明を頂ければ、この後の決算審査の中で活かしたいので、本来、施策として執行するべきものが、大きくできていなかったという部分について、答弁願いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 不用額に関して、これは平成27年度に限らず、26年度さらには以前についても不用額が出て、基金に積増しをしているという、そういった経緯がございますが、予算執行の中で、執行残が出たものについては補正予算の中で減額をして、使えるものは新たな事業に追加して使っていくという、そういったことで指示しておりますし、それぞれ各課においてもそういった形でやっております。27年度の不用額、1億2,870万円余りございますが、26年度の繰越事業で不用額になった額が、僅かなのですが240万円ほどございまして、実質の27年度の不用額については1億2,600万円余りということになってございます。これを全体の率に直しますと2.6%を切るぐらいの執行残となってございます。金額にしますと、1億3,000万円近い数字ということで、非常に大きな額に見えるわけですけれども、それぞれ各款ごとの部分で、きちんと分析はしていないのですが、例えば総務費でいきますと3,300万円余りの執行残、そのうち総務管理費で3,100万円余りの執行残ということで、これは6%ほどの残に相当します。これは総務管理費ですから、多岐に渡った部分で小さい額が積み重なって、こういった額になってきたということで、補正の段階で、より精査をして、こういった総務的な部分については減額ができるかと思うのですが、一方で、例えば衛生費ですとか土木費は、他会計の方に繰り出す、繰り出し金を持っております。これは、どうしても他会計、特別会計の決算を待たないと、ある程度の金額が確定しないとできないということで、これは何百万円単位での金額を持っておりますので、結果としてそういった部分が出る。民

生費もそうですし、そういう部分で決算残を出しています。民生費の社会福祉費でいえば1,400万円余りの決算残、不要額を出していますけれども、それは率にしますと2%くらいの率になってございます。例年多いのが教育費も多いのですが、例えば社会教育費等も600万円余り、額にするとこれは多いのか少ないのかということになりますが、例えばCOM100の運営の中では、これは3月31日まで貸館がどうなるか解らない。さらには、これは色んな施設もそうなのですが、燃料費ですとか、といった部分を持っておりまますので、単価が安くなったから余った分のリットル数も含めて減額ができるかというと、その動向がどうなるか解りませんので、といった部分で若干、余裕を持っていますというような、といったような流れの中で、これを集めて凝縮すると結果として1億2,000万円くらいになったというような状況でありますから、これを、それぞれがうまく精査すれば、何かの事業にあてられたのではないかというような考え方もありますが、充分その辺を精査しながらやった結果だというように、ご理解いただければと思います。ただ、細かい中ではやはり、きちんと減額をして、他の事業に充てられるものはあるのだろうと思っておりますが、そこら辺は各課グループの方で答弁があれば、答弁していただきたいと思いますが、概括的に、今、そういう状況になっているということでございますので、2%、2.5%この数字が多いか少ないかといった時に、どうなのかなと程度の金額ではないかと私は思うところであります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） この不用額という、その%の話も予算総体からいいたら、そういう%なのかもしれませんけれども、不用額が、例えば2億なり、2億5,000万円というようになっても、チェックというか、指摘というか、そういうものは無いのでしょうか。国にしてみたら、そこら辺の決算を国がどこまで見ているのか私は知りませんけれども、単純にいうと過大見積もり的な、需要額を出すという手法も、なきにしもあらずという町もあるかもしれない気がするものですから、そこら辺のチェックというか、不用額の上限ですか、各自治体に対するチェック的なものというのは無いのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 特に官庁の方からそういった決算状況について、赤字になればあるのでしょうかけれども、黒字の部分については、それはないかという判断をしておりまし、美深町が1億2,000万円という数字なのでありますけれども、他の、特に市ですとか、大きい町になると桁の違う数字で黒字額を出しておりますので、そういった部分では国や道から指摘があるということは、あまり考えにくいかと思っておりますし、逆に内部的に今度、29年度の予算編成をするわけでありますけれども、そのときには逆に、

減価のほうに私の方から厳しく、そこら辺は。不用額が出た部分については厳しく追及して、いらない予算はつけないようにというようなそういう部分で査定をしながら、その予算を違う新たな事業に回していくというような、そういった形での指摘はありますけれども、国や道からのそういう部分というのは無いだろうと判断したおります。

○委員長（藤原芳幸君） 議長。

○議長（倉兼政彦君） 委員長から許可を得ましたので、1点、聞かせていただきたいのがあります。固定資産税の扱い方なのですけれども、人口減少に伴って、まず廃屋というものが増えてきていると思うのですね。中には屋根が半分落ちて、という部分でありますけれども家屋の関係についての税金については、本人の申し出を、本来、基本にしているのだろうと思うのですけれども、近年、状況がそのように変わってきているという中で、今、取り扱いをどのようにされているのか。それから、もう1点は、固定資産税の中での特に土地の関係なのですが、バブル期に宅地化されたようなところの部分、それから、相続の問題でなかなか話が付かないでいるような部分というのが数多くあるというように認識しているのですが、そういうところでの課税の対象者というのは、どのような調査をしながら進めているのか。そういう中での例えば滞納ですか、収納不能ですか、そういうものは、もしあるとしたらどのくらいの件数が発生しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） 只今、ご質問があった部分、まず家屋の関係でございます。近年、家屋の滅失が増えたしている状況でございますけれども、ご質問のあったように、基本的には本人の申し出によって、その手続きをとるという部分と、登記されているものについては、名寄法務局の方からこちらの方へ連絡が来て、滅失の手続きをとるという状況でございます。さらに、企画グループの方で、家屋を滅失した場合の補助金等もございます。そちらの方の連携であるとか、後は、担当者が町内に出た際に、そういうものを確認した際、本人との連絡を行いながら、手続きをとるように促していくというような形で行っているのが現状でございます。それと、土地の相続問題の関係でございますけれども、最近、相続登記をきちんとされていなくて、そのまま置いておく。そのことによって複数の相続人が発生しているような状態。通常そのような状態でありますと、代表者、納税者を決めて頂いて手続きをとって、その方に納税通知書を送るというような手続きになりますけれども、なかなかそのような連絡も取れないという状況も発生しているような状態になってございます。今は細かいものを持ってきていないのですけれども、上川広域滞納整理機構に含めて、その方にも連絡をしている、手続きをとるように引き継ぎを

行っているという形が発生しているというのも事実でございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 議長。

○議長（倉兼政彦君） 例えば、その家屋の関係については、これから 1 つの課題だと思うのですけれども、家主であって、戸主であったものについては、ある程度、理解をしている部分があると思うのですが、残された家族にすると、どこか空から降ってきたような話だという形になるのですね。ですから、条例できちんと決まっているわけですから、いただかなければならないというのはあるのですが、やはりその辺の部分というのは、広報なり何なりというものの中で、町民に知らせていくことが 1 つ大事ではないかと。そんなのがあったのですかというのが私たちにも寄せられる話がございますので、そういう努力をしていただきたいと思います。それから、その数字がそこにはないというのでありますから、聞いてもあれかなと思うのですが、町内に宅地化された、以前、バブル期に宅地化された部分が、原野として広がっていますね。そういうところの色々な周りから来る噂話を聞くと、税金なんか全く払っていないと、このようなことも耳にすることがあるのですけれども、やはり、そこは、やはり義務ですから、きちんと追跡をしていく。そして、整理機構なら整理機構でしっかりと処分をするという部分。ただ、困るのは、例えば 50 筆、一つの区画に 50 筆くらいあるところに、1 つか 2 つ整理機構で抑えたと。整理機構が処理したとしても町が抑えるのでしょうか、そのところの処分が逆に困るのではないかと思うのですが、そこら辺の問題点というのは発生しないのでしょうか。例えば、1 平方メートル、1 つの区画がいくらだったか忘れましたが、そこら辺の宅地化の部分の 100 平方メートルとか 200 平方メートルという部分になると、それを受けた側も逆にいふと困るような問題点が発生するではないかと思ったりもするのですが、そこら辺の見解はどのようになっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） まず、初めに家屋の関係でございます。お話をあつたとおり、こちらの方についてはきちんとした P R、こういうときには手続きをきちんとして欲しいということで、実は、年に 3 回程度、広報には載せているのですけれども、小さい記事になってございます。そこら辺をもう少し工夫しながら、連絡をしていきたいと考えてございます。それと土地の関係です。財産の差し押さえということで、例えば、現実、その土地を抑えるということも、不動産差し押さえということもあるのですけれども、美深町の引き継ぎを行っている、差し押さえの方向といたしましては、本人の財産、例えば収入がある、または預貯金、それと各保険関係に加入されているかと。基本的にそのような部分から差し押さえを順々に行っていくということで、現在、発生している不動産の

差し押さえ等については、現在、発生はしていないという状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 他ござりますか。他にないようですので、以上で各会計決算概要に関する質疑を終了といたします。ここで、大項目の質疑に入る前に、各議員に申し上げます。審査に伴い、必要な資料等の請求をされる方は、資料提出に時間がかかることもありますので、事前に資料請求動議の発言をお願いいたします。資料請求については、委員会に諮り、処理いたします。資料請求をされる方おられますか。特にないようですので、次に進みたいと思います。職員の入れ替え等がありますので、それが終了次第、引き続き委員会を開きます。

（職員入替）

○委員長（藤原芳幸君） 審議を続けます。次に、大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」。環境保全・環境衛生の推進、道路交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進、以上について質疑を行います。質疑をされる方、挙手を願います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 消防と防災、それから公共交通について質問をしたいと思います。初めに、消防・防災関係ですが、施策の評価調書37頁に関係する部分であります。調書によりますと、災害発生の恐れが生じたときは、防災情報端末機を活用した緊急情報が提供できるよう、適正な維持管理と運用を図っていると。地域住民が迷いなく活動できるようにということも含めて記載があります。この件について、火災の場合の対応はどうか、ということあります。昨年の11月16日、町の中で発生した火災では、サイレンの後、現場の告知が行われたと聞きます。今年の5月の午前4時に清水地区で火災が発生した場合には、現場の周知がなかったように思います。その防災端末機を含めた、サイレン告知の後の現場の告知を含めた対応が、どのようだったのか、伺いたいと思います。もう一つは、公共交通の充実の件でありますけれども、これは観光にも関係するので後ほどその部分で質問をしたいと思いますが、1つには、都市間バスの運行が、昨年の11月1日から始まっています。この運行の際に、官公庁職員の利用も見込んでいるので、ということがありました。この事態がどうであったか、ということです。どのくらいの利用があったのか、ということです。それとその評価調書11頁なのですが、この中で、住民ニーズに応じた運行形態が徐々に確立されているが、利用者の増加は見込まれないのが現状であり、公共交通活性化協議会において、効率的な運行形態を模索し、協議を進めなければならぬ、とあります。そもそも住民のニーズというのはどういうものだったのか、ということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 先に、公共交通の関係について、ご答弁を申し上げたいと思います。まず、都市間バスの関係で、官公庁の利用も見込んでいる、という事の中で、現状はどうなのかというご質問なのですけれども、実は、そこら辺の数字的なものについては、直接は押さえてございません。何人かは利用されているという程度しか押さえていないというのが現状です。それと、住民のニーズの部分なのですけれども、この評価の部分においては、27年に農村部の交通空白地域総実証ということで試験的に行った部分で、住民の足がないということで、ニーズとしては、意見としてバスを運行して欲しいというような意見要望があったのですけれども、実際に、試験的な運行を実施した際に、利用が非常に少なかったという現状がございました。そういうことから、効率的な運行形態を今後、協議して行かなければいけないということで評価をしているところでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 西村消防副署長。

○消防副署長（西村直志君） 消防署の西村です。先ほど、火災の告知についてお話をありましたけれども、清水地区の火災発生の部分については、我々職員の人的なミスが発生致しまして、今後、改善するよう努力しているところでございます。防災端末も今後、考えていきたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 防災端末の告知の関係なのですけれども、これは防災端末をつけたときから、そういうことが出来ないか。一時的には救急ですか、さらには警察署への通報ですか、そういう案件もありました。活用するように努力をしながら進めてきたところではあったのですけれども、警察署については110番をすると、通常は旭川に入るらしいですね。専門の担当者が、それぞれ的確な指示をするということあります。消防署についても、例えば119番、これで通報を受けるとなると、所員の周知ですかそういう所が難しいということで、なかなか片一方は通知ができる、片一方は通知ができないというような事は取らないというようなことで、通知の部分ではそういうことをしてきました。それから、今度は周知の部分であります。過去にそういった緊急時の火災事において、端末で周知してはどうかというようなことを言われておりまして、これも検討した結果、実は消防署の体制の中で、そういった緊急発生時において、所員さんが何人もいるわけではないというような実態、それから色々な指示をしなければならない、その担当になった者が指示をしなければならないということで、非常に難しいことであるということあります。それで、これまで行ってきたサイレン、広報装置、これを通

じて周知をさせていただくと、これを継続させていただくという判断をしているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 公共交通の関係で、今後も地域住民がより利用しやすいアクセスの形態として、そのバスが、どのような運行形態が良いのか、本当に直接膝をつけあわせて話をしていくべきであって、試験をした結果、その後、必要がなくなったということであれば、もともとそのニーズというのは何だったのかということになるので、協議は充分進める必要があると思います。したがって、公共交通活性化協議会、そこでの議論というものが住民のニーズというものをどの程度把握しているのか、改めて伺いたいと思います。それと、今の防災の関係ですが、私が直接聞きたかったのは、あの電話から110番・119番が出来ないというのは解っていたのですが、実際に、その火災が発生して、サイレンが鳴ると、どこなのか、まず知りたくなるわけですよね。実は、知りたくても美深とは意外と風が強い町なので、風上になると解らないのですね。同時に、家の中にいると、どこなのかが告知していても解りにくいというのがあるのです。そういう時に、防災情報端末機で素早く、どこそこであるということができるのであれば、そういうのが出来ないでしょうかということなのですね。それが機械的にできないのであれば、やはりこの先、高齢者が多い町において、耳で聞くというのが難しかったり、何らかの形で、その災害の告知をする場合に、それが火災に限らず、水害であるとか、色々な意味で告知をする際に、サイレンの後の告知、それから防災情報端末機を活用した告知など、あらゆる手段というのを考えていく必要があるのではないかと思うのですが、その辺について再度お伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） サイレンの告知の関係、言われるとおりです。私どもも是非そういった端末機の活用というものを必要だろうというようなことがありますて、消防署さんとずいぶん協議をさせていただきました。先ほど言った通り、時間が、例えば緊急条件にもよるのでけれども、時間が経ってからの通知は、なんとか時間的にとれるかなと。周知が出来るかな、という状況になってしまいます。ただし、サイレンですとかとなるとやはり緊急時だというようなことで、直ちに、の周知はなかなか出来ない状況にあるということなので、ご理解いただきたいと思います。さらには、なんとか機械的にそういったことが出来ないかと、これらもずいぶん検討したところなのですけれども、多額の経費をかければ、これは何とかなるかなと思いますけれども、今、現状ではサイレン、いわゆる広報装置、これを使って周知をさせていただくというのが現状のところでございます。そ

といった課題もあるという認識はしておりますので、その解決に向けて、今後も検討してみたいと思っているところでございます。それから、公共交通の関係、これはまさしく公共交通活性化協議会の中で、住民を交えて、代表者なのですけれども関係機関それから代表者を交えて、協議をしております。実は、そのニーズがあったというのは、これは公共交通活性化協議会の中ではなくて、まちづくり懇談会の中で、地域からそういう意見をいただいたというのが実態でございます。これらを公共交通活性化協議会の中で繁栄をしまして、進めていると。100%ニーズに応えることというのはなかなか出来ないのですけれども、基本は、交通空白地帯を無くしていこうというような考え方を基本に持ちながら、今、進めているところでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） ほかに質疑はございますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今、長岐議員のつながりで、私の方からも防災の方で少しお聞きしたいと思うのですけれども、まず1点目に、ハザードマップが新しく更新されて、配布された流れで、地域の防災計画、施策評価調書によりますと、まだ着手が70%の達成という形で、見直しが喫緊の課題としてあるということなのですけれども、どこと今までの地域防災計画というのが進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災計画につきましては、ハザードマップも含めて以前から真新しくして、住民に周知してほしいということを求められておりまして、なんとか今年、ちょっと時間はかかったのでありますけれども、ハザードマップを新しくして、配布をしたというところであります。それで、防災計画につきましても、現状の計画が相当古いものであります、近年、大規模な災害が結構、全国的にあります、そういったことを踏まえて法令の改正等がされておりますので、そういうものを網羅した形で新しくしようということで、今、作業を進めてきておりますけれども、なかなか作業が追いついていない状況ではあるのですけれども、今回の定例会で、それを策定するための防災会議の経費なども補正させていただいたということで、最終段階と考えております、最終的な詰めをこれから行いたいと思っている状況であります。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。このハザードマップが新しく配布されたわけですけれども、実際、町長は一般質問、藤原議員がされていた時に、現状、大きな被害がなかったということかなり注目されていたようですけれども、やはり、地域住民、町民にとってみれば、この北海道に台風が襲ってきて、かなり、南富良野町など被害が大き

かったこともありますて、今、そういった意識が高くなっているところだと私自身も感じております。そんな中で、ハザードマップが渡ってきたと。そしたら実際、自分たちは何をすれば良いのだということになると思うのですよ。そういった中でも、美深町というのは、やはり公務員の方ですとか、例えば避難所に指定されている学校の先生たちであったり、町内の主要な役に就いておられる方達とか、そういった方が率先して動く状況になると思うのですけれども、そういった方たちのための連携を取るためのタイムスケジュールというか、そういったものまで作る計画があるのかどうか、少しお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） ハザードマップを元に、町民の皆さんに1度目を通していただいて、自分の住んでいるところがどういう浸水の恐れがあるか、もしくは自分がどこに避難したらいいのか、というのをまず確認してもらって、町長が申したように、紐をつけて、目のつくところに、いつでも見られるように補完をしてほしいと思っているところです。実際の避難にあたっては、避難所の数もそう多くはありませんので、多くの方が1カ所の避難所に集中して非難をするということになりますけれども、やはり、それを町の職員がすべて誘導したり、という事は非常に難しい作業であるだろうなという事は想定しております。先日、消防団の方で説明もしたのですけれども、消防団の方のご協力ですとか、身近な自治会の役員の方、自治会の近所の方、こういった方のお手伝いが重要になってくると思いますので、防災計画をやってきた段階で周知なりしていくことになりますけれども、機会をとらえて、そういう方法についても自治会なり、周知していきたいと思っているところです。

○委員長（藤原芳幸君） ほかに、7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 今、防災の関係、そして防災端末の関係が出てきておりますので、私もその点に関してお聞きしたいことがございますが、評価調書の中で、現状については、私もある程度解っておりますが、現状と課題の4番目、37頁ですね、要援護者の把握と円滑な救助、安否確認などの体制整備ということで、ひとつの課題として挙げております。万が一の際に、自主防災組織を中心とする共助が実践できるよう、要援護者情報の取り扱いについて環境を整えることが課題というように書いています。これらの対策が、この27年の中では、どの程度行われてきていて、課題として書いているのですから、今後の対応としてどのように進めていこうとしておられるのか、その点を店お聞きしたいということと、それから、防災端末の関係なのですけれども、機械自体は非常に性能の良いもので、今、使っている情報端末の実施状況というのは、本当に何パーセントしか持っている機能を使っていないという現状にあります。やはり、先程もその消防のサイレンが鳴った場合

の情報伝達ですか、前から課題になっています相互の110番・119番に変わるものも、住民側からの情報伝達ということも今後の大きな課題であると思うのですが、それについての進捗状況と、予算等も伴ってくることですから、大変な部分もあるのですけれども、とりあえずその2点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、防災計画の評価調書にある要援護者の関係でありますけれども、要援護者と言いますか、例えば妊婦さんですか、高齢者、障害者そういういった方を災害時に支援するということで、これも近年の災害対策基本法の改正で、具体的にそういう方をしっかり避難させなさいということが大震災以降、そういうことが求められるようになっておりまして、その下の防災計画上はそれが入っていない状況であります。道の方からも、その部分の名簿の作成等について、実際には、保健福祉課の方でありますけれども、そういう対象者を把握しなさいということを頻繁に言われるようになってきております。名簿については保健福祉の方で作成済みではあるのですけれども、それが要援護者の名簿として認定されるためには、防災計画に位置づける必要があるということもありまして、今、防災計画の策定を非常に急いでいる状況であります。今後としては、そういう名簿が出来たら、流れとしては、それではその人たちを今度は誰がどうやって避難させるかという個別の計画、そういうものもこれまでの改正の中で求められている部分でありますので、いっぺんには難しいので、順を追って、そういうものを準備して策定していきたいと思っているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 端末の話だったのですけれども、以前もそういった住民からの発信と言いますか、そういうことが出来ないかというようなことで、ご存知の通り主要な施設、それから団体、こういったところには発信ができるように、当初から置いてあるところでございます。委員が言われる、その住民から個別に発信という意味でしょうね。通常は電話機で発信をすると声を発信するというような、絵を発信するというようなものなのですけれども、なかなかそこまで住民が、1人の住民が広く相手に周知するということは利用上も制限は少ししなければならないかなということも考えております。通常の商業広告、こういった物ですと役場の方で対応したり、商工会等々で対応をしていただいているという状況であります。これらの利用も増えているなと思います。使い勝手が悪いというのとまだまだ機能的には本当にたくさんあるのだろうなと。これだけではなくてパソコンもそうですし、タブレット端末、これもそうなのだろうなと。機能的に使い切れているかというと、なかなかそうではないと思います。確かに、高いお金をかけてこういっ

たものを整理していますから、そういう活用に向けて、さらに検討しなければならないと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 名簿等は今、整備の段階にあるということで、それは評価したいと思うのですが、旧来、私も旧町内会の役員をやっていた頃から、その辺の情報をどう自治会と共有するかということが1つの課題でありまして、なかなか個人情報の関係が出てきて以来、そういう情報がなかなか自治会との共有が出来ないというのが現状にあると思うのですね。私、目から鱗だったのですが、今月の頭、実は南富良野の方へボランティアで支援に行ってきたのですが、落合地区というところで、会館の中にしっかりと地域の地図がありまして、そこは219人119世帯のところだったのですが、町内会として気になる人というところで1世帯。それから1人暮らしが15世帯、きちんと個別に色分けをして、地図をしっかりと置いてあったのですね。そういう情報を自治体とそれぞれの自治会が共有をして、いざという時に誰がどうするのだということ、これから非常に大事なことだと勉強させていただいて帰ってきたのですけれども、そういうことが、早い時期に、本当に災害はいつ来るか解らないと。想定外のことは本当に起こりうると。南富良野もそうですし、十勝の件もそうですし、道東の方に関しても、たまたま集中豪雨というか、大きな雨が降ったところが、この美深の近隣に来たら、やはりそういうことだってあり得るということを考えると、その辺の政治体制は早急にすべきだと思っているのですが、それも1つ聞きたいなと思います。今後の取り組み。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 名簿の部分でありますけれども、先程、福祉サイドでその名簿を作っているということで、まさにその過去の自治長会議とかでも、そういう名簿がないのだという、非常にその辺が言われていたことがあるのですけれども、今、策定、改定を進めている防災計画においては、そういう名簿については、災害時に提供することが出来るというような、一応、そういう中身にはなっていますけれども、基本的には本人の同意もしくは家族の同意を得た上で出せるということになっておりますので、これから作業としては、その名簿をもとに、なにかあったときに提供できるようにという同意を取る作業が出てくるのかなというように考えているところです。それから、地域の中に避難者の住居ですか、色分けされているものがあったということでありますけれども、おそらく想像でありますけれども、地域の中でそういうものを作られたのかなということもありますので、防災の訓練ですか、ここ2年ほどなかなか取り組めてはいないのですけれども、そういう訓練で作ってみるですか、そういう働きかけをしながら

ら、自治会ごとにそういうものが整備できていけばというように考えているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） その端末の利活用の問題は非常に課題がたくさんありますし、利活用しようと思えば、色んな方面で利活用できるのですけれども、それについて、総務課長の方から先程、答弁いただいたのですけれども、それらについて検討する部署というか、組織というか、そういうものを今後立ち上げて、しっかりそれを利活用していく。例えば今の状態の中では、電気が止まつたら、今のは一方的ですが、情報が伝達できないという事ですよね。今回の台風による被害の中でも、それによって情報が途中で途絶えたという町村も実は、あると聞いています。人的な被害が出たということも、岩手県のあたりでは、あると私は聞いておりますので、その辺の停電時の対応といいますか、どういう形で、停電時であっても情報がしっかりと伝わっていくような、そういうせっかくの防災端末機ですから、そういうこれから努力も必要かと思うのですが、それらについて具体的に何か検討する部会を作っていくなければ、前へ進まないのではないかと思うところですが、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今、担当しているのは総務課の方で係を持って、情報を担当させていただいております。今、言われた通り、庁舎内で全体的に検討をしているのかというようなところまでは、正直なところ至っていなかったというのが現実でございます。正しく停電時の対応、現状では広報等で対応をしようかと思っているところでございますが、これらの発電機を活用して送れるものなら送るですかいう対応もあるかなと聞きながらそのように思っていました。ご意見をいただいた部分、しっかり受け止めながら、役場庁舎それから必要であればその専門の技術者、こういったところの意見を頂きながら、対応を考えてみたいと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） ほかに質疑はございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 二次評価一覧の30頁になるのですが、先ほども空き家のことで出ていたのですが、以前、空き家の実態はどうなのだということで、概ね70件くらいだというお話をされたと認識をしているのですが、その70件でしたら、70件かどうかもう一度確認したいのですが、町でやっている空き家バンクという制度が、この頃さっぱり宣伝もないでよく理解できていないのですけれども、まだ、そういう制度が存在しているのか、の確認と、存在しているのでしたら、何軒そのバンクに登録しているのか、まず聞きたいと思います。それと合わせて、町外から空き家を求めて来ている実態があるのか。

あるなら何軒かお聞きしたいと思います。それと36頁の消防の方ですけれども、これは全部、A評価になっておりますけれども、私が心配しているのは団員の定数が定員に満たないと、現状。そこら辺の改善策はどのように考えているのか。初動の出動が、ここ2回ぐらい大変、出動が遅いというような声も聞きますので、併せてその対策等の考えをお聞きします。それとも1点、44頁の交通安全対策なのですけれども、色々やっておられるのですが、交通安全対策の部門で、道警が発表している市町村飲酒運転撲滅の施策の状況というところがあるのですけれども、法律用語で言うと13条、14条に関わることなのですが、美深町の欄を見ると、飲酒運転根絶の教育、合わせて観光客等への啓発等が実施されていないというような報告が上がっているのですが、そこら辺の考えもお聞かせ頂きたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 空き家バンクの関係だったのですが、美深町・音威子府村・中川町で協議会を結んでいたり、きたいっしょ協議会で、そういった取り組みを継続的に現在も行っています。現在、空き家バンクと言いますか、空き家を登録して頂くと。あつたらその情報を出していくといったことになります。その現在の登録状況については、今のところ無いような状況です。さらに、周知方法については町の広報誌で年に1、2回程度なのですが周知をしているような状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 西村消防副署長。

○消防副署長（西村直志君） 消防団員の定数なのですけれども、足りていないということなのですけれども、今現在、大変苦しんでおります。今現在の募集については、公共施設などのポスター掲示、後、消防団の下部の方、また職員の方でも勧誘の方を若い人がいれば進めているというのが現状であります。現在、今年になってからも、4名の団員の加入者がおります。災害時の災害発生時の人員ですか、その部分についても、出動の時間についてはしっかりとサイレンを鳴らしてから、団員さんが集まって来ていただいているので、その辺は問題ないのかと思ってはおります。みなさん色々な仕事がありますので、集まるにも少し時間がかかるのは仕方がないのかと思ってはおります。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 空き家の件数がどのようにになっているのかというと、それの対策ということで、ご質問を1番最初にいただいた件でお答えします。空き家の数については、実は、平成27年度、秋に調べています、資料が今、手元に持っていないけれども、減ってきてる傾向はあります。対策として、商工の空き家の解体の補助ですか、我々、住民生活課、建設水道課を含めて、空き家の所有者もしくは所有者がいない

方については、身内等の管理者について、常時連絡を取りながらやっているような状況です。ただ、現実的に昨年秋の状況としましては、確かに相当な危険な空き家については、効果が、今までの対策が実って、減ってきてている状況にあります。しかしながら、また、例えば A ランクが 1 番危険度が高いと、D ランクがやはり、経過年数を負うことによって、老朽化してランクが、危険度がどんどん上がってくるというような、若干、イタチごっことは言わないのですけれどもそういう状況がどうしても、管理が徹底されないと出てくる部分がありますので、それらを含めて町内、町外問わず、連絡を取りながら、何とかお願いをしているのが今の現状でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 久保生活環境係長。

○生活環境係長（久保元樹君） 飲酒運転の関係でございますが、調査後のカウントの資料がないものですから、その部分はお答えできないのですが、今現在、飲酒運転の啓発、昨年、北海道条例、12月に施行されまして、美深町でも過去も歳末運動ですとか、夏の交通安全運動期間中ですとか、そういうところで啓発を行っているのですが、特に 28 年度に入りまして、4 月の春の運動、後は美深夜市の際の来場者、後は 7 月 13 日が飲酒運転根絶の日ということで位置づけられましたので、この日に飲食店を回りながら警察署の方、地域の方と回って色々啓発を今現在行っている状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 1 番 小口委員。

○1 番（小口英治君） それでは、最後の飲酒運転の方から聞きますけれども、やっていいる事は解りました。ただ、この道警が公表している中では、美深町はやっていないというような表示があるものですから。他はやっている、丸印で表示がちゃんとなされているわけですから、併せてそこも努力をして欲しいということを言っていますので、よろしくお願いします。それと、先程の空き家バンクは存在しないというようなお話だったのですが、1 番初めの立ち上がりの時に、そうそのような制度をやるのでというようなお話があったので、私も南町 36 番地の土地を役場に、ここの場所を登録しますよと言った覚えが、記憶があるのでけれども、全くそれが、どういうことか理解に苦しむのですが、もう一回、明快な回答をお願いします。それと消防、申し訳ないのですけれども、出動の時間が遅いと。職員が行くのは解っています。則、行っているような状況ですけれども、団員召集の後の出動が遅いというような町民からの意見も多数伺っておりますので、そこら辺の改善策に対してお聞きしたのですが、勤務先ですとか、そのような時間で、今の状態でやむを得ないというようなお答えでしたけれども、それで終わりなのか、もう一回、確認したいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 空き家バンクの制度と言いますか、登録制度は継続をしてやっているのですけれども、現在の登録件数がゼロというようなことでした。ただ、過去、その昔、委員さんがおっしゃった登録しているという、相当、結構前になるのかなと思います。今現在はないというような形になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 西村消防副署長。

○消防副署長（西村直志君） 団員の出動の時間についてなのですけれども、今、サイレンも聞こえないですとか、そういう部分があった場合も考えて、順次指令装置という部分を使って、消防団の下部の方に電話で発信をしています。それでもまだ遅いようであれば、また再度、消防に戻ってもう一度考えたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 空き家バンクの話ですけれども、これで最後にしたいと思いますけれども、せっかくそういう登録があって、他市町村の事例等も、結構、一般質問等でも言っているはずなのですよね。やっぱり、よそから来て移住を求める方は、役場に来て、どこか空き家はないですかというのが普通だと思うのですよ。そこら辺の抑えをしっかりと役場の方で対応してもらわないと、移住のチャンスもなくなるわけですね。実際、私の直近そのようなお話があったので、その当事者の方に聞きましたら、その情報が、なかなか役場へ行っても得られないのだという話も聞いていますから、そこら辺は適正な管理と言いますか、空き家をきちんと掌握して、移住希望の方が来た時に紹介できるような体制が必要だと思いますけれども、最後に、そのようなことに関して、どのような対策をとるかだけ、教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 小口委員がおっしゃったとおり、移住推進を進めていく上で、確かに大切なことだと思っています。一方で、空き家の所有者が、その家に荷物があったり、なかなか紹介してくれないという件もありまして、直ぐ様、登録につながらない部分もあります。ただ、そういうものを移住の施策としておりますので、しっかりと精査をしながら今後、進めていきたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 登録制度はやるのですか。登録制度はもうやっていないということですか。

○商工観光係長（田畠尚寛君） やっております。

○1番（小口英治君） 解りました。

○委員長（藤原芳幸君） 他ござりますか。質疑はないようですので、次、大項目2の資

源をいかす活力に満ちたまち「美深」に移りたいと思いますが、職員の入れ替え等がありますので暫時休憩をいたします。

午前 11時15分 休憩

午前 11時24分 再開

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。大項目2、資源を活かす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実、以上について質疑を行います。質疑のある方、挙手をどうぞ。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 62頁になります。最近、商工青年部、農業青年部がそれなりに色々な形で地場産の商品を開発したりしておりますが、このコメントの中に、独自産業というような形の意味合いの文章が載っています。肝心的な農協自体のお考えをどのようにお聞きになっているか、それをまずお伺いしたいと思います。それと74頁になりますが、担い手支援の関係です。商工業の関係ですけれども、なり手の確保対策というような形でコメントを載せられております。どのような形でアピールをされているのか、お聞きをしたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 2点目の商工業に係る担い手支援の関係だったのですが、平成26年度から施行しました担い手支援条例、これに基づいて、商工会さんと連携を図りながら各種PRに勤めてきております。現在、その担い手事、業承継の方々が何名かこの間に来たのかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 独自化の考え方でございますけれども、基本的に農業の独自化ということで、農業生産者が中心となって、商工者なり、一般なりを巻き込んだ形でやる独自化もございますけれども、色々、ケースバイケースによって考えられてくるのかなと思います。特にJA北はるかとして、自らがそういった部分に動くという、直近の計画は持っていないようでございますけれども、諸々のそういう諸会議、情報交換の会議、後、今、農業振興センターで取り進めてございます美深町産の農畜産物を活用した加工研究に関する関係機関の情報研究会を今、正式に立ち上げるべく協議を進めてございます。この中で、農産課長なりJAの担当者が加わりながら、一緒に事業を進めていくというような考えでいると伺っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 商業の担い手関係ですが、あくまでも美深商工会のみのアピールになっていますか。それとも対外的なものはどのような状況なのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 現在、町のホームページですとか、商工会さんでの会議ですとかを通じて、町外的にPRを図っているのと、各種報道にそういった掲載が何件かされているような状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 評価調書の77頁、78頁、企業誘致促進事業の関係で、このことに関しましては、自分が総務の委員長の時に、苦労しながら皆さんと協議をし、町側と苦労しながら条例を作った想いもありますので、この辺を聞きたいのですが、27年度の実績が4万1,000円と。どうも内部では動いているのかもしれませんけれども、我々には企業誘致の活動状況が見えてこないという気がしております。この条例を作る時も当時、対象となる企業があったのが一番背中を押した部分だとは思いますが、それ以降、その動きがないということになると、その特定の企業のために作ったような印象もなり兼ねないので、実際、町の中の事業所で2,000万円、3,000万円の事業の対象事業はあるのですけれども、対外的な企業誘致に関しては、そういう印象を否定できないというところがありますので、そこら辺の動きをどのように現状として動いているか、伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） この話をされると、非常に、何年も辛いと思いながらやっております。委員が委員長の時に、担当者として条例の作りですとか、行いました。これまでも何回か答弁をさせていただいている通り、やはり機会、チャンスというのがかなり必要かと考えております。企業訪問、こういったことも必要でしょうけれども、むやみやたらと行っても当たるものではない。これまで言った通り、美深町の資源、企業さんというのはやはり美深町の条件にあって、それで、企業活動の中で有益な場合、こういった時に誘致されるというような考え方を持っています。これまで何回か言った通り、これらの機会を得ながら進めたいということでございます。確かに、そういった事業に取り組むと総合計画の中で言っている中では、非常に今、停滞をしているのではないかというお話をと思います。その辺は否めませんけれども、こういった条例を持ちながら、機会があるごとにPRをするということを考えているところでございます。是非、この改正した条例の満額を補助できるような企業誘致、企業が建つことを望んでいるところでありますが、やはり機会が必要かと。チャンスが必要かなと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） チャンスと言いますけれども、チャンスは自ら掴むということが必要かと思うのですけれども、例えば、この関係については、以前も発言したことがあるのですけれども、うちの町としては、やはり、第一産業、農業、林業という部分で、特に農業の部分で、近年、かぼちゃなり、芋なり、かなり収穫量も増えている中で、今、JAの施設内に、ヤマザキナビスコが進出して、倉庫を建てていますよね。ああいうものを農協なりとコンタクトを取りながらやっていけば、あそこに置いたという事情もあるのかもしれないですけれども、そういう大手の企業が来るという話をJAとどこまで詰めて話をしているのか。実は、担当者の方では、あまり町の条例を認識していない部分もあつたりして、そういうのがあったのですね、という話もあるのですね。そこら辺のコンタクトが十分に取れていない結果も、あそこに建ってしまった経過もあるのかなと思ったりもしますし、少し、その宣伝、PR、営業、僕は足りないと思うのです。チャンスを待っていたら、スタンドでガソリンを入れてもらうのを待っているのと同じようなもので、やはり、営業をしっかりやっていかないと、せっかくのこの日本一と言っても過言ではない条例ですので、絵に描いた餅の条例では全く意味がありませんので、そこら辺の考え方、改めて伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 条例、その担当者が知らないというのは、農協の担当者が知らなかつたということですか。町の担当者と意味ですか。

○10番（南 和博君） JAの方。

○総務課長（渡辺英行君） そういった周知の部分が、当時、かなりなされたのと思っていて、それを継続してやって来たかといえば、正直なところ、やってきていない実態もあるかなと思っています。チャンスを自分で掴み取れと、まさしくそうなのですけれども、結果的に、また違ったらどうなのかなというところもありますので、その辺は、非常に情報を見ながら、PRに努めたいと考えております。山崎食品さんのお話、ちょっと後手になりました、お話をいただいていたことは事実であります。そういったことが出来ないか、活用できないかというような話は、いただいていたところがありました。確かに、そういった後手になった部分がありましたので、こういった部分に、漏れないように今後、PR、こういったところは充分配慮しながら進めたいなと思います。今、積極的な営業活動と、頭の中でどうしようかと思っていますけれども、その辺も機会があるごとに、そういうこともしなければ、前へは進まないかと考えたりしていますので、少し時間をいただきながら、その辺、前向きに取り組んで行かなければならぬと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 今、課長が前向きに取り組んで行きたいということですので、敢えて申し上げますけれども、この条例、マックスで1億円という部分があります。そういった中で、役場の理事者側としては、それほどいきなり大きな企業はないということで、特段、予算付けもしていないのでしょうかけれども、僕としては、ある程度、基金的に企業を誘致する段階に備えて、基金的なものを用意するというのも必要ではないかと思うのですね。例えば、今、課長が言うように突然チャンスが降りてきて、そういった企業が来た時に、すぐ一般会計で出せる状況があれば良いのですけれども、そこら辺も考えれば、備えも必要ではないのかと。それと、根本的に隣の方からもアドバイスを頂きますけれども、毎年、毎年、そのための予算付けというのも、一定程度つけるというのも必要ではないのかと。それが、それこそ後々不用額になるかもしれませんけれども、そういう姿勢が予算書に現れてきていないというのが、僕は問題だと思うのです。条例をせっかく作っているのですから、条例があって施策があるのですから。それがリンクしていないように僕には見えるので、そこら辺も今後どのようにしていくのか、改めて伺って、この問題は終わりたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 基金にしましても、一般会計の予算にしましても、一定の審議をくぐりながら、これを出すか、出さないかというのは判断していただければならない。その資質においては、やはり簡単に決まるものではないと思います。一定の時間があるので、基金を創設することも大事かと思いますけれども、一般会計の補正ですか、そういった対応も可能かと思います。それから、毎年度きちんとこれに向かって予算措置をして、予算の執行ができるように活動しなさいと言われていると思います。前向きに取り組んでいきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） いくつかあるので、分けて質問をしていきたいと思います。まず1つ目に、労働費の関係で、町民の働く雇用機会をどのように求めているのかという事と、町側が、どういう働く場所を提供しようとしているのか、その辺の視点から伺いたいと思います。まち・ひと・しごと総合計画、総合戦略の中でも雇用の確保というものが書かれてあって、これは恒久の課題ではあるのですが、働く場の確保よりも、働き手の確保ということの方が、今は、しっくりするような気がするのです。一定の収入が保証された就労というのと、パートとして一時的に収入が保証された就労という二通りがある気がするわけです。実は先日、北都新聞で非常に興味深い記事がありました。北星信金の提供リポート

の中で、見ていく中で、人手が足りないというのがわりとあって、つまり事業者としては働き手さんに来てくださいと言っているのですけれども、働き手がいないというところで、結果的に状況がマイナスになっているというところがありました。これが美深町の場合どうなのかというのは、解らないのですが、町として、そういう雇用の場の確保という事は、施策として挙がってはいるのですけれども、町民がどういう働く場所を求めているのか。町側は、どういう働く場所を提供しようとしているのか。その辺の整理というのをやったかどうか、伺いたいと思います。次に、観光費の関係なのですが、びふか温泉の入り込み客数についてです。事務報告では109頁にありますが、7万4,886人とあります。ところが、振興公社の報告値、6月の定例会の資料でありました営業報告、これが31頁なのですが、ここでは7万2,375人。先ほどの7万4,886人と合わないですね。どちらが、入り込み客として正しいのか、伺いたいと思います。この数字の報告が、それぞれ26年度もどうであったのか、間違いはなかったのか、合わせて伺いたいと思います。そのびふか温泉なのですが、施設の老朽化、設備の老朽化による修繕等の経費が、経営収支を圧迫しているという報告がされています。平成17年のびふか温泉の利用客というのは、12万7,614人であります。ところが、平成27年は7万4,886人を採用すると、5万人近く減少しているのですが、この減少傾向は17年から毎年のように右肩下がりでいっています。この圧迫をしているというようなことを含めて、17年からそういう認識であったのか。施設設備というところが原因だったのかというところを認識しているのか、伺いたいと思います。3つ目です。特産品認定についてです。昨年の私の一般質問で、プロセス、どのように特産品が認定されますかと聞きましたら、ない、ということでした。いつ、誰がどのように決めたか解らないものが、ホームページに載っているという理解をしました。その後、その特産品の認定のプロセスがどのように確立される形をとったのか、とろうとしているのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず初めに、労働の関係、働く場の確保、どのように町として進めているのかという部分ですけれども、具体的に、町が働く場を提供するとか、そういった部分は無いのですけれども、先ほど出ましたけれども、商工業担い手支援条例の中で、町内の企業側に、それぞれ新たな従業員を雇う場合に、支援がございます。そういった部分で、そういった雇用を促進させるような施策を取りながら、働く場の確保を進めているというのが現状でございます。また一方で、働き手の確保、働き手がいないという状況の中の対策については、具体的にこれといった部分は無いのですけれども、実際に農業の部分ですとか、パート等の募集の中で、人が来ないというような現状もござい

ますので、そういう部分、今後どのような対策が取れるのか、検討していきたいと思ってございます。それから、びふか温泉の数字なのですけれども、数字の部分については、議会の方に提案をした、報告をした数字が正しい数字ということでございます。事務報告に載っている部分については、これはびふか温泉の方に確認をしているのですけれども、早い段階で温泉の方から上がってきた数字をそのまま掲載したということで、その差異がどうだったのか、確認をさせていただきたいと思っております。それから、特産品の認定のプロセスの関係なのですけれども、昨年の時にも、そういうご質問があったという中で、その後、どういう形で進めているのかという部分なのですが、実は、その部分については特に認定制度をとる考え方というのが今のところ持ってはおりません。美深町の中で新たな新商品開発ですか、そういう中で売り込んでいきたい物、そういった部分を中心に、また、非常に好評をいただいている物、そういったものを中心に関連商品として、認定という形ではなくて、紹介というのですか、そういった形で取り扱っていきたいという考え方でございます。それと、びふか温泉の経営認識の関係ですね。私、17年当時の数字、確認していなかったのですけれども、ここ近年の中で、2、3年の中で言うと、ほぼ横ばいの入り込みの中で、経営の収支が悪化しているという状況の中で、温泉の方に確認をしたところ、やはり、その施設の修繕等がかなり負担になってきている。そういった部分が経営収支の悪化につながっているということで、認識をしておりまして、そこら辺の過去の数字は確認してございません。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今、温泉の関係でデータを持っているものですから、追加で答弁をさせていただきます。平成5年あたりがピークだったかなと考えております。当然、全体的に減ってきてているのですけれども、大きいのが、近年、大きいのが会食とレストランの部分の入り込み、こういったところが1つの課題になっていると思っております。食事の内容、そういったことも過去に問題があったと思っています。こういった問題、徐々に減ってきたものですから、特に対応しないでいたというのが現実かと、行政側から見るとそんな感じがします。この辺の対策が必要だったと思いますし、施設の老朽化、大きい施設の部分については行政で行ないますので、然う然う、経営には圧迫しないかなと思うのですけれども、小さな部分では、やはり圧迫する部分がある。それから来客するお客様も、古くなると避けるというか、そういったこと也有ったかなと、そんな感じがしております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まず、就労の機会の関係ですが、やはり調査された方が良いので

はないかと思うのです。どのような仕事を町民が望んでいるかということと、この町のそれぞれの事業所で、どういう人を働き手として求めているかという、その思惑があつて初めて、今、この町で雇用の機会が増え、あるいは事業者にとっても、その働き手があつて、業績が上がるという、そのバランスが見えてくるのだと思うのですね。実は聞いた話なのですが、飲食店経営の方で、数時間パートとして来てもらいたいのだけれどけれども、なかなか申し出がないと。ある別の友人に聞きますと、そういう仕事というのは、自由にならないから働きたいのだけれども行きたくはないという。それで、例えばどういう仕事を求めているのですかというと、朝10時ぐらいから3時位で終わる仕事、という方だったのです。そういう仕事が果たしてあるかどうかというと、今、言ったように飲食店のパートのようなケースがあるのだけれども、飲食店ではない、他のところに行きたいというように、働きたい側にしてみれば、結構わがままな、そのような要望もあつたりするわけです。ですから、美深町に置いて雇用の拡大確保という場合に、住民が、どういう働き場所を求めているのかということも把握しておく必要があるのではないかと思うので、そういう調査をされていこうとする考えがあるかどうか伺いたいと思います。それから観光の件なのですが、食堂の件、レストランを含めて、という話がありました。これも経験からお話しします。友人を連れてびふか温泉の食堂で食事をしました。きつい言い方をすれば、従業員が全く無愛想でした。これだと、もう一度そこへ行って食事をしようという気にはなりません。そういう職員教育というのが、温泉の報告にもあったように、職員教育が必要だという認識は持っているようありますが、根本的な部分です。接客という部分で、笑顔を振りまいて、いらっしゃいませという実態が見えないというのであれば、お客様は行かないです。それと同時に、もう一つなのですが、かつては12月の忘年会のシーズンになるとびふか温泉はフライヤーを作って各事業所を回ったのですよ。こういう食事を用意するので、ぜひ来てほしいと。支配人自らですよ。そういうのは最近全く見ないです。その当時の料理人さんと現在の料理人さんというのは食事の内容も違うのですが、やはり勉強すべきだなと思うのは、温泉経営として、この町の食材、野菜を含めて農産品は優れているという認識ですよね。この食材が豊富に採れる季節に、びふか温泉自らが町民に対して、美味しい食事が、旬の食事を提供できますというサービスを自ら企画して、提供した機会があったかということなのです。そのことをしない限り、レストランに町民が足を運ぶこともしないでしょうし、通過客が食べたものが美味しいので、もう一回というリピーターにもならないだろうと思うのです。そういう、いわゆる企業努力というのが、現在の温泉にはないように思います。その辺の対応について、どの様な事を考えているか伺いたいと思います。次に、特産品の関係です。あえて、その組織化ではなくて、申し出

があれば受け付けていくという方法も良いだろうと思います。いちいち審査をして、これが良いとか悪いとかというものでもないような気もします。ただ、前回はそういうものが解らないという回答だったので、町民に説明する際に、あの商品が特産品になっていると。これこれしかじかで、なったのだという説明をするときに、今後は、自信を持って特産品として提供したいという場合には、所管のところに申し出をして、そこで受け付けてもらえばなるようになっているのですよ、ということになって、これが100品目になればどんどんとこの町の商品価値としてはでかくなるのだと思います。その際に、一定の事務的な形として、何らかの手続き上のあり方というのは保証されるべきではないかと思うのですけれども、その辺の考えをもう一度伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、就労の関係なのですけれども、おっしゃる通り、町民がどういった所で働きたいのか、企業がどういうところを求めているのかという部分について調査するのも大事なのかもしれませんけれども、ただ、それを町が提供をしたり、斡旋したりという事にはならないので、やはりその部分については職安なりハローワークなり、そこで対応するような形になるかと思います。町としては先ほども言った通り、就労機会が増えるような対策、施策といったものを中心取りたいと考えてございます。それと温泉の部分は、後ほど課長の方からお話があると思います。特産品の部分について、今、特にプロセスを持っていないという中で、今、そのお話を聞いて、そういう一定の手続、何らかの特産品という形での認定ではないのですけれども、紹介されるような手続き等は、事務手続きとかが必要なのではないかとご指摘をいただいた部分、なるほどな、というのが正直ございます。それについては時間をいただきて、させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 温泉の件で、何点か過去にやってきたこと、さらには接客の問題等々、ご意見をいただいたと思っています。実は、接客の部分は、行政が完璧に出来ているというものではないので、なかなか言い切れない部分があるのですけれども、施設としては、お客様を迎える施設としては、決して褒められたものではないという認識はあります。こういったところの改善策として、札幌等の新規の採用の職員なのですけれども、札幌等のホテルと連携をして、ここでまず接客を学びましょうという事を去年から進めさせていただいて、これを広げていこうというようなことに勤めています。現在いる従業員が、皆さん、それが出来れば良いのですけれども、なかなかそこに染まってしまっていると、なかなかこの改善が見られないというようなこともありますし、支配人も苦労

しながら、そういったところと連携をしながら、接客の向上に努めたいと、勧めているところであります。それから、食事の関係であります。いわゆる、その、手をかけないと言いますか、そういったところに入ってしまっていたかというようなことも私、支配人にも申し上げているところでございます。言われた通り、地元の食材を使った商品の提供、こういったことがなされていないのは事実であります。他の場所でも食べられる、そういうものを提供してしまっているという現実があります。まさしく、その改革の1つとして、チョウザメというようなことがあるかなと思っているところであります。その辺も改善に向けて努力をしてもらいたいという事を、温泉の方には投げかけていると。それから忘年会の関係、忘年会だけではなくて日々、PR、それから営業活動、こういったものもしなければならないという話をしているところでございます。収益が上がらないために人件費の削減、それから経費の削減というようなこともありますて、この辺に手が回っていないと、そういう実態もあります。なかなか負のスパイラルと言いますが、逆方向に入ってしまっているのというようなこともありますので、この辺も努力をしてもらいたいと考えているところでございます。基本は、支配人の指示命令系統、そういったものを明確に確立しながら、支配人が考える温泉経営というものをきちんと確立していくという、その意思伝達がなかなか伝わっていないというようなところもありましたので、その辺も改善に向けて取り組んでもらうというようなことを支配人と詰めているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 温泉関係ですけれども、今年の2月に、政務活動で奈良県へ行きました。そこでは、地元野菜を料理として提供するというレストランへ赴いたわけなのですが、実際に採れたての野菜を、その場で調理して、提供するというのが、どれほど当たり前であるのに、新鮮に思うかということを体験してみました。このことが、実際、そのレストランは現在予約を取るのに1ヶ月待ちくらいのレストランです。その現場を見て、美深町でなんとかできないものかと考えて、実は今年の8月に、自ら私自身がプロデュースをして、恩根内地区で食事の提供の機会を持ちました。これが、女性にものすごい人気でありますて、こういう機会が今後続くといいなという要望も聞いたわけです。夏ですので、たくさんの季節野菜がとれませんが、旬の野菜を使って、地元の奥様方が料理をして、食べていただくというもののですが、会場が満席になったという状況があります。それを考えると、プロの職人がいるびふか温泉で、そういったことが出来ないはずはないですね。そのシェフも同様に、そういったことがやりたいのだろうと思うのですが、経営上、そういうことが現実に起きていないと。そうすれば、やはりこの時期、秋にこそ、地元野菜を使った食事の提供というのを真剣に考えて、広く町民に周知をして、週末には是非、

温泉に足を運んでくださいというようなことが展開されれば、利用者の数が増えて、なつかつ経営が多少でも黒字に転じるような方向転換が可能になるのではないかと思うのですが、今一度、経営の抜本的な方向転換に関して、1つの助言として、料理のあり方というのを言いましたけれども、今一度、考え方を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ご意見として、本当に実際に行われたそのことを私、認識がなかったのですけれども、そういうこともあるということあります。組織の中で、なかなかシェフがそういったことに取り組みたいと言っても、組織の中でやらせてくれるかというような問題もあります。色んな方法があるというような事は、支配人の方にも伝えたいたいと思いますし、地元野菜、これをターゲットとして取り組めるという提言もいただいたのと思いますので、考えなさいと言ってもなかなか考えないものですから、一緒になってそういったことを検討してみたいと思います。そういった温泉自体の経営の体質改善と言いますか、そういった所にも、少しずつ行政側としても、一緒に取り組んで行けたらなと考えているところございます。

○委員長（藤原芳幸君） ほかに質疑を希望される方いらっしゃいますか。今のに対してありますか。他にいるようですけれども、時間のこともありますので、審議が途中ですけれども暫時休憩といたします。再開は概ね13時10分といたします。

午前 00時00分 休憩

午後 13時10分 再開

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。質疑のある方は挙手を願います。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 企業誘致促進条例について、4万1千円の実績であって、これらの動きについて、ある意味、行動をしなければ意味がなく、どのように取り組んでいく考えなのか、現状の誘致について、どのように捉えているのか考えを伺います。

○総務課長（渡辺英行君） 企業誘致については、前向きに取り組んでいかなければならぬと思っている。企業立地促進事業に関して、前向きに取り組んでいかなければならぬと指摘を受けているところでございますので、企業立地のPRですか、出かけていって、そういった機会、東京ですか、大阪ですか、ありますので、そういったところでのPR、これをきっかけに対相手を知ると言いますか、そういったところから進めていき

たい。そういう希望のある企業、こういったところを探しながら、進めていきたいと今、思っているところでございます。具体的に今後、次年度に向けて、内部で検討して、方法論、どういったことが良いだろうか、効果的だろうかというようなことを検討させていただいて、前向きに進めさせていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ある意味、町長はトップセールスマンですから、機会があるごとにそのようなお話はされているのだと思いますが、やはりこの件に関しては、専属の職員と言いますか、365日、しっかり動くことができる職員をしっかりとおく必要があるのでないかということが1点目です。そして、さらには、今、スバルが仁宇布の地域に新たな試験コースを立ち上げて、工事が進んでいますが、スバルの会社も、太田市においては関連する色んな企業が、たくさんの企業がスバルを支えているという観点からすると、今回のスバルの工事に關係する、これからあそこで立ち上がってていくであろう試験道路の運用にあたって関連する企業等も、規模は小さくてもあるのではないかと考えるところなのですが、とりわけ集中的に太田市を中心にスバルの関連企業等にパンフレットを持って持参する、セールスをして歩く、このようなことをうちの町ではやっているのだと、ぜひ考えていただきたい、出来たらそれに乗っていただきたい、そのようなセールスを集中的にすることも大事だと思うところなのですが、その辺の考え方については如何なものでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 企業誘致に係って、その専属の職員と、これはベストだらうと思っているところでございます。なかなかそこまで専属の職員を配置してやるということまでは、現在、到達していないという思いがありますが、言われているスバルに関すること、また他の先ほどもお話がありました、地元の農産物、こういったところの関連する企業さんとコンタクトを取る機会を多く得ながら、そういったところに結びつけていきたいと考えております。ご意見を頂きましたスバルの部分については、確かにそうだと思うところもありますので、機会を見ながら、そういったところ、スバルを通しながら、そういったPRを進めさせていきたいということでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） ほかに質問される方、3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今の企業立地促進事業に関連して、もう1点だけ、僕の方でお聞きしたいのですけれども、これは、企業誘致とともに既存の企業に対する設備投資という面でも有効であるというようになっているわけですけれども、ここで実績がないということですが、相談ったり、既存の企業からのそういった申し込みのようなものが、なかっ

たのかどうかだけ、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 平成27年度においては、企業さんからの、地元企業さんからの相談件数はありませんでした。この条例を作った後に、地元企業、林産共同組合さんから施設整備を行いまして、この条例を活用しながら支援をしたという経過があります。また過去に遡れば、税の控除というのもあるのですね。こういったものも、この条例に基づいて、公助した経過がありますけれども、平成27年度においては、相談件数、こういったものはなかったというような状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方から何か質問はございますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 先ほど公共交通の件で質問をいたしましたが、観光の部分で改めて、公共交通の件についてお伺いをしたいと思います。昨年の11月に運行が開始された札幌までのバスの件ですが、去年の6月の定例会の時のやりとりの中で、いきなり札幌から美深までというような、観光に結びつくというような中で、なかなか現状では不可能ではないかと。これはお客様の入りに関する、乗客に関する危惧であったわけありますけれども、これに対する回答として、道央圏、札幌圏からのお客様が相当少ないとお話しましたが、実は、観光協会の多種多様な事業によって、札幌圏どころか本州圏、関西圏から入り込んできているという実態があるというお話をありました。それで、短い期間ではありましたが、昨年度の運行に関し、観光客の利用はどのくらいあったのかということをお伺いしたいと。実は、今年の3月に、私の札幌にいる親戚が、このバスを使って美深に来るという突然の連絡があって、その先、びふか温泉までどのように行くか分かっているのか聞いたら、当然、接続があるのでしょうという話がありました。実は、そういうような時間帯が充分ではないということを含めて、改めて、バスの運行は良いのですけれども、町外の方が美深に入ってきた時、美深町から美深町内の観光箇所に、観光の各箇所に行く時のアクセスはどうであるかという方法が、どのように整っているのかということを、そこがどのように認識されているかということをお伺いしたい。観光協会のホームページを見ますと、美深札幌間、直行便は無いという表示が今現在も確かに残っているはずです。それで、こうした部分の情報公開のあり方、それから整理の仕方、どのようにされているのか伺いたいと思います。次に、道の駅のことについてであります。株式会社アウルの前年度の決算を見ると、400万円の赤字ということあります。道の駅は、1つ目に課題なのが、トイレが清潔ではない。2つ目に、販売ディスプレイに工夫がない。3つ目に、販売対象品目に工夫がない。4つ目に、休憩施設の用意が足りない。

5つ目には、周辺環境の整備に考えが及んでいないという認識を持っております。特に、最近、私、足しげく道の駅に通って、品物を買っております。先日の話ですが、食品を置いてある棚に目をやりますと、大きな蠅が数匹、死骸として、そこにありました。この様な現状が、常態化しているのではないかと思うのは、お客様がどの程度満足しているのだろうという部分の入り込み客の数字です。実績の数ですね。やはり、道の駅は右肩下がりで少なくなっています。先程のその工夫という部分で、道の駅のお客様が多くなるために、どの様な対応をされているのか伺いたい。報告書の中ではバスの運行が減ったので、入り込みが減っているということありますが、直接の原因はそこではないような気がいたします。考えを伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） まず、観光協会のホームページについては、直っていないということですので、早急に訂正をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 都市間バスの運行、その先の接続の問題、これは大きな問題であるという認識をしているところでございます。今、全体的なＪＲの問題も含めて、本線部分、いわゆる都市間の部分、それから町内の部分と。これは言われた通り、接続をベストなものにしたいという思いがあるところでございます。事業者がなかなか違うものですから、時間帯での接続というのは、そうそう簡単にはいかないのですけれども、可能な限り、目的地へ行けるような方法論を具体的に検討していきたいと思っているところでございます。列車時間ですか、バスの時間ですか、動いている状況の中で、なかなか今、上手な接続の部分が出来ていないというのが実態かと思っています。この辺は検討してかなければならぬと思ってるところでございます。それから、道の駅の平成26年度の実績だったですね。400万円の赤字、平成27年度は黒字だったと思うんですね。色々な整理の方法で、そんな認識をしているところでございます。言われている、問題に挙げられた5点、まだまだあるのかなと思ったりもしています。店舗の工夫、そういったところは道総研こういったところを通じて、ご指導いただいたら、道の駅の開発が主導なのですけれども、そういった勉強会等々を最近やらさせていただいて、それに対応すべく、道の駅がどのように対応できるかということの検討を始めたところであります。中々、問題としては、過去にずいぶんあったのかなと思います。一気に直っていない部分というのがあると考えているところでございます。この辺を改善に向けて努力をしていかなければならぬというところでございます。入り込み数の関係では、確かに、昔ほどの入り込みというのは期待できないと思います。北へ向かう観光客、こういったものの低下もありま

すし、他にも道の駅が出来たというようなところもあります。ただ、入り込みの他と比べると、先日も道総研の方から研修を受けた時に、別の道の駅と同等の数量、これはあるだろうと。そうすると、やり方によってはもっと伸ばせるのではないかというとそういったところも、ご指導をいただいておりますので、工夫をしながらやらなければならないと思います。特に言われているその衛生面、これはやはり主体的に行っている部分の認識として甘いのかなと思います。この辺は指導していきたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） バスの件ですけれども、アクセスで言えば、恩根内方面と仁宇布方面と両方あるわけです。ここで、その接続時間を含めて、到着してすぐにそのバスに乗れるという時間設定は、確かに難しい問題だろうと思うのですが、同時に、そういうお客様がどのくらいいるのかということだと思うのです。美深町から札幌方面へ行くバスを使って、例えば病院へ行く、買い物へ行くというような高齢者はいるかもしれない。札幌方面から美深方面へ、このバスを使って観光というのを、果たして本当に選択肢として、アクセスの選択肢として使うのかどうかという疑問なのですね。何か、墓参りであるとか、親戚縁者関係の用事ですとか、そういうことぐらいしかないのではないかという気もするわけですよ。もしそうであった場合に、行くとすれば、集まりであるびふか温泉に行く時に、結局、高齢者の場合だと、すぐに接続があるのかどうかさえ解らない。切符を買う際に、こうですよという情報をどこで掴むのかもよく解らない。そういう意味では、切符を販売、予約をする際にでも、情報がスムーズに解るような、美深に到着したら何時何分のバスで、何処へ行くことができるというような、そういう情報公開が急がれるのではないかと思います。そういったところで、早急に取り組むかどうか、再度お考えを伺いたいです。次に、道の駅ですが、これもつい最近体験をしたことあります。とうもろこしを買ひに、道の駅へ行きました。行った時間が1時半だったのです。当然、空いているだろうと思いました。ところがシャッターが下りていて休憩中、買えないのですね。これは、お客様にしてみれば、他にも車が止まっていますので、お客様にしてみれば、遠巻きに見て、シャッターが下りている道の駅、やっていないのだと思ってしまうのですね。それで、ソフトクリームかコロッケか買ひに行ったついでにシャッターの張り紙を見ると、休憩中となっている。この道の駅は一体どうなっているのだと思うと思うのです。これは過年度の話ではないので、今年度の話なのですが、職員の福利厚生上、休憩を取るのは当然なのですが、シフトはしっかり考えなさいと。別の経営状態なのですということがあるのだとすれば、そのような事はお客様には解らないことです。あそこ全部が道の駅としてみますので、いつでも品物が時間内には買える体制は、当然とるべきだろうと思うのです。こう

した部分の指導をどのように考えているか伺いたい。それと、その環境の整備なのですが、行って見て、名寄の道の駅、剣淵の道の駅、美深の道の駅の中で、工夫すればなんとかなるだろうと思うのは景観整備なのです。実は、大型の車両が止まる所にグリーンベルトがあります。このグリーンベルトは、春先は1、2本、ツツジが咲きます。その後、ずっと雑草なのです。その雑草というのが、店舗のひさしのある所の緑地帯も同様に雑草なのです。この雑草が、階段を降りて、橋の方へ行くところの周辺も、すべて雑草です。この辺の環境の整備、もし、芽でて楽しいというような花があるとすれば、どうであるだろうかと。そのようなところまで経営上、気が回らないのであれば、抜本的にやはり経営の本体を変えなければ駄目なのではないかと思います。これも利用して思いましたが、トイレに、あのトイレに長時間いることは苦痛です。臭いです。通常、公共のトイレで、あれほどどの臭気が漂っているのは、ないのではないかと思うのです。それくらいに、トイレの隅々まで行き届いた清掃が行われていないのは、事実としてあったわけです。便器にゴミが付いていたりとか、隅々まできれいに清掃がされていない。結果的に臭いが漂う。これは利用者にしてみれば、男でさえそう思うのですから、女性にしてみれば、やはり苦痛だと思います。そういうシビアな指摘というのは、実は昨年も衛生上、聞いているという話がありました。この1年間、こうした施設の衛生面に関して、どのような指導・助言を行ったのか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まずバスの観光客の利用、こういったものは、あまり考えられないのではないかというようなご指摘だったと思います。これを運行するときには、こちらからの輸送もあるし、都市圏からの美深町への入り込み、そういったものを期待ができるだろうというように考えながら、これを設定させていただいたところであります。具体的に、観光客がこのバスを利用して、何人入っているかという調査までは出来ていないというのが実態でございます。11月から運行をして、現在まで、7月末までなのですけれども、延べ人数で、上りで193名ほど利用していただいております。下りの方が少なくて160人ほどと押さえているところであります。その中で、先程言われた通り、美深町に来てのアクセス周知の方法と、色々考えていかなければならないと考えていたところであります。札幌の販売所の中で、具体的にこれらのPRをどうしようかという問題もあります。こちらから行く時にPRをするですか、ホームページに載せるですか、色々な方法があるなど。その具体的な方法について、取り掛かっていきたいと思います。これまででは、いわゆる本線、幹線となる部分の開設というところに力を入れてきました。今後、これらに接続する美深町内での移動を容易にするという方法、これを課題として取り

組んでいきたいと考えているところでございます。それから、道の駅の部分では、グリーンベルトの雑草それから周辺の雑草、こういったところを管理者である、指定管理者であるアウルの方が行っているということなのですけれども、方法論としてお客様を集める方法、こういったこともあるのかなと思います。この辺は、充分考えてもらうというようなことを指導していきたいと思います。トイレの臭気については、過去に、去年だったと思うのですけれども、換気扇が非常に悪くて、換気がされていないという状態が有りました。この改善に向けて、換気扇をきちんと回るようにと言いますか、そういったことに取り組んで、かなり臭気は抜けたかと思っているところではございますが、まだまだ、いわゆる汚れによる臭いと言いますか、そういったところもあるというご指摘だったと思います。その辺の改善に向けて、取り組んでいかなければならないですし、トイレの部分だけではなくて、他全体にわたって、道の駅の対策というのを取っていかなければならないと思います。組織の部分については、行政側からなかなか言えないのですけれども、主体的に指定管理者である、その組織等々の動きを見ながら、こういったところもあるというようなことも含みながら、指導に努めたいと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） バスの関係で言いますと、チケットは美深駅で買えるという情報ですとか、何時に降りれば何時のどこ行きのバスに乗れるですか、予約をすれば回数券を含めてお得なサービスもあるですか、そういった情報が、観光協会のホームページに載せるというのは当然なのですが、やはり美深町のウェブサイトにもそういった情報を載せて、よその町から、40号線全体、道北を観光したいと言った時に、それぞれの観光協会にアクセスするか、市町村のウェブサイトに入るだろうと思うんですね。その時に、そういう情報が載っているというのが、まず、最初なのだろうと思うので、そういった情報の提供に努める考えがあるかどうか再度、伺ってこの部分については終わりにしたいと思います。道の駅に関しては、本当に神経質になれば、洗車機を持っていて、あのジェット噴射で全部洗ってしまいたくなるくらいだったのですね。気にしない人は気にしないと思います。ですから、気にする人は、女性にしてみれば、ためらうと思います。それくらい、道の駅はもともとトイレというところが売りだったわけですから、あそこの道の駅のトイレは他の商品よりも何よりも素晴らしいと言われるくらいのトイレであるべきだと思います。それが自慢で、ぜひご利用くださいと言えるような道の駅になるべきだと思います。そういう意味では、清掃そのものに関する根本的なところから考え方を改めるべきだと思っています。そういった指導は、ここは指定管理なのですから、指定管理というのは、行政でやるよりは民間の力を使って、そのサービスがさらに向上するように、よ

り良くやるようということが前提としてあったはずです。そういう意味では、指定管理の施設として、果たしてどうなのかという疑問があるのですが、その不安を払拭するような考えを新ためて伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 1点目の情報公開と言いますか、情報提供については早急に取り組みたいと思います。そういった交通の便ですとか、より見やすいような情報を提供していきたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 指定管理の部分、衛生面を充分配慮して、というような事だと思います。まさしく言われた通り、町が指定管理をしている施設でございますので、これまでかなりやってきたつもりであります。その実態として、なされていないという事態もあったかと思います。ご指摘をいただいた部分、改善するよう強く指導をして問題の部分、課題の部分を解決するよう取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 農業振興の関係で質問をさせてもらいます。59頁、61頁に及ぶ中で、質問をしたいと思います。まず、農業畑作振興の方で、今年の不順な天候もあって、特に1番面積の多いかぼちゃの部分で、水涸れに及ぶ、また、蔓枯れ等々、病気にかかる圃場が非常に多いという中で、今まで畑作の輪作補助の支援の関係で、手厚くやってきたわけですけれども、そこに充分、農家が対応しきれていない部分があると思うのですけれども、例えば、色んな制約で3品以上ですとか、畑作振興の方でありますけれども、ここをやはり、地域性を考えて、耕地区連携の部分も、また、再度入れていくような形で、やっていくことが重要ではないかと。また、各営農集団の中でも、特に、畜産農家を抱えているような営農集団ですと、そのような話も出ておりますので、そこら辺、この近年の異常気象を踏まえて、担当の方で、どのような認識に立っているか、まずその点を伺いたいと思います。それから、担い手の部分で、予算委員会の時も申し上げましたけれども、現在、我が町の新規就農者条例で言いますと、妻帯者でなければならないと言いますが、単身者は、家族がいればという要件もありますけれども、単純な単身者は、今は、認められていない状況にあります。お話を聞きますと、単身の独身の方が、美深町に問い合わせをしながらも、美深町では受け入れられないということで、他の町へ行っているという話を聞いていますし、現在、そういう方が1従業員として関わっている方も居られます。予算委員会の時では、前向きに検討するというような答弁でしたけれども、働いている、将来新規就農を目指している子にしてみれば、1日、1日過ぎていくわけですね。簡単に1

年くらい過ぎてしまうのです。それを、行政の感覚で、色々慎重に議論を重ねながら、という事でしょうけれども、何かその方法がないか、改めて伺いたいと思います。まず、その2点をお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 担い手対策の方なのですが、今、町・農協・普及センターと関係機関で組織をしております、担い手協議会の方で検討の方を進めております。途中の経過ではありますが、各組織とも、前向きに検討すべきだと。意欲のある方については、積極的に受け入れをしていこうということで、協議の方、進んでおります。ただ、色々な課題も出てきておりますので、課題整理をしつつ、1人就農の方については、受け入れる体制を整えていくということで、意見は一致しております。

○委員長（藤原芳幸君） 前田農畜産係長。

○農畜産係長（前田直久君） 輪作の関係だったと思うのですけれども、こちらについては、寒冷地土地利用作物として、輪作体系の基本となる小麦とか、小豆、甜菜、馬鈴薯等について、小麦については増加傾向になってきておりますけれども、他の3品目については、減少になっているということで、輪作障害などの対策として、輪作について取り組みをしてきたことでございます。3年間、この事業については取り組みをしてきて、輪作を続ける後押しになったということで、経営が楽になった事とか、畑の状態が良くなったり、収量が上がった、病気の対策にもなったということで、各農家さんから声も聞かれて、一定程度、成果があったというように考えております。28年度については、これを投資する形で、頑張る美深農業畑作支援事業ということも、取り組みの1つとして、やっていく形になっておりますし、輪作についても、これに盛り込まれているという事になっておりますので、引き続き輪作については、形を変えて支援をしていきたいと思います。耕地区連携についても、各関係機関と連携しながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） まず、新規就農の部分ですけれども、今、そういう進めでいくという事は良い方向だとは思うのですけれども、先ほどから言うように、その対象の人にしてみれば、一日、一日が過ぎるわけですから、即座にそういう対応ができる欲しいなと。特にJAなり、関係機関が同じ意志であるのであれば、新年度とは言わず、いつでも対応してあげられるような対応をして欲しいし、前も言ったのですけれども、新規就農者が認められない経過というのは、1人農業は無理だろうというところが1番優先順位できたのかもしれませんけれども、例えば受け入れ農家さんが保証人になるとか、地域の中で協定

を組んで守ってあげますとか、そういう部分があって、過去に、お金だけもらってどこかへいなくなったという、そういう案件もあっての今の形なのかなと思うのですけれども、そこら辺を保全すれば、いつでもそういう対応ができると思うのですよね。せっかく要望があって、美深町に来たいという子が、よその町へ行ってしまうという、これは大変寂しいことなので、新規就農の今の附則の部分でも特例的な一文があるのは若干解っているのですけれども、そういう折角の種の芽を出すという、そういうことも早急にやってほしいと思いますので、その辺は再度、申し上げます。それと、輪作の部分ですけれども近年、近年と言いますか、美深の農業もだんだん高齢化していて、例えば若い頃は20丁、30丁、全部の耕作地を作付けしたと。ですけれども、高齢化になることによって、全面積はなかなか作れないと。その中で、輪作をしっかり耕地区連携の中で、例えば牧草を何年か植えてもらう、デントコーンを作ってもらうという形をとれば、全ての面積を使わなくとも、集約して、それこそ反収を上げるという効果にもつながるわけですから、そこら辺の視点で、少し、輪作のメニューに、そういう部分を入れていくのも必要だと思いますし、実際、現場からそういう声も私もいただいているので、そこら辺もしっかり新年度に向けては考えてほしいと思いますけれども、そういう私の意見について、どのように考えるか。また、新年度どのように考えるか、伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 新規就農者の部分については、協議会の中でも南委員がおっしゃる通りの部分、協議の中として出てきております。ただ、その方の将来を左右する部分、大きく借金をして、美深に住んでもらって、将来、美深に来て良かったということで、就農していただくという部分、拙速には答えは出せないのかなと思うのですが、地域の中で、そういったことでまとまっていただけるのであれば、就農後のフォローというのはしていただけるものだと考えますので、こちらについては、完全に前向きに話の方を進めて参ります。あと、1人就農の部分については、大学訪問等を進めまして、若い方が美深の方へ来ていただくという機会を多く作るようにしておりますので、こちらの方については、制度として大きく前進している部分と考えておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 前田農畜産係長。

○農畜産係長（前田直久君） 輪作の部分についてなのですけれども、28年、新年度については今、頑張る美深農業ということで事業を実施しているところでございます。この事業については、3年間ということで事業を実施しておりますので、今後、今回、意見のありました委員さんの意見を参考にしながら、今後、前向きに改正に向けて、検討していくたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 次に、畑作振興の中の、麦作の関係ですけれども、担当部局ではご承知の通り、近年、なかなか初冬まきの部分で望める結果が出てきていないということで、美深町としては2台、3台、初冬まきの播種機を整理して、振興して来たわけですけれども、どうも現場の声を聞くと、初冬まきの面積が減少傾向にある、し中には初冬まきを敬遠する様な動きもある中で、リスク分散として秋小麦、初冬まき、春のかんこまき、というリスク分散を農家がこの頃、そういう思考になる中で、本来、初冬まきを振興して来た中で、その部分をどのように振興していくか。JAあたりと、どういう協議をされているのか。せっかく麦の麦乾施設も整備した中で、本来の目的から、ちょっと外れるのはどうなのかなと思うのですが、難しい質問かもしれませんけれども、担当部局として、どういう認識か伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 農畜産係長が移動で、その経過等が解らないもので、私の方から説明させていただきたいと思います。麦チェンが始まった頃は、ちょうど初冬まき、収量もそこそこ採れまして、今後、輪作体系の1つとして、やはり麦は欠かせないというような作物で、南委員さんにつきましても、畜産の方々も麦の作付等を普及されてきているということになってきてございます。ここ近年、異常気象と言いますか、地球温暖化と言いますか、特に収穫期に、これまで雨がこれほど続かなかったのが、ちょうど雨にぶつかるといったことで本当に苦労してございます。また下川町・美深町を含めて、初冬まきの生産組合が出来まして、そういった中で、普及センターの支援を頂きながら、ここまで普及してきた経過がございます。そういった中で、今、おっしゃる通り、情報交換と言いますか、生産者の段階、農協の段階、非常に新年度へ向けて、この麦の作付、初冬まきを含めて、すごく過渡期と言ったらなんでしょうけれども、正念場という表現がいいのか、来年、この冬の作付、来年の作付けに向けて、正念場を迎えているのかなと思ってございます。これらの色々な条件がございますので、栽培技術以外のそういった気象条件等を含めて、今後、いずれにしましても寒冷地作物、輪作作物として小麦は欠かせないというようなことが基本にございますので、生産者、JA、後、普及センターさん等々、ちょうど農協さんが今集、荷のピークで、なかなか他の作物に含めても協議ができない状態ですので、一定程度、新年度に向けて、麦の作付等の今後の将来に向けて協議が必要という見解を持っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 農業振興に関しては、過去において、機械の購入補助、長年に

わたってしてきた中で、ほぼ、そういうものが使われずになくなっていく歴史があります。そういった中で、初冬まきの播種機についても、そういうことにならないように、自分自身も農業者として戒めなければならないかなと思いますけれども、そこら辺、行政としてもしっかり無駄にならない機械になるようにお願いしたいと思います。それから、畑作のなかの美深町の主要産物である、かぼちゃの件ですけれども、今年は、圃場によって先ほども言うように停滞水の多い畑においては、蔓が早めに枯れて、非常に収量不足の懸念があります。一方で、収穫後の風寒、いわゆるキュアリングに関して、そこに問題があるという事案が近年、普及所の調査等々でも出てきているようです。そういうことも含めて、農業全般になろうと思いますけれども、品質向上なり、所得向上に向けた農業施設の支援策というのを以前から言っていますけれども、そういうことをやっていくことが結果的に農家の所得向上になりますし、言えば町内の業者の仕事も増えるということで、長年、なかなか受け入れられずにきていますけれども、そういった実質として特にかぼちゃのキュアリングに関しては、そういう事例もありますし、施設の整備が所得向上に繋がるという事は間違いないことでありますので、そこら辺も農業振興という観点で検討できないかというご質問を申し上げます。

○委員長（藤原芳幸君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） かぼちゃのキュアリングの関係でございますけれども、委員さんがおっしゃる通り、委員さんもかぼちゃを生産されていると思うのですけれども、長雨が続くと、なかなか製品の持ちが悪いということと、収穫されたかぼちゃの歩留まりが、落ちている傾向にあるということは、伺ってございます。農業振興センターの試験補、また、普及センター、上川農業試験場、農協さん等々と連携をして、この3年間かぼちゃの蔓枯れ病、そういった調査を追っかけてやっております。それぞれ、集荷したかぼちゃを農協の低温倉庫で貯蔵して、30日後、60日後ということで、それぞれ果実の腐敗の状況等々を調査した経過がございます。そういった中で、やはり良質な品質向上を目指すという部分で、頑張る美深農業畑作振興事業、昨年の事業におきましては、かぼちゃの品質向上ということで、特に施策として支援をしたわけでございますけれども、28年度以降は、頑張る美深農業に集約して支援を図っている部分でございます。この中では、やはり、かぼちゃの封緘の中で封緘場所の気温が低いですとか、湿度が高いという部分が、多くの腐敗を招くという事と、寒暖差が多くなると腐敗化の発生が増加するという部分と、やはりそのキュアリング施設、ここに結露が腐敗を招いているのではないかというような部分が、この3年間の中で指摘されてございます。これらの防止策として、その施設だけではなくて、封緘技術、といった技術を更に農家さんに努力をしてもらう必要があるのでは

ないかということで、実は、来年からさらに、上川農業試験場さんの支援を頂きながら、そういった封緘の施設なり、封緘の技術なり、キュアリングに関する調査をまた、振興センター、普及センター、農協、上川農業試験場、関係機関一体となって進めていくということで、本年度から、その資料を集め封緘の試験に入っているところでございます。それらを見極めながら、果たしてその施設が問題なのか、またその封緘の技術が問題なのか、そういったことを個々の農家のかぼちゃの腐敗率等、データを下に、検討していかなければと考えているところです。農業施設といっても、なかなか営農集団単位での施設ですか、生産団体としての施設、初冬まきについては生産組合の機械設備という形になってございますので、なかなか個々人の農家さんの支援については簡単にいかない部分があると思いますけれども、頑張る美深農業、上限30万円ですけれども、そういった中で、キュアリングの経費に充てるという事も可能かと思っています。今の上川農業試験場との共同試験等を見極めながら、そういった施設、さらに、かぼちゃについては約400町、5億、6億の生産額の美深町野菜の中では1番大きなウェイトを占めているものでございますので、この辺について、それらの試験を見極めながら、さらなる支援、支援といつても技術支援なのか、また施設の試練なのかも含めて検討して参りたいと思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） ほか、1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 76頁の空き地の有効利用のことで、かぜる交流ステーション、ほっとプラザ、これらの件ですけれども、家のお向かいのかぜるの方は、以前、運営委員会等で色々相談、観光協会なりJAやら各階層で運営に関しての相談等が有りましたけれども、私の記憶する範囲では、いつの間にかなくなってしまっている状態です。これは、このかぜる自体が自治会で独立したので、それがなくなったのかどうかお聞きしたいと思います。それに合わせてかぜるに対しての売り上げ等の状況の報告はもちろん上がっていると思いますけれども、現状、昨年度と比較して、26年、27年度の金額等がわかれれば、%でも良いですから、どれだけの売り上げです、ということでお願いします。それと、ほっとプラザ☆スマイルは指定管理のものですけれども、先ほど、民間でやったら、より経済効果が発揮されるというようなお話をあったのですが、これは、ほっとプラザに関しては公衆浴場の部分がそれに当てはまるのではないかと思っているのですが、そのような施設向上に対する取り組みが、チラシも見たこともなければ何もない。指定管理の条件等に売り上げ増進に対して、どのような指導なさっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） かぜるの部分なのですが、以前、協議会があったという

ことで私も認識はしているのですが、担当部局は、実は、こちらではなくて福祉の方だったかと思います。福祉部門での協議会を以前、立ち上げて、旭町商店街さんですとか色々な団体が入って協議会というのでしょうか、そういうのが組まれていたかと思います。それが恐らく平成25年でしたか、かぜるが本格的に運営営業、喫茶の部分を運営するということで、それと同時に、その協議会が廃止になったと思っております。ちょっとすいません担当部局ではなかったもので、これぐらいしか今はお答えできない状況です。それと、ほっとプラザ☆スマイルも担当部局はこちらではなくて

○委員長（藤原芳幸君） ほっとプラザについていくと、明日の第4章、明るく暮らせる、そちらの方で、お願いしたいと思います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後に3点、質問したいと思います。1つ目には農業支援塾について。2つ目には、植樹の関係。3つ目には資源としてのハーブについての件あります。1つ目の農業支援塾についてなのですが、事務報告書、218頁を見ましたら、気になつたのが、出席状況が率で56%という結果がありました。これが何を意味するのかというのが解らないので、担当部局として、この農業支援塾、初年度出席率56%をどのように分析したのか伺いたいと思います。次に、植樹の件ですが、今年の春に記念植樹、私も参加させていただいて桜の木を植えております。昨年、今年も山に行きました、桜の木を植えているのですけれども、植樹をしつつ、疑問に思ったのが、望の森の桜も見事でありまして、主に祭りもそちらで開かれている中で、菊丘にも、さらにはスキー場にも植樹として桜を選定し、植えている状況にあります。美深町は高齢化が進んでいて、果たしてこの先、10年、20年を考えた場合に、その植えた桜が成木として景観を保つ状況になった時に、美深町の町民が、足しげく通える場所なのかどうかというところの疑問を持ちました。それで、例えば、文化会館の前の都市公園であるとか、町内の緑地帯とか、歩いていけるような場所に桜の木を植えて、春に家族で愛でるということであれば、この植樹の意義も深いのではないかと思うのですが、昨年度、菊丘にニトリから提供を受けて、植樹をしたところですが、その目的なり、それによって効果、どのような展望をお持ちなのか、伺いたいと思います。次に、ハーブの件ですが、私はこの項目の資源という部分でありますので、事業化が可能な資源としてのハーブというところで質問をしたいと思います。今年の5月に政務活動で兵庫県三木市のハーブ園に行って参りました。ここは、全面的に行政が主導しているハーブ園であります。市が所有している土地にハーブを植えて、そのハーブを活用するために参加したいという市民、この指とまれ方式で広報しましたら、70名の市民が手を挙げて集まって、結果的に一定の期間、2年、3年ですけれど

も、その期間を過ぎて、会社が立ち上がって、平成27年度、2,000万円の売り上げを行い、かつ3人の正職員、4人の臨時職員、さらにボランティアを含めて事業化が展開され、現在は、隣接する土地に市がお金を出して、カフェの建設も行っているというところであります。それで、美深町の場合なのですが、西里の旧厚生小学校の前に、その場所があります。去年も、一昨年もそのハーブに関して、資源として充分活用できるという視点は持っていましたが、現実に、その三木市のような自治体で黒字経営なのです、ここは。2,000万円で、1,300万円の支出ですから、700万円の黒字になっているのですね。そのようなところの中で、事業が継続的に行われ、なおかつ、現在その需要がさらに望まれている状況にあるのだということであります。その話を聞くと、是非、美深にもそのハーブが、今の状態をさらに一步でも二歩でも前に進めるために、資源として見て、独自産業が可能なハーブという見方ができないものか、そういう考えがないのかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問のあった農業支援塾の関係でございます。昨年の11月から今年の3月にかけて支援塾を開設しております、受講生17名、そして合計33日間の講義を行っております。その中で、講義の内容ですけれども、酪農に特化した問題ですとか、畑作・稲作等々それぞれ特化した課題があります。そういうものについては、それぞれ、生徒のみなさんが自分に合った物を受講するというところから、このような状況になっているところであります。ただ、土づくりですとか、そういう全般的なものについては、受講率がとても高い状況になっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方から、ハーブの関係についてご答弁申し上げたいと思います。この美深のハーブ園については、東京美深会が主体となって整備されたハーブ園ということで、この間、ずっと、東京美深会が来町した際に、整備したり、町民のみなさんにお手伝いをいただきながら、集落支援員の市村先生を中心に整備を進めておりました。それに対して、事業化の考えはないのかというご質問ですけれども、今、他の町の事例をお聞きする中で、美深町において、これまでハーブ園、整備をしてきて、町民の方の関わり、盛り上がりという部分では、今の段階では、事業化に向けて取り組むものではないのかなと。そこまでのものに達していないのだろうというように、担当としては思っておりまして、今の段階で、今後、これ以上の展開は考えてはおりません。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 中林建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（中林秀文君） 植樹祭の関係について、私の方からご答弁を申

し上げたいと思います。植樹祭につきましては、森林地域の緑化を推進するということと、普段、森林に親しむ機会が少ないということで、住民の皆さんにも森林に親しんでいただくという機会を作るといった観点から、植樹祭を開催している状況でございます。また、本年菊丘公園、スキー場、一帯に桜の植樹ということで開催をさせていただいておりますけれども、スキー場の環境整備と一体的に整備をしていきたいということで、菊丘の方で植樹祭を開催してきたということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 農業支援塾の関係ですが、56%の分析になってしまんね、今の答弁。状況ですもの。私はこの56%というのが、どういうような結果を意味するのか、どういう分析をしたのかということを聞いたのです。最初に、初年度に17人が受講して、新聞でも大きく取り上げて、近隣では珍しい農業支援塾が立ち上がったと。この新規就農を目指す方や農業後継者等を対象にという、農業を担う人たちを対象に、なおかつ美深町は農務課を立ち上げたわけです。その中で、56%というこの率が、どういうことなのかと。なぜ100%にいかなかったのか。どういう認識なのか、ということを聞いているのです。もう一度答弁してください。それから植樹の関係ですが、スキー場の景観整備と一体化してというところで、その理由は解りました。ただ、5月、果たしてその山に人々は通うのかどうかというところに疑義あったのですね。実際、自分でも5月の西の桜、東の桜ということを考えているのだろうと。ただ、現実的に考えた場合に、その観光協会が用意するバスが望の森へ行って、一日、お祭りを楽しんで、別な日に菊丘でやるのかと。どちらかにしても、たくさんの花でいっぱいになる事は良いのですけれども、人が集まる場所の効率を考えた場合に、市街地に植樹をするという考えはないのかということを伺っているのです。もう一度、そういった考えがないのかどうか確認をしたいと思います。次に、ハーブの件ですが、事業化について考えていないと。実は公民館の講座で3回、講座を開いていますよね。20人弱の方が受講をしています。去年も、今年も、東京美深会の方と隣会って話をする際に、現在のハーブ園の状況を見て、本当はこういうことではない、という話をいいますね。普段の生活の中にもっと溶け込んだ、入り込んだハーブであってほしいのだと。ただ、そのためには公民館の講座のようなケースについては引き続きやっていく必要があるのだろうと思うのですが、私、市村先生と話をしたことがあって、文化祭の事業も含めてなのですが、1人でやるのは大変なのだということなのです。それで、このハーブに関して、普及させていくためには、やはりインストラクターとしての人をどうするかという問題でもありますし、それが、この先、この町にとってどのように続けていくのかと。東京美深会の最初の思いというのが、どのように展開していくのかというこ

とが、まだ課題として解決されていない感じがします。同時に、私がここを見ていて思うのは、キャンプ場のあるアイランドから、歩いて一定の距離あります。遠くはないです。頑張れば歩ける距離です。それで、キャンプで宿泊をしているキャンパーたちが、当然のように自炊をするわけです。そのときに、実は、パスタであろうと何であろうと、バジルが使いたいという時はふんだんにあるわけですね。そういうものを、どうぞお使いくださいということが可能な場所です。それで、アイランド周辺にもそうした植栽をする中で、美深町とハーブの関わりについて、町民、それから町内外の人たちに知らせることができる展開が可能であろうと。もう一つは例えば、ほっとプラザ☆スマイルの浴場に、季節になれば、菖蒲湯があったり、柚子湯があったりというように、ハーブの湯があるようなことも、考えたって良いと思うのです。同時に、びふか温泉の客室です。温泉まんじゅうの代わりに、ハーブティーのティーパックが用意されているような、そういうことも考えられるわけです。こうしたものを考える場所が、農業振興センターではないのかと思うわけです。先ほど三木市の場合で年間2,000万円の売り上げ、数字間違えましたが、売り上げは2,000万円。それで、この中には市が発注する委託業務の経費として、700万円の分が有りますので、そのトータルで売り上げが1,300万円、委託部分で700万円で、全体の収入が2,000万円。そのうち人件費等で出ていって黒字が70万円です。要するに赤字になっていないのですね。生産する商品に関しては、1袋、ティーパックの金額に関して言うと非常に高いのですが、高くて逆に需要が多いというのがこのハーブなのですね。実際に、美深町で生産したものは美深町で売るのは、もしかしたら需要は無いかも知れない。三木市の場合には、兵庫県の他に次いで多いのが、東京都なのです。インターネットで買うお客様としては、東京都、その次に大阪だということなのです。その事業化に独自産業と云う事を前提に考えた場合に、素材が目の前に、資源が目の前にあるわけです。そういうことを考えて、その事業展開をしていく上で、ハーブについて、もう一步、前に施策として展開するような考え方を持つべきだと思うのですが、今一度、考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 先ほどのご質問、ちょっと違う答えをしたかとは思いますが、先ほどお答えした通り、それぞれ酪農ですか、畑作、それぞれの種類によって参加する講義を選んで参加された方もいました。ですから、平均で56%という結果にはなりましたが、講義のメニューですけれども、土づくりですか、それぞれ馬鈴薯、小松菜、アスパラガス、そういう様々な講義の単位を持っています。その全体のメニューの中に、上川農業試験場の見学ですか、上川新農経塾ですか、そういうものにも参加し

ておりますて、この単位だけでいいと合計10時間程度あります。ここに全員行ければ良いのですけれども、やはり冬期間、皆さん仕事を持っている方もいらっしゃいますし、特に酪農の方ですと、なかなか家を空けられないという現実もございまして、完全に100%参加するのは難しいという状況になってきております。ただ、平成28年度、今年に向けて、それぞれ参加者からの色々な要望を聞いた中での、開催時期については、こういう内容で良いのですけれども、もっとポイントを絞って、例えば酪農なら酪農、こういう単元で何時間、全体でやるものは全体で土づくりですとか、そういうものを絞って講義の内容を組み立てたらどうだろうという話もありますし、また、平成27年度、参加できなかつた、それぞれ後継者ですとか新規就農予定者、新規就農者の奥様たちも農業に関する知識を得たいということで、参加する希望を持っているという、そういうことも含めて、今年度は募集をかけていきたいと思っていますし、昨年の56%という課題、その辺もありますので、新年度に向けて考えていきたいと思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ハーブの関係ですけれども、先ほど、今のところ事業化の考えはないということで、ご答弁申し上げたのですけれども、今、委員の方からお話をあった通り、公民館講座等で受講される方、一定程度、今、いらっしゃる状況でございます。徐々に町民の方にも、ハーブという部分で関心を高めていただいているのかなと思っております。将来的にその部分で、民間の中でそういった声が高くなってくれば、今後、事業化という部分も検討していきたいと思っております。どちらかというと、今、私の方の段階ですけれども行政指導でそこを事業化していくという考えはないということの答弁でございます。それからキャンプ場の利用についても、当初、ハーブ園を整理したときに、キャンプ場にも実は一部整備した経過がございまして、色々な経過があって、今の場所に移っているものであります。その辺の今現在、キャンパーたちにそういった周知はしていないという状況ですので、その辺、キャンプ場の管理棟の方と色々協議をしながら、そういう方法が取れるかどうか、相談しながらPR出来ればしていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 植樹祭の関係でご答弁申し上げます。市街地に植樹祭、桜等を植えられないのかという話なのですけれども、植える場所としては、大規模な公園となれば駅の横のふれあい公園、COM100のリフレッシュ広場21ということになろうかと思うのですけれども、ふれあい公園については、もうすでに5、6年前に桜を10本ほど植えております。ただ、なかなか成長が伴っていないという状況でございます。リ

フレッシュ広場 21 についても、もう少し植樹した方が良いのではないかという検討もしましたことがあるのですけれども、いかんせん冬になると駐車場の雪を、今の木々のないところへ堆積しているという関係もありますので、そうした場合を考慮すると、あまりそこに植樹を増やすというのはいかがなものか、という課題では検討した経過がございます。以上でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 農業支援塾のことに関してですが、施策の評価調書のどこに載っているのだろうと調べてみたのですが、載っていないですよね。それで、担い手の育成を含めて、この事業の扱いというのが、その程度のものなのかという疑問を持つのですね。実際に、この町で農業をしようとする、あるいは現在の農業経営者の跡継ぎとして展開しようという時に、現実に、この事業に取り組む必要があり、受講者があり、各関係機関の職員の方々の講師というところも含めてやっているのですね。先程の 56% の内容を聞くと、56% の意味というのは、まったく意味をなさないですね。各講義に応じて対象者がいるのであれば、その率こそが生きた率であって、それが別に 90% であっても、80% であっても構わないので、率である以上、正確な率を出すべきであろうと思います。今年の予算委員会でしたか、この農業支援塾の今後、どうなるのだというところで、どのくらいの計画期間を持っているのかということを聞きましたら、3年程度だという話でした。美深町の農業のこれからを考えるときに、この農業支援塾の位置づけというものは、意外と浅いものだなと思ったのですが、今後、27年度の実績を踏まえて、どのような位置づけで農業支援塾を見ていくのか伺いたいと思います。それから、植樹に関して言えば、リフレッシュ広場が 1 番妥当な場所の様に思いました。あそこの散策路を歩いていく中で、やはり花が咲く木がないというのが、ちょっと残念に思うのですが、どちらかというと、子供たちもあそこで、親子で遊んでいるというケースもあったりする中で、もう少し彩りのある、民間で植樹をしたというようなケースもあるようですが、どうもその植樹の場所を含めて、どうしても除雪と被ってしまうような場所に植樹をされているように思います。もっと内側に木陰を作るという意味から、植樹の場所について、リフレッシュ広場を前提に考えていいってもらいたいと思うのですが、改めて、今後の桜を含めた植樹祭における植樹のあり方について、見解を伺いたいと思います。それからハーブに関してですが、是非、町民に広めるという努力を惜しまずにやって、これが生活の中で活きていくということだけではなくて、やはり独自産業として、うまくいっている完全行政主導の中でも、ここまでやれているという例があるということを、ぜひ、参考にするべきだと思います。毎年のように 10 月、東京美深会の総会に行く中で、その担当の方々と話をする機会

があるのだろうと思うのですが、実は、成果に関して期待をしているということも声として聞いています。今年の夏の花見の時のハーブ園の成果品が、例えば10月に物として持つていけるような、全部、市村さんが背負ってしまうのではなくて、こんな風になりましたよという品物を持っていけるような、そういった取り組みを通して結果的に事業化が見えてくるなということも考えるべきだと思うのですが、今一度、考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 農業支援塾の関係でございますけれども、先ほど事務報告書に出席率を乗せたのがいかがなものかと逆に今、思ったところでございますので、この辺の表現につきましては、再度、見直しをさせていただきたいと思います。それと農業支援塾の今後ということでございますけれども、先に答弁したのが3年間という部分、私の認識では2、3年のうちに、この支援塾を将来どうしていくか確立していくと。基礎固めをして、将来に向けて1年目の受講生、2年目の受講生が出てくるだろうと。そういったこともあって、市村塾長とも相談をしながら、この3年間で基礎固めをつけて、今後どのように将来やっていくかというのを見極めていきたい、考えていきたいというような認識でございますので、ご理解頂ければと思います。それと、先程の行政評価の関係でございますけれども、基本的に二次評価につきましては、223番の扱い手育成確保対策事業に含んでございまして、実は総合計画のメニューに載っていない事業でございます。ということで、223番の扱い手育成確保対策事業、こちらの中の1つの事業ということで、一次評価の中では、農業支援塾という形で載ってございますけれども、二次評価は大きなくくりになってございます。特に1年目、経費につきましては、塾長さんの人件費等につきましては、農業費では無いという部分と、それと、実際、この施策、経費は本当の塾生の資料代、教本代がほとんどの事業となっておりますので、今後、評価調査の載せ方等についても調整させていただければと思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ハーブの関係ですけれども、おっしゃる通り、非常に良い形で整備されているハーブ園、それと、町民の方の利用も進んできている状態でありますので、今後、そういった部分で、色々な機会を通してPRと講座等も開催しながら、充分、周知を広めていきたい。そのなかで事業化の声があれば、ぜひ進めていきたいと思っております。それから、成果品として東京美深会に持つていってはどうかという部分については、実は毎年、東京美深会の中で行くときには、こちらから何かしらのそういったハーブのものを持っていて、こういったものに使っていきますということをPRもってきており

ますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） リフレッシュ広場についての植樹の件で質問があったのですけれども、子供と親子が触れ合うような場面もあるので、木陰も作ってはどうですかという話だったかと思うのですけれども、確かに、そういう考え方もあるとは思うのですけれども、全体的には、あそこを広場として、例えば小さな子供さんの自転車の練習の場ですとか、キャッチボールですとか、サッカーですとか、そういう広場を想定しながら公園を作って、そのために植樹は、全体的には周辺部ということで当初から作っておりますので、その辺の利用形態を見極めながら、今後は、その辺を見ながら判断していきたいと思います。それと、やはり植樹祭と言いますか、植樹の考え方なのですけれども、植樹というのは我々の今後の進めとしましても、林地周辺もしくは林地の中ということで、植樹はやっていきたいという基本がそこにあります。只、今、林地に近いのですけれども菊丘については一体的なあの景観を求めた中で、さらに林地の景観等を配慮する中で進めているという次第であります。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方からございますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 79頁、評価調書です。観光の振興に関してお伺いしたいと思いますが、まずは、ここでは地域資源を活用した観光振興という形で、色々ある地域資源のPR活動をやっていきたいという中身だと思いますが、事務報告書を見ておりますと、地域魅力発信のプロモーション動画というものを作成して、それを実際に動画撮影、数回にわたり動画撮影をした後、それを、もうすでに出来て、発信事業に使っていると思うのですが、どんな形で使われているのかという事、その現状をお聞きしたいと思います。それともう1点は、町が捉えている美深町の観光資源というのは、どういうものがあって、それを重点的に行っているのかということの2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、ご質問があった事務報告内の動画作成のものですが、昨年から動画を撮影しまして、まだ未完成となっております。ただ、昨年は秋冬の撮影をして、今年は春夏の作成をして、それが一体的になって完成ということになっております。ただ、昨年、作成したものについては、各種イベントに行った際に動画を放映する場面だとかでは放映をしたりしているという状況です。今後、その一体的なものが完成すれば、通年したものが完成しますので、それをホームページですとか、同じようにPRの場ですとか、そういったものに活用していきたいと思っております。観光資源、美深町

には観光資源がたくさんあると思います。当然、仁宇布地区、さらにアイランド周辺、さらに函岳等々、各地にあるかなと思います。さらに仁宇布地区にはトロッコ王国、そして冷水、滝ですとか松山湿原ですか、そういういったものがあるかと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） プロモーションビデオがまだ全部の完成には至っていないというお話をしたが、私、これどこかで見たような気がするのですが、全体にイメージが流れるような中で、赤というかちょっと制作したような色が、赤を中心に全体に流れるようなビデオ画面だったと記憶しているのですが、それで間違いないか、確認をしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 赤ですか。そういうことではなくて、各地域の美深町の自然風景ですか、冬だとエアリアルを撮影したり、そういうこともあります。白を基調とした、その季節によっての色合いというのでしょうか、かなと思っております。赤を基調としたわけでは特段ないです。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それでは見たビデオが違うのかな。いずれにしてもまだ完成していないということなのですけれども、一部は発表しているそのビデオの中身なのですが、評価はどうなのですかね。その評価というか、それを見てこの町に行きたい、というような、そういうビデオになっているのかどうかという、そこら辺が、私が見た部分では、こんな宣伝の仕方をしてどうなのかなと疑問があったものですから、その辺の評価が、出来たものについて、関係する方々の評価はどうなのかということを1つ聞きたいと思いますが。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） まだ評価までは至っておりませんが、ただ、各種PRの際に、そういった場面で一部流した、例えば札幌圏とかで、それを見たお客様からは、自然風景ですか、綺麗な画像で、ぜひともトロッコとかに足を運びたいといったご意見は聞いております。全体的にアンケートを取って、こうしたわけではないのですが、一部の意見としてはそういった意見を聞いております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ぜひ、PRに資するような中身に作り上げてほしいと思っているところですが、先ほど観光資源の問題をお聞きしました。美深町の観光推進にあたっては、観光協会がその推進役だと思いますが、答弁の中でも仁宇布地域、それから函岳周辺の地域、何点か挙げられて、観光資源としてあるというお話をしたけれども、観光協会の推進

母体は地域資源をどう底上げするかということが1番の主眼ではないかと思うのですけれども、その辺の動きがどうも見ていると何かその目新しい何かに走っていってしまっているようなことが、受ける側としては、そのように感じてしまうのですね。他の市町村も観光協会それぞれあって、今、自分の町の置かれている観光の資源をどう底上げすぐするか。そこにたくさんの物を関連して付けて行くかということを一生懸命やっている中で、どうも美深の観光協会の進め方は、違うような気がしてならないのですが、その辺、私の個人的な感覚でしょうかね。その辺どうなのですかね、進め方が。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その視点がどこかと言わると、難しい部分なのですけれども、観光協会にしても確かに新しい部分を取り組んでいる部分、これも確かにございます。只、今までの、先ほど言った美深の観光資源と言われている部分について、色々なイベント等も含めながら、どこまで底上げできているかという部分では、検証できる部分が今ないのですけれども、そういったこともありながら、新しいものに取り組んでいるといったことで美深の観光を全体的に、新しいことも含めてPRをしている状況であると思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他ありますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今の件に関してですが、多分、クラフト＆プレイの情報提供の件だと思います。昨年、観光協会の事務局長からその映像について見せていただいて、ドローンを使った、非常に美しい映像であります。それが多分、冬の間の映像も含めたものがこれから編集されて、完成品として出てくるのだろうと思うのですが、昨年、PRに使うデータも含めて、このクラフト＆プレイの映像と企画内容が、評判が良いのだと聞いているのですね。それを受け、私も大阪の友人にこういうのがあると知らせると、行ってみたいという反応なのですね。そのような情報が、観光協会の担当者として、どのように掌握しているのか。その返事を見るとちょっと疑問に思います。途中経過であったとしても、私は反響が高いと聞いておりますが、その辺どうですか。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 事務報告内の岩崎委員さんの質問だったので、きたいっしょ推進協議会で作成しているPR動画を、ということで答弁をさせていただきました。長岐議員さんのところも確かに、クラフト＆プレイの動画も昨年夏、そして冬これから出来上がるかと思います。大変良いものに出来あがっているかと思います。そういったものも今、PRを素材としては大変好評で、これからこの地域の広域での取り組みで大

変活用の場面になるかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ありませんか。ないようですので、大項目2、資源を活かす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩といたします。再開は概ね15時といたします。

午後 2時40分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（藤原芳幸君） 各委員に申し上げます。質問、答弁は、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。それと議場内の温度が上がっておりますので、上着の方、脱がれることを許可いたします。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目3、次代をつくる人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

9番 齋藤委員。

○9番（齊藤和信君） まず、1点だけ、99頁の学校給食事業ということで、食育推進事業ということで、昨年、平成27年度から給食が始まりまして、小、中、仁宇布小中学校と。また、希望によっては美深高等学校まで給食を提供している中で、いわゆる食育推進事業ということで、この調書にあるように、各家庭、各学校等が関わって推進効果が見られるという中で、この推進事業が事務報告書の中にも、どのような事業が行われてきてているのか。若干、稲作とか畑仕事ですとか書いてあるのですけれども、具体的にどのような事業を行って、小中学生に対する食育の推進を図っているのか。その点についてお聞きいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 学校給食、食育の関係であります。給食センターとしましては、同じ給食、食べ物をみんな揃って残さないで食べるということが、給食としての食育の目的だと考えております。実際、授業等、27年度は行っておりませんけれども、うちに配置されております栄養教諭の方で、今年から各学年1時間程度なのですけれども。食育の授業に伺う計画になっておりまして、すでに始まっております。それから、学校独自で畑で農作物を作って食べるとか、そういう事業をやっているのですけれども、それは直接、給食センターの方が関係しているのではなくて、それぞれ農業担当とかが主

導となって、それは昔からやられている授業なのですけれども、現在の動きは、そのような動きになっております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齋藤委員。

○9番（齊藤和信君） 給食を始めるにあたりまして、特別委員会の中で、子供たちに食育の大切さをどのような形で教えるべきですとか、親のありがたみのお弁当の良さですとかいった中で、そういう議論がなされた中で、現在、給食がされて、与えられたものを全部残さないで食べるということだけが良いのか、もしくは、栄養教諭の中で授業として本年度から始まっているという話を聞いた中で、もう少し地元のPTA関係を少し巻き込んだり、そういうような形の中で何か進めていく考えは、再度、あるのかないのかお聞きいたしました。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 昨年始まった、まず安全で給食を進めたいということで、27年度は特別、考えておりませんでした。今年、栄養教諭による食育の授業始まりますので、その反響というのではないのですけれども、やってみて、色々と方法が広がれば、考えていきたいかなと思っておりますが、今の時点で、特別こういうことをやっていきたいみたいな考えは、まだ持っておりません。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齋藤委員。

○9番（齊藤和信君） 最後にお聞きしたいのですけれども、給食対象生徒、児童に対する这样一个目標数と達成率というのが、どこであれば何人おられて、100%といったということを事務報告書の中で、二次評価一覧の中では書いて100%となっているということは、摂らない生徒はいないということで判断してよろしいのか。給食を摂っていない生徒が、全てみなさん摂っていて、皆さん給食を食べていると、この判断、評価一覧の中で100%と書いてあるのは、そのような考え方、見方でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 給食、実は、2家族、3児童、給食を食べておりません。色々とその家族の事情と言いますか、ありまして、色々と何回も話し合ったのですけれども、残念ながら食べていただけない状況になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齋藤委員。

○9番（齊藤和信君） それであれば、ここ対象というものが達成率100%で良いのかどうなのかという事。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 言われてみれば、100%ではないということで

す。3人は食べていませんので。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ござりますか。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 評価調書の112頁になります。児童クラブ、子ども教室は、いずれかの時期に統合すべきと考えている、検討するというような内容になっております。記憶の中では、前年度も同じような形になっていますが、どのような検討されているのか、まずそれをお聞きしたい。同じく114頁になります、なくそういじめ、ネットトラブル標語コンクール事業です。いじめに対する意識向上が図られ、良い効果をもたらしているとなっていますが、現実に美深の小・中・高を含めて、そのような事例があって、この事業を展開して、なくなつたのか、その辺の状況を含めてお伺いをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 1点目の児童クラブと子ども教室の統合の話だったと思うのですけれども、近年、登録児童が横ばいで来ております。数年前から一時期、児童・生徒も減ってきており、いずれ両方でやることに負担を感じて来るだろうということで、いじめは統合を考えているということで、今すぐの統合ではなくて、いじめ統合を考えているということ、そういう書き方になっていますので、それについては、考え方は変わっていないのですけれども、常に統合を視野にしながら、ただ、現在、COM 100 にしても、児童館にても利用されており、その辺の利用の状況をよく確認しながら、統合については考えていきたいということでございます。次の、いじめネットトラブルのことですけれども、いじめがあって、これに取り組んでいるのではなくて、そういうことを含めて、なくそうということで進めておりますので、これをやることによって、いじめに関するそういうものの啓発ですとか、そういうことをやっておりますので、いじめがあったからこれに取り組んでいるのではなくて、元々、無いのですけれどもそういったことを含めて取り組んでいるということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） いじめがないということ聞いて安心いたしました。ありがとうございました。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 3件ほどお伺いしたいと思います。1つ目には、郷土資料室の件です。点検・評価という今回の定例会の議案の資料の中に、たくさんの項目で評価が載っておりまして、その中の34頁に、郷土資料室関係の現状と課題というものが載っております。ここを見ますと、郷土文化を継承し、活用を図る新しい教育を推進する専門職員の配

置も必要となっているという認識を持っているようあります。これは、現実のものとして、今後、配置というのを行っていくのか。ただ、そういう認識だけにとどまっているのか、お伺いします。2つ目ですが、その左側の33頁に、これも現状と課題ですが、1事業に対しての集客率が、思うように伸びていないことが見られるということがあります。ここで言う、その文化団体というのは、文化祭の実行委員会ですとか、COM100の自主事業実行委員会とか、文化協会とか、そういう団体のことを言うのか、そうではないのか、そこの確認をしたいと思います。3つ目には子育て支援の関係です。評価調書の93、94頁関係ですが、児童センターでは民生委員や更生保護女性会の協力もある中で取り組まれておりますし、成果もあったと。子育て支援に関しては、成果もあったとされています。その成果指標をみると、実績と数値で大きく後退しているように私は思ったのですが、その見方が正しければ、その原因は何であるのか伺いたいと。特に平成25年、26年に關して言うと、時間外保育の目標数が4,500に対して、評価年度は200というように、極端に差がある。この辺の中身がどういうものなのか、お伺いしたいと思います。3番目に、その下にありますが、成果指標で表せない成果として、各事業を必要とする保護者からの要望というのがあります。数字として表せないということなのだろうと思うのですが、どのような要望があったのか。あるとすれば、その対応はどのように行われたのか、お伺いします。4つ目に、これは文章の解釈がよく解らなかったのですが、少子化及び保護者の就労形態の多様化により、求められる施設環境等に対応を図り、というのがあるのですね。少子化及び保護者の就労形態の多様化により、色々あるということですね。求められる施設環境等に対応を図り、これが、評価の27頁、施策の評価、方向性のところ、点検評価の方です。その言葉の意味が解れば良いのですが、どのような意味なのかがよく理解できない。次、4つ目、これは民生費との関係なのですけれども、民生費の所では、教育委員会と連携してというようにあるのでお伺いするのですが、ブックスタートを取り組んでおります。そのブックスタートの効果についてどのように抑えられているのか、伺いたいと思います。以上4件です。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） まず、学芸員の質問だったのですけれども、学芸員、これまで一般質問等でありますし、必要だという認識は立っているのですけれども、現状は今、配置になっておりません。なので、今、これからも、今いる現状員の中でできる範囲で進めていく考えになっています。必要だという認識には、たっているのですけれども、現状では今、答弁申し上げたように、現状職員の中で、出来る限り、色々な方のご協力等をいただきながら進めていくという考えでいます。

- 委員長（藤原芳幸君） 政岡幼児センター事務長。
- 幼児センター事務長（政岡英司君） 子育て支援の関係で質問が出たのですけれども、主要施策成果指標ということで、平成26年度に対して実績が少なくなっているという、落ちているというご質問であったかと思うのですけれども、特に、時間外保育の部分が少なくなっているということでございますけれども、これらについては、1つめといたしましては、平成27年度から子育て支援制度がスタートしたということで、国で色々とメニューを考えて新制度をスタートするということで、美深町もそれぞれ国のルールに基づいて事業を展開してきているということでございますけれども、その中で、時間外保育については、平成26年度までは無料化をしてきたということで、それらの実績をそれぞれ計上して来たという状況でございます。平成27年度については、一部有料化をしてきたということでございますので、それらの実績について、利用した部分について平成27年度、ここ部分で計上してきたということでございますので、その部分が減ってきたという状況でございます。相対的に、子育て支援数ですか、1次保育事業ですか、減ってきている部分もございますけれども、それらについては、例えば、子育て支援数であれば、未収園児の子がそれぞれ今まで利用していた方が、幼児センターの方へ入園したですか、そういった理由もありますし、1次保育事業であれば、今まで利用していた子が小学校に進級したですか、そういう部分で大口利用の方が減少したという、そんな理由に基づいて、減ったということでございますので、決して保護者が少なくなったということではなくて、そういう理由の下、減少してきているということでございます。それと、2番目の保護者の要望ということでございますけれども、これらについては、それぞれ、毎年、1月に保護者アンケートというのを実施しているところでございます。その目的といたしましては、平成27年度、28年度以降の幼児センターの経営に対する、少し、保護者の意向に沿った形で経営を改善し、良いものにしていくということでアンケートをとっているものでございますけれども、その中で、保護者の要望がそれぞれ出てきた部分については、例えば就労の関係ですか、保育の向上をして欲しいですか、そんな部分が出てきますけれども、そういう部分については、毎月、先生方が集まっての会議がございますので、その中で一定程度、各事業ごとに分析をして、話をしながら、次年度、良いものにしていくということで、そういう形で精査をして、毎年事業を進めているということでご理解をいただきたいと思っております。それと、あとちょっと聞き取れなかったのですけれども、3つ目が聞き取れなかったのですけれども、この意味は、平成20年度から幼児センターとして、色々な保護者の意向に沿った形で事業展開をしておりまして、少子化という形の中で、最大限、子育て支援を重点的に幼児センターとして事業を進めていくとい

うことで、保護者の意向に沿った形で就労形態も最大限、多様化してきている部分もありますので、そういった部分も加味しながら、対応してきているということで、それらを加味した表現ということで、分かりづらい表現になっているかもしれませんけれども、そういった部分も考慮して事業展開をしてきているということで、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 2点目だったと思うのですけれども、現状と課題に書かれておりますところの文化団体が中心となり様々な、というところで、一事業に対しての集客が思うように進まない団体なのですけれども、昨年で言えば、COM100文化ホール、自主事業で行けば集客はそこそこ見込めた部分があります。その文化団体、分化協会に加盟する団体ですとか、サークル等がホールですとか、ギャラリー等を使いながら集客を伴うようなイベントを開催する場合というのも結構行われているのですけれども、その辺についても、昨年、行われている状況を見ると、そこそこの集客が見込んでいるのですけれども、自主事業を含め文化団体が行う事業、これまでも、なかなかその演目ですか色々な考えを持って設定するのですけれども、見込めないことがあったということで、このような書き方になっておりますけれども、その年、その年で集客等は入ったり、入らなかったりとかありますので、その反省点を踏まえながら、次年度以降のメニュー選定ですとか、文化団体がどのような事業を行うかを踏まえて、支援等を行っていきたいと考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） ブックスタートなのですけれども、保健福祉課の方と連携して、読み聞かせですか、本の配置ですか、その辺は、これまでも取り組んでおりますし、今後とも幼児の方から本に親しむ取り組みは続けていきたいと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まず郷土資料室の関係です。専門職員の配置というのは現実的に難しいのではないかと客観的に思います。そういう人が欲しいなというのは分かりますが、専門職員として正規に雇うわけですから、多分、これまでの町の職員の採用を含めて、それは現実的ではないだろうと。それであれば、郷土資料室の今後のあり方、会館が出来上がって20年を迎えるにあたって、色々考えられているようですが、これこそ地域の人材登用を考えるべきではないかと思うのですね。先日、郷土資料室をぐるっと回って参りました。第一印象、埃がいっぱい。ガラスケースに埃がいっぱい付着しています。なかなか、お客様がいないから丁寧に展示物を、ということにはないのかもしれません

が、やはりあのような展示であると、お客様は二度と足は運び入れないだろうと思いません。展示に関して色々、何かしなければいけないのだろうと思っているのだろうと、私なりに見て、あそこを今度、美深町の開拓120年、北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年、2年後ですよね。この時に合わせて、あそこの展示替えというか、企画展が可能なのですね。どのくらいの資料があるか、郷土研究会の佐久間会長にも照会したことがあるのですが、あの施設全部の展示物を入れ替える方法ではなくて、可能なのは、中央に黄色とブルーのパネルがありますね。あそこだけの展示を変えれば良いのですよ。例えば、あそこに、松浦武四郎が美深町に宿営した際に、こういうエピソードがあったというのは、100年記念写真集の冒頭に残っていますし、町史にも載っているのですね。その天塩日誌とはなんぞやという部分に関して言えば、周辺の例えば名寄博物館でも良いのですけれども、借りられるのであれば、借りる。北海道博物館に打診をして、一時、作品の資料の借り受けが可能なのであれば、借りたい。そのような連携を図るですか、後は、この町で開拓100年の時の町民演劇で松浦武四郎を演じた人がいるわけです。そういう動画も残っています。それらを展示物の1つとして紹介をすれば、大々的に入れ替えて展示ということを考える必要がないのですね。むしろ、それ以外の名誉町民の資料であるですとか、縄文時代の石器ですとか、そういったものを含めれば、ついでに観てもらえるわけです。なので、もう1つは、前々の担当者にも言ったのですが、あそこの郷土資料室の特異な展示風景を大いに活用するために、美深町民で眠っている、ほとんど使うことのないひな人形、そういったものを借りうけて、展示してはどうかと。そういったことも話をしたことがあります。それで、難しく大胆に展示替えをしようとかいうのではなくて、持ってきてもらえるようなものを、町民が足を運んで展示をすると、誰かを誘って観に行くことになるのですね。そういうことを充分考えるべきだと思いますが、いかがなものでしょうか。それから、子育て支援の関係ですが、数字に関しては理解できました。それで、今ほど、保護者の就労形態云々に関しての説明が、ご理解いただきたいと言われましたけれども理解できないですね。まず、よく見かける就労形態の多様化とか社会の情報化によって生活様式の多様化、その多様化の部分はよく使うのですが、どのように多様化したのかという噛み砕きがないのです。やはり、方向性なり、課題として認識するのであれば、これこれしかじか、という多様性というところを碎かないと理解できないですね。それと同時に、その後に、求められる施設環境等となるので余計解らないのです。現実に書かれているので、どういう意味なのですかということを聞いています。もう一度、説明をお願いします。それから、文化団体の件ですが、今、都市部のホールでも集客に困惑しているのですよね。満席にならないですね。どんなに有名なアーティストでも、札幌ニトリ文

化ホールで2日間の公演をやるにしても、満席にならないという状態です。その中で、美深町の文化団体あるいはその他の団体が講演をしようという時に、集客が思うようにならないと。むしろそこに着眼するのではなくて、こういう展示をした結果、見に来た人にこんな反応があったという内容の方に重きを置くべきです。これは手前味噌ですが、ここ3、4年、自分でも美術展を計画して実施していますが、展示関しては非常に工夫を凝らしています。そのために、大多数の鑑賞者がなくとも、あそこのまちの展示では、非常に工夫があるので見に行きたいと町外から来るのですよ。そこに着眼すべきであって、何百人入ったから成功というものではなくて、そういう影響を与えたという質の部分にもっとシフトするべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 最初の、郷土資料室の展示の部分ですけれども、色々なご意見を頂きましたので、武四郎の部分ですとか、その辺は時期が来るのが解っていますので、意見を参考にしながら進めていければと思っています。最後の集客が見込めないという部分の着眼点を変えるべきではないかというご意見を頂きましたので、その辺も参考にしながら、していきたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 政岡幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（政岡英司君） 就労形態、保護者の就労形態に伴う施設の環境を整えていくという意味でございますけれども、美深町もそうなのですけれども、お父さん、お母さん、就労している部分については、それぞれ幼児センターの方で入園の受け入れをしているということなのですけれども、ただ、保護者の働き方というのが、それぞれ、通常の8時から6時まで、5時まで働くパターンもありますけれども、一方ではパートと言いますか、時間を短くして働く方もやはりおられるのですね。それらの就労形態が一定ではないものですから、保護者の働き方に沿った形で、美深町といたしましては、それぞれの事業を設けて、受け入れを行ってきていると。最大限、保護者の意向に沿った形で待機児童を出さないように、なおかつ保護者から受け入れて頂きたいというそんな考え方の下に沿って、幼児センターとしても最大限、受け入れをしているところでございます。就労形態はそういった形で色々な時間の長い、短いもありますし、そういった部分も考慮しながら27年度も保育短時間ということで、通常11時間の受け入れをしているところでございますけれども、働き方が短い方については、保育料を下げて、受け入れ時間も短くして、対応してきたという部分も27年度から新制度としてありますし、そういった部分も含めて、就労形態ということで多様化として書かせていただいた部分でございますし、それに伴って施設環境を整えるというか、受け入れ環境を整していくということで、書かせ

ていただいたつもりでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） ほか、1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 二次評価の118頁のアドベンチャー事業についてお聞きしたいと思います。アドベンチャー事業、何年になるかは私、正確な年度は解らないのですけれども、今までやってきたアドベンチャー事業というのは、自然に対して恐怖心ですとか自然の中で子供を育てるというような、育成するというような事業だったと理解しておりますけれども、今年になって、全然、形態が変わったと。それで、27年の決算ですから、27年度はどのような話で、今年度の事業に結びついたか、まず教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 去年と今年、考え方を含めて大きくは変わっていないのですけれども、今年、これまで実施していた場所の問題ですとか、その辺で、あと実施主体を教育委員会からNPO美深スポーツクラブのほうに変えたということで、これまでも同じように自然体験をメインにしながらやっていくということで変わっていませんし、ただ、今年、周知の仕方ですとか、施設の問題ですとか、そういったことで期間を短くしたりですとか、そういった事はありましたけれども、考え方そのものについて大きく変わるものはないですし、出来れば今後も、実施主体は美深スポーツクラブに変わっておりますけれども、美深町の自然を活かした子供たちの健全育成に資するような事業にしていきたいということで進めております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 清水地区の火災で場所がなくなったのは解っていますけれども、昔は、ご飯を炊くのも子供達に経験をさせたり、包丁で料理するですとか、そのようなことがずっとやってこられたという私の認識なのですけれども、今年に入りますと、カヌーに乗せたり、どこでもやっている、何も指図をしなくても、既製品のものに載って、育成しているように、私は見受けられるのです。あくまでも、美深でやっていたアドベンチャーティングは、自然を体験するという事業でずっと継続していた内容だと思っていますので、今回は大幅に、28年度は変わったのだという認識を私は持っているのですけれども、今、言われたは何も変わっていない。大分、イベント内も変わっているし、宿泊日数も変わっているじゃないですか。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 考え方は変わっていませんので、今年、その施設の問題で、釜戸、外にある釜戸が無いですとか、そういったこともありましたので、去年と比較すると、今年はそういう状況ですけれども、考え方そのものは変わっておりませんの

で、来年以降、言われるようにご飯を炊くですか、今年も一部、外では作っていないのですけれども、施設を借りて、子供たちがご飯を作ったり、ということはしておりますので、極端に昔のアドベンチャーと比較をすると、かなり近代的な設備を使いながらと思われるかも知れませんけれども、今、時代に即した形で、子供たちの健全育成を含めた自然体験をやっていこうと思っておりますし、今、言われるように、あてがわれたもの、人工的なものばかりではないかと言われる事は、もしかしたらあるかも知れませんけれども、その辺の反省を踏まえて、次年度以降、もう少し皆さんに認められるような事業にしていきたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） ほかございますか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 1つは学校図書館の蔵書の状況、そして利用、そして運用状態はどうになっているのか。平成27年、それ以降についてお聞きしたいと思います。それから2点目は、給食の問題ですが、先ほど来、食育の観点からのお話がありました。食育の観点で色々特別委員会の話の中でも児童生徒の欠食、朝食、特に朝食を取らないという欠食の問題が出てきたこともございます。給食をやったことで、この欠食の問題はどのように改善に向かっているのか。その実情がどうになっているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。それから、もう2点ほどあるのですが、とりあえずこの2点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） まず学校図書の関係ですが、美深小学校、27年度末現在で約1万600冊、仁宇布小学校につきましては2,300冊、美深中学校については4,700冊、仁宇布中学校につきましては2,700冊の蔵書数となってございます。図書館につきましては、子供たちが本を選んで読むですか、読書に親しむきっかけを与えるというような役割があるかと思います。その他に具体的な利用状況は把握していないのですが、図書がございます資料を集めて、その中から子供たち自ら読み取ったり、自分の考えをまとめて色々な資料を集めているような取り組み方をやっている状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 欠食の件でございますが、毎号出しております学校給食便りの方で、欠食については毎号ではないですけれども、頻繁に、欠食をなくしましょうというようなアピールはしております。状況なのですけれども、今年、生徒向けのアンケートを一部やりましたけれども、そこにも詳しくではないのですけれども項目が載っております。来年はアンケート、やるかどうかまだ決まっていないのですけれども、確かにそこは大事な部分ですので、やる場合にはもっと突っ込んだ調査をしてみる必要はある

なと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 学校図書、図書館の関係なのですが、前にも指摘した通り、学校図書館、特に中学校等は新しくなって、蔵書の関係も郷土の教育に関係するものが非常に不足しているというような話もさせていただいた経過があります。蔵書そのものも、当然これは更新をして、次から次へと新しいものを入れていくと思うのですけれども、物が入っていれば良いというのではなくて、やはり、それを読んでもらう努力、いかに利用率を上げていくかということも非常に大事な要点だと思いますので、特に基金を儲けて、今後、進めていくこともあるように、予算等、措置をしたところでありますから、それらについてしっかりと、単に子供たちの趣味・嗜好で読んでもらうというにとどまらず、学校教育の中で、やはり学校図書館そのものもしっかりと活用していくような、そういう仕組みを学校と協議する中で進めていく必要があると思うのですが、その点、どのように推進していくのかお聞きしたいと思います。それと、給食の関係で今、答弁を頂きました。アンケート等、一度とて、欠食の問題は一応、数はつかんでいるというような話でした。来年以降、やるかどうかもこれから検討ということでございますが、やはり食育の観点に立って、そこはしっかりと続けていただきたいと思うところです。そしてこの問題については、特に、お便り等で呼びかけ等も充分進めているということでございますから、評価したいと思うところでございますが、そのアンケート等、実態調査というか、その辺のところはしっかりと今後、続ける、先ほどの答弁では、まだはっきり決めていないという話でしたけれども、その辺のところの推進をどうしていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） まだ正式には話し合いをしておりませんが、各学校の養護教諭と、うちの栄養教諭と話し合う会議の場、献立検討委員会というのを作っておりますし、毎学期ごとやっております。去年もアンケートの話もそこで出て、やることになったのですけれども、すでに1回開いておりますが、今年度、2回開く、あとに2回開く予定ですので、その時にまた話し合いをしてみたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 学校図書のことありますけれども、言われる通り、多額のご寄付をいただいて、基金まで作ってということなので、その辺、学校とよく相談をして読書数の推進が図れるように努めていきたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） あと2点だけお聞きします。1つは、今度はCOM100にあり

ます図書館の関係ですが、蔵書の更新状況の問題についてお伺いしたいのですが、実は今日のテレビ番組だったと思うのですが、朝の番組で、ビデオ再生の機械がもうすでに、今年で販売中止になると。細々とやっていた1社だけが今まで続けてきたのですが、それを踏まえて、持っているビデオというものが、特に図書館等で抱えているビデオも結構、観ていている方がたくさんいるということで、特に子供たちの利用が結構多いという話もその番組の中でしていました。それが今後、機器が販売中止になるという形で、そのビデオをどうやって利活用していくのかというテーマでのニュース番組でございましたけれども、この資料、事務報告書によりますと、美深の図書館にあってもビデオの館内利用が111件あるということが載っております。現状のビデオの在庫数と、それらの今後、どのように、その折角あるものをしていくのか。DVD化等のこともあり得ると思いますけれども、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。それからもう1点は、128頁のスポーツ活動の推進の中、主要施策の現状分析に基づく改善等について。ここでは、エアリアルの推進事業について触れておられます。これについては、さらなるレベルアップを図る支援充実が必要不可欠であるという表現をしているのですけれども、特にヒョンチャン五輪へ向かって、施設の今は冬期間しか使えない施設だということでございますが、夏場の施設利用についての考え方をどのように持っておられるのか。そして具体策等があれば、どのように進めようとしているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） COM100図書室のビデオの件ですけれども、ビデオ、確かにありますし、従前から、元々、レーザーディスクですか、そういうものもあって、その規格がないということで、早い段階かどうかは別ですけれども、DVDですか、そういうものに変えてきております。ただその需要の高いビデオ等については、使えるものは使っておりますけれども、COM100にそのビデオの機械もありますので、DVDに変換等をしながら努めていきたいと思っております。次に、そのスポーツに関して、エアリアルの施設、夏場の施設の問題です。練習環境を含めて、練習環境を整えると同時に、指導者の問題もありますので、現状はオリンピックを目指すような選手については、海外に遠征ですか、長野県の方に行ったりですか、あとエアリアルを始めたばかりの子供たちについては、札幌の手稲のウォータージャンプの方に今、行っておりますので、職員がプロジェクト委員という立場をとりながら、帯同しながら強化に勤めておりますので、今すぐ夏場の練習環境を美深の方に整えてという考えは持っておりませんけれども、その練習環境が美深にあれば本当は良いのでしょうかけれども、それと変わらない体制が取れるように、支援に努めていきたいと思っているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ビデオに関しては、機械が壊れてしまればそれで終わりということですが、今、DVD化に向けて旧来もやってきたということですから、それはそれで良いのかもしれません、著作権の関係というのはクリアできますか。公共施設が持っているビデオというのも、DVD化は。ちょっと問題があるような気もするのですが、その辺はどのようにクリアするのかということと、それからエアリアルの関係ですけれども、やはり方向性としては、夏場も練習できるというような方向へ進むとしたならば、手稲にあるウォータージャンプの施設というのは、多分さほどお金がかからなくて出来た施設ではないかと思うところなのですが、それらの資産的な問題というのは検討した経過があるのかどうか。後が決まっていますから、やるなら今年、あるいは来年にしっかりとやっていくような仕組みを今から作らないとならないと思うのですけれども、その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 最初の COM 1 0 0 の図書のビデオの件ですけれども、購入しているものは著作権が付いている物を購入しておりますので、今、デッキが使えますので、その辺は大丈夫かと思うのですけれども、その辺を確認しながら対応ていきたいと思います。次、ウォータージャンプの件ですけれども、今、ピョンチャンを目指す選手に関しては、相当レベルの高い練習をつまなければならないということで、指導者も含めて、なかなか札幌の手稲では全然出来ないような、長野県のウォータージャンプでもこなせないような状況になっておりますので、その辺はメリハリをつけて、トップ選手とジュニア選手というのを分けて強化をしてきておりますので、現状、トップの選手は海外に、ジュニアの選手は札幌の状況で進めていこうと考えております。詳しく試算をした事は無いのですけれども、概略いくらぐらいという話は聞いておりますけれども、今のところそういう状況ですのでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） ほかございますか。 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 給食の関係で、私からも 99 頁の関係ですけれども、まず 27 年度、当初予算から見ると、決算で 400 万円ほど食材費が減っているように、そういう理解をしているのですけれども、そこら辺が正しいかどうか。また、400 万円ほど減った理由なり、営業努力というのはあったのか、その辺を伺いたいと思います。それから、1 年間 2 17 年度やってみての運営の現状と課題というのは、担当でどのように捉えているか。それからもう 1 点、1 年経過して未納の家庭がいかほどあるか、この 3 点を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） まず、未納の額からお知らせしたいと思います。

27年度、実は未納が5万77円ございました。1家族、2児童だったわけですけれども、何とか開始年度なので、完納にしたいということで、何回も話し合いましたが、無理だということで、年度を越えて6月になんとか払いたいということで誓約書をいただきまして、繰越というのですか、未納で27年度は閉じたわけですけれども、6月中に無事、納めていただきまして、27年度、今のところは綺麗になっているという状況になっております。それから運営と課題ということで、無事大きな事故もなく出来ております。課題としましては、先ほど出ました給食を食べていない生徒、なんとか食べていただきたいなという考えは持っておりますし、それから皆さんが大分、心配されておられました地場産品ですね。色々やっていくと、これ以上増やすのは形態的にも無理なのかなという気はしていますけれども、細かく、今年は大根を作りますとか、話は進んでおりますので、急に全部、地元産で貰えるとか割合が大きくなるということは考えられないのですけれども、なるべく使えるように農家さんとも話をしながら進めていきたいと思っております。それから食材料費が減ったという事ですよね。決算で余ったというか、使わなかつたということですね。予備というのでは無いのですけれども、食材料費としては人数と単価で使わせていただいておりますので、実際は使える金額ギリギリ、だいたい良いところの金額を使わせていただいております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） それで何人か議員の提案もあったと思うのですけれども、食材に関しては、今の答弁で一定程度の理解はするのですけれども、交流都市なり友好都市の食材を使っては、という提言もあったかと思うのですが、そこら辺の実態と今後に向けて、そこら辺も含めて、どういう給食のメニューというか、給食事業の構想というのは担当部局でどのように将来構想を持っているか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 提言をいただきまして、良い事だなということで、添田町さんと群馬の太田市さんの担当の方に連絡を取りまして、話し合いをいたしました。添田町さんも太田市さんもセンター方式ではなく、自己方式ですね。それぞれの学校で献立も違うということをお願いしたというか、話をした結果は、すごく良いことなのでメニュー交換とか色々考える事は進めていきましょうという話になったのですけれども、出来るところからやろうと。センター方式ではなくて、向こうは栄養士さんもたくさんいて、メニューもたくさんあるということで、出来ることから少しずつやっていきましょう

ということで、献立の交換とかは、しているのですけれども、食材を送ってこれを使おうとか具体的な話はありません。ただ、添田長さんは去年、お祭りの時に梨を送って頂きました。今年も予算をつけていただきまして、添田の梨を出す考えで、この間、また添田町の方に話をしたのですけれども、企画の方が間に入ってくれて、話をしてくれて、タダで送ってくれるということに今、なりそうなのですよね。こちらからも何か送って、というような考え方も企画等と話をしておりますので、給食の交流については、今、その程度の話になっているというところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 最初から大風呂敷を広げないで、その程度で良いのかと思いますので、そういう努力をどんどんやっていって欲しいなと思います。次、もう1件、良いですか。美深高校の存続問題について、若干。これは何頁かわかりませんけれども、27年度においては、従前の通り、教育推進事業に関しては同じような形で進めているとは思うのですけれども、現状で聞きますと、特に2年生が、生徒が減っているということで、ここら辺の影響が新年度に及ばないようにして欲しいと思うのですが、そこら辺その実態と、教育委員会の認識を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今、お話のありました美深高校の2年生の関係、入学当時から比べてかなり人数が減っているということです。1年生の時にも何人か学校をやめられて、そして、2年生になってさらに、ということで、今現在、15人というような状況になっております。学校の方と校長先生なりを通じて、どのような状況になっているかということで、内容等については押さえておりますが、ここでのお話は控えさせていただきたいなと思っております。こういう問題が、変な形で中学校に伝わって、そして来年の入学を控えるというようなことにならないように、高校そして中学校と話をしながら、対応していきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 余り深入りはしませんけれども、根本的に入学者が少ない状況で、色々、返還不要の奨学金制度も作ったり、対策をしているわけですから、しっかりとその辺、学校関係と協議をしながら、悪い影響がないように努力すべきと思うのですが、その辺、教育長からも一言伺ってこの問題を終わりたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、実態は次長の方からお話があったとおりでございます。私の立場からも高校、中学校を訪問しながら、色々な状況について確認をさせていただきな

がら、そして、それらについての色々な要請もしてきています。そんなことで、幸い、今の段階の中学校の子供たちの様子については、そのことが大きく影響が現れているという状況ではないと認識をしておりますが、今後もどういった形で影響が出るかわかりませんので、やはり学校にはしっかりと、特に高等学校については先生方の対応を含めて、しっかりとやっていただくということを要請しながら、そして高校の良さというものをしっかりと伝えていきたいと思っています。

○議長（倉兼政彦君） 発言の許可を下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 議長、どうぞ。

○議長（倉兼政彦君） 1点だけお伺いをいたします。先ほども岩崎さんの方からお話がございましたけれども、このエアリアルという取り組みなのですね。これはプロジェクト委員会に負担金を出しながら努力されていることは充分承知をしているのですが、私の個人的な見解からすると、どうもこれまで取り組んできたチョウザメ事業と何か似ているような気がするのですね。議会ではずいぶん改善策、こうしたら良いのではないか、ああしたら良いのではないかというような色々な提言が、今まであったところ思う。今も、そのような経験があったと思うのですが、今年は、そのオリンピックの年であって、色々なアスリートの人たちが、あの舞台で活躍をしていると。そういう中にあって、非常に、日常的なアスリートとしての組み立てを作っていくことに、長い間、努力をしている結果だと思うのですけれども、私は、このエアリアルのものを見ていて、我が町で開催される大会というのはたった2日ですよね。名前はそれぞれ、全日本ですか、町長杯とかあるのですが、ただ私は自分も若い頃、少しスポーツをやってきた中で、練習をやったりしているばかりというのは気勢が上がらないのですね。気持ちの高揚が出来ないと。やはり試合をやることによって、向上心が高まると私は思うのです。ですから、色々なスポーツは対抗試合ですか色々な非公式・公式の試合を含めながら、それぞれのチームの努力を重ねていると思うのですね。今のこれを見ますと、白馬ですか、手稲ですかいうところで、ウォータージャンプの大会ですか。でも、それだけでは、この町の1つの主幹としているエアリアル競技の体制というものは、成り立っていないのではないかのかと。もう少し、冬場は短いですから、その中の美深での取り組みというのを、もう少し、考え方みてはいかがかと、こんなふうにも思うのですが、昨年の中では、大会という勝負の世界にどれだけの選手を、ここに載っている数字は全員がそうではないと思うよりもするわけですから、どのくらいの選手が競技という大会に出られていたのか。そういうところで、うちの町は、これからその部分をどうやって積み重ねていこうと思っているのかと。それと、もう一つは、資金の問題だと思います。ここに約220万円ほど

の負担金というものがあるのですけれども、例えば色んな大会に出るとすると、かなりの出費は家庭に乗ってくるのですね。そういう中で、やはり家庭負担の中で、この辺でやめとけという親の考え方も出てこないとも限らない。そういう中で、それをどうやって支援していくのか。これは我々の方の責任ではないかと思うのです。例えば、このエアリアルというのは、どちらかというとマイナー的な部分でありますから、その部分も含めての、普及活動を含めて、そういう支援というのはしていかなければならぬと思います。そういうことの中で、これは決算ですから、将来像を含めて、その辺の考え方というのは、地方行政の中で、どの様に考えておられるのか。もう少し、私は思い切った措置をとっていくことが必要ではないのかと。その中で将来、南くんの様に飛んでみたいという子供たちの向上心を煽っていくということが、これからアスリートを育てていく1つの手段ではないのかなと、そのように思うものですから、少し考え方を聞かせていただきたい。

○委員長（藤原芳幸君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） エアリアルに関しましては10年を経過したということで、初めは、やはり、地元からオリンピック選手をと。その高い目標に向かって、この事業が始まってきたということかなと思います。やはり、そのマイナー競技ということもありまして、夏場の練習環境が、どうしても地元にはないということで、札幌なり、長野なり出かけていくというような事業の取り組みをしてきました。そこで、それだけではやはり世界のトップレベルの選手にはなれないということで、海外の方にも転戦をして、ワールドカップ等でポイントを取っていかない限り、最初の目標であるオリンピックに出るという、その目標に向かっていきませんので、今、お話がありましたように、南選手が過大の負担をしながら、独自にカナダを含めて遠征をして色々な大会に参戦をしている、というような状況になっております。来年、再来年ですか、2018年、韓国のピョンチャンオリンピックがあります。今のところの考えとしては、やはりここで、何らかの形を作り上げていきたいと。そのような思いから、先ほどの質問にもありましたけれども、さらなるレベルアップということで、海外へ転戦する費用についても、今までよりは少し積みながら、若干の支援かもしれませんけれども、そういう形で選手を応援しているということです。そこで、やはり大会で活躍する姿を美深の子供たちが観ることによって、じゃあぼくもエアリアルをやってみようか、そのような気持ちにも繋がってくるかなと思っておりますので、是非、韓国のピョンチャンオリンピックに向けて、その大会に出場するということが、まず第一目標ですけれども、その前段には、やはり練習環境、カナダのウォータージャンプ、そしてカナダの指導者含め、美深町との信頼関係を築いていかなければいけないということで、今回の議会の方にも補正予算を提出させていただいております。カナダの方へ

出向き、そしてコーチを招いて、お互いの信頼関係を作っていくという中から、選手がきちんと練習環境を得て、正しいコーチングを受けて、オリンピックへ向かっていくというところが、今現在、やはり最大の目標として行けるところかなと思っております。ただ、やはりどうしても町民の中のエアリアルに対する気運というところがやはり、どうしても欠けているというところが今までもあるかと思いますので、これを一気に盛り上げていくということは、すぐは出来ないかもしれません、やはりカナダの方々を招いたり、そういうことを通じながら、町民に対してアピールをして、全員で応援して頂けるとそういう環境も作っていきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 議長。

○議長（倉兼政彦君） その考え方には同感なのですね。ただ、今、言ったように、例えばこの近隣でやっているジャンプであろうが、クロスカントリーであろうが、いくつかの大会というものをどんどんやっているわけですね。そういう中での技術向上ですとか、それから向上心のあおりですとかという部分がある。それにプラスαのコーチだと思うのです。前段の練習の段階でのコーチの指導というのも大切な部分は分かるのですが、そういうところをきちんとこの町の中で作っていくと。確かに国内では本当にマイナー競技で、上部からの補助金も本当に少ないでしょう。けれども、この町として、エアリアルをしっかり組み立てていくという姿勢が必要だと思うのですね。そういう中で、町部局の方にあっても、やはりきちんと予算をつけていくと。そういう取り組みがあって良いのではないかと思うのですが、理事者側はどのように考えているのか分かりませんが、その辺も含めて、これは教育委員会とよく協議をしながら、このエアリアルというものを組み立てていくと、更に盛り上げていくという手法を考えていかなければならぬのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先ほど来、議長の発言でありますから、聞いておりました。そして、玉置次長の答弁も聞いていたところであります。現実、その通りだと思って、そういうことも踏まえてどうしていくかということです。10年経って、1、2年目はエアリアルという言葉すらなかなか出てこなかったのですが、この頃、素直にエアリアルと僕も言えるようになってきたわけでありますけれども、マイナーと言われれば、確かにマイナーなのですね。そして、美深にも選手が育ってきたとは言いながら、たくさんの選手が育ったわけではなくて、本当のごく一部、何人かの選手。ただ、嬉しいことにはワールドカップにも参戦できる選手が育っている。世界大会にも行ける選手が出てきていると。然しながら、地元で何人か、北海道で何人か、国内的に見ても10人いるかどうかと。こんな事

なものですから、正直言ってオリンピック種目だと言いながら、ため息をついているのが現実です。そして、色々な競技、大会をやるとなれば、相当なお金がかかるのも現実です。本当に色々な意味で、育てることの難しさを今、痛感しているのですけれども、育てるという事は、冒頭、なんとか似ているなと言われたので、ざわっとしているのですけれども、本当に頭を抱えているのが事実です。ただ、このままのことで良いのかという部分については、本当に危惧をしております。唯一歩踏み出して、施設を作るですか、どうするということについては、議長の発言でありますから、本当に議員さんも、みんな、この事を非常に大事に考えながら、我が町のスポーツ、エアリアルに特化した部分をどう作り上げていくかということについて、本当に真剣に考えなければならない。真剣に考えているつもりではいるのですけれども、なかなか町全体が、あの大会をやってみると、意外と、覚えている議員さんも何人かいりますけれども、なかなか来てくれないような状況がありまして、本当に正直言って頭を抱えている。そして、教育委員会等々も今回も補正をもらって議会にもかけているのですけれども、それはそれとして一生懸命努力するわけでありますけれども、将来、きちんとしたものを作り上げていけるかどうか。作り上げていきたいという夢なり希望は持っているのです。しかしながら、現実として、どう対応するかという事は、スキー連盟、地元のスキー連盟はもちろん、道連もそうでしょうし、日本のスキー連盟と言いますか、その辺の扱い、さらにオリンピック委員会の扱い等々を考えると、不安がないわけではないですね。先ほど言ったように、札幌手稲の山でやっているあの程度なら作れるかもしれない。しかし、あのクラスでは世界大会に行くとか、そんなことにはならない。少なくとも白馬なり、福島へ出掛けて、夏場も含めて。しかし、そんな事は、ここで作れるか、許されるかということを、この辺は、本当にここの議論ではなくて、町全体がそこまで許してくれるとかとその気持ちがあるわけです。これは非常に、只、今、たまたま南さんの息子さんがやっていて、負担になっていることも分かります。そういうことも含めて、どうしていくかということ。ただ全体的にスポーツでも文化でもそうであります。町の空気として意外に持ち上がるのですけれども、意外にその後、後ろを向いたら、いないんですね。そして、お金も出してくれないんですね。この寂しさがあるものですから、ちょっと何を言っているか分からぬ答弁かもしれませんけれども、こぼし話に聞こえるかもしれませんけれども、このような状況でございますので、理事者答弁と言われましたので立ち上がりましたけれども、半分、こぼし話みたいな話です。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他ございますか。ないようですので、大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了といたします。

本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会といたします。なお明日の午前9時からの開会となりますので、よろしくお願ひ致します。長時間にわたりご苦労様でした。

午後16時14分 散会

平成 27 年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第 2 号 (平成 28 年 9 月 15 日)

◎出席議員 (10 名)

1 番 小 口 英 治 君	2 番 長 岐 和 彦 君
3 番 和 田 健 君	4 番 中 野 勇 治 君
5 番 荒 川 賢 一 君	6 番 藤 原 芳 幸 君
7 番 岩 崎 泰 好 君	8 番 諸 岡 勇 君
9 番 齊 藤 和 信 君	10 番 南 和 博 君

◎欠席議員 (0 名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 渡辺 英行 君	総務グループ主幹 小林 一仙 君
総務グループ副主幹 内山 徹 君	総務グループ情報文書係長 南坂 健司 君
総務グループ財政係長 石川 孝弘 君	総務グループ主任 大内 秀晃 君
企画グループ主幹 中江 勝規 君	企画グループ企画係長 前田 貴也 君
企画グループ商工観光係長 田畠 尚寛 君	企画グループ広報係長 成田 刚 君
住民生活課長 川端 秀司 君	生活環境グループ主幹 後藤 裕幸 君
生活環境グループ副主幹 中村 稔 君	生活環境グループ副主幹 川端 健 君
税務グループ主幹 山崎 義典 君	生活環境グループ国保医療係長 野口 良 君
収納係長 服部 満 君	保健福祉課長 望月 清貴 君
保健福祉グループ主幹 小野 勇二 君	保健福祉グループ副主幹 池上 祐紀子 君
保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君	介護保険係長 渡辺 善美 君
農務課長 草野 孝治 君	保健福祉グループ福祉係長 村田 絵美 君
農業グループ主幹 桜木 健一 君	地域包括支援センター 久保 始子 君
水道住宅グループ主幹 南坂 陽子 君	会計管理者 吉田 克彦 君
建設林務グループ主幹 中林 秀文 君	

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君
教育グループ副主幹 中野浩史君 教育グループ主幹 大堀裕康君
幼児センター長 藤原裕子君

◎美深町農業委員会

事務局次長 渡辺美由紀君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前 9時00分

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。

只今から決算審査特別委員会を開会します。只今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実、これらについて質疑を行います。質疑のある方、挙手をどうぞお願い致します。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 昨日の教育の部分でも伺ったのですが、子育て支援の関係で、民生費関係でもございますので、関連して質問をさせていただきます。施策の評価調書136頁に当たる部分ですが、ブックスタートについて質問をいたします。これは、教育委員会と連携して行っているということでありまして、成果指標で言いますと、平成27年度、17人に対して配布したという読み取りで良いのかどうか、その確認と、ブックスタートによる、その事業の効果がどのようなものであったのか、教育委員会とどのような連携を取っているのか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） ブックスタートにおきましては、4ヶ月健診の時に、乳幼児さんにブックスタートの趣旨を説明して、本をお渡ししております。その4ヶ月検診の際の、4ヶ月さん全員ですので、この数が17ということになります。それから、効果なのですけれども、どういうことを効果とするかというところは難しいところなのですが、13ヶ月健診の時に、ブックスタートのアンケートを取っておりまして、その中では、この本を通して子どもと接する機会が増えて良い機会になったという、お母さんたちからのアンケートでは、この事業を続けて欲しいというアンケートのお答えをいただいております。それから、教育委員会との連携については、0歳児から図書カードを作れますので、そのブックスタートを周知する際には、そのこともお伝えして、図書の利用ですか、子供を通して母子の関係、繋がりを強く持っていただきたり、ですか、数はぐくむような取り組みを通してほしいということはお話をしているところであります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 昨日の教育グループからの説明ですと、読み聞かせを行っているという事なのですが、状況をお伺いしますと、健診の時に配布した本を、後日、幼児センターなどどこかで読み聞かせを受ける機会があるということなのか、保護者が読み聞かせを

しているというのを役場それから幼児センターともに認識しているということなのか。それと、その本の選定に関して、保護者からのリクエストなのか、行政側から、これですというように出しているものなのか、そこはどうなのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 私たちが渡しているブックスタートの本については、家庭の中でお母さんが子供に読み聞かせるものとして、最初のスタートとしてお渡ししております。選定についてなのですけれども、ブックスタートのNPOブックスタート事業、ブックスタートというところから本を取り寄せているのですが、その中で、予算の範囲内で、何種類かある本の中で、選んでいるというのが実情です。その際に、図書委員の方の意見を聞いて、過去にもずっと実施しておりますので、重ならないようにということで選定をしております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ブックスタートについては理解できました。調書の中にあることで関連して、もう1つ伺いたいのですが、育児サークルの件であります。方向性の中では、育児サークルが低迷しているという表記になっている一方で、成果指標のところでは、過去3年間を見る限りにおいて、その団体が無い、ゼロ、ということになっているわけですね。この整合性なのですが、幼児センターにおける子育て支援室の活用によってサークルがない、つまり育児サークル、育児に関しては保健センターで行う部分よりも、むしろ、幼児センターの方にシフトしたのだという考え方なのか、どうなのか。そうであれば、低迷という言葉が馴染まないのですが、そちらにシフトしているので、育児サークルは今後、積極的に設立を見込まないとか、そういう表現になるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 育児サークルのことでは、今、おっしゃる通りです。まず、幼児センターが、平成20年から子育て支援室が開設されまして、それに伴って、うちの幼児教室の方もそちらに移行したという形です。そちらの方が毎日開設しておりますので、お母さんたちは、毎日、そちらの方を利用しているというような実態になります。この育児サークルにおきましては、当時と言いますか、サークルが立ち上がっていたときには、そういう子育て支援の場がなかったので、自分たちで集まって、子供たちがと遊べる場が欲しいという要望から、うちの方でも保健センターの開放をしてきたというところであります。ところが、現実問題、ここ3年間を振り返りましても、子育て支援室の充実というのもありますし、実際の利用またはお母さんたちが集まって自分たちで

もう一回、子育て支援室だけではなく、保健センターの広い場所を使って、走り回って遊ばせようというところでは、育児サークルというグループが立ち上がってないというのが現状であります。低迷という表現をしましたが、今後なのですけれども、子育てというところでは、やはり幼児センターの子育て支援室が中心になっていくのかなと思います。そこと、うちの保健係の方とも連携しながら、子どもの育ちと一緒に支援していきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中に、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶えられるという項目があります。美深町にとって若い女性が、これは語弊がある言い方かな、女性が美深町に住みたいと、住むということを決める場合に、子供が出来た場合には、この町で暮らすことによって、安心して子育てが可能だということが見込まれるようにするためには、現状の事務事業、施策の他に、さらにその考えを拡大させて、近隣の市町村にも例のないような先進的な取り組みを進めしていく中で、選択肢として、美深町となるように、あるいは美深町民が、ここに居て良かったとなるように、どのような取り組み、あるいは話し合いが年度中に行われたのか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今、子育て、出産、あるいは育児・子育て支援に関するご質問をいただいております。これまで当町におきましては、最近で言っても、幼児医療費の助成の拡大ですか、あるいは不妊治療の助成ですか、そういったことについても、単独あるいは道の補助への上乗せというようなことで、取り組みを進めているところでございます。最近では、インフルエンザの予防接種の拡大ですか、そういうことにも取り組んでございます。色々と子育て支援、他の市町村でもインパクトがあると言いますが、色々な物をプレゼントしたりですか、そういったことがあるわけですから、本町におきましては、そういった面では、少し地道な医療費ですか、治療費ですか、そういったことをしていると思っております。それと合わせてPRもして行かなければなりませんが、そういった事は常に、子育てしたいと思う事はなんだろうかというようなことで、課の中でも議論したりしている。日常的に、改めて打合せという形は持っていないけれども、日常的にそういったことを施策に結びつかないかという視点で議論はしているつもりでございますが、残念ながら期待されるような、表面に得ている様な形は少ないかもしれません、日々、そういったことで配慮をしているつもりでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 色々考え、話し合いをしながら、教育委員会と連携しながら、本町にとって、子育て環境としては、自信を持って、胸を張って招き入れることが出来るというような体制になるためには、普段から職員間の連携、それから話し合いだと思うのですね。それと同時に保護者からの要望なり、どのように汲み取っていくのかということなのだろうと思うわけです。そのための努力というのが、評価調書・事務報告を見ても、あまり文字として出てこないので、どうだったのだろうと疑問を持ったわけですが、さらに意識としてお持ちであれば、具体的に、それらの成果が見られるような努力は、するべきではないかと思います。たまたま、これは、つくし保育園と読むのか解りませんが、保育仲間の倫理要綱というのを制定している自治体があることが解りまして、ざっと読んでみて、非常にこれがベースで子育て環境を作るのであれば、いくつかの事業について、これをしようとか、この補助費を予算組しようとか、ということよりも、基本的に、子育て支援の考え方を要綱としてまとめて、その上で、一つ一つの事業について煮詰めていくという作業が求められているのではないかと思うのですね。他の町でこの事業をやっているから、18歳まで医療費を無料にしようとか、そういう考え方であるとか、あるいは幼児センターに来ている子供たちの一時保育のあり方について考えようとか、健康保険についても説明しようとか、一つ一つの事業について充実していく方向は必要かもしれません、それらが要綱としてまとめられる、考え方としてまとめられるというそのベースを作っていくことの方が、むしろ先のような気がするのですけれども、そういったその考え方を持った事はないか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今のご質問に添えるかどうか、ありますけれども、今、事例を教えていただいたわけですが、やはり、私も先ほど目立つような事は出来ていないけれども、地道な事はしているつもりということでお話しました。それについては、本当に育児の場面で、出産あるいは育児などの場面で、ライフステージに沿った形で、どんなことがあったら良いのか。あるいは、必要なことがないのか、行政がすべき事はないのか、という形で、出来るだけ考えるようにしていて、本当に、こんな事をやるのかというイメージの強いものでは無いことで、出来るだけ考えたいということあります。はっきりと要綱にしていくですか、そういった事ではないのですが、大事にしたいのは、そういった、目立つ事業と言うよりは、本当に良かったというか、そういった事業をライフステージに沿って整備できればと。他の町の育児支援のことは、新聞に出ていたりですとか、そういったことも気にして見ているのですけれども、うちで言いますと、福祉の係、あるいは保健師ですか、狭く言いますとそういった出産・育児の経験のある者を含めて、あるいは町

民の方のご意見も聞きながら、そういったことで進めていきたいと考えてございます。明確な形ではないのですけれども、考え方を申し上げたところです。

○委員長（藤原芳幸君） ほか、7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 133頁、評価調書の地域医療の推進に関して、何点かお聞きしたいと思います。まず1つは、評価は色々、A、B、Cとあるのですけれども、まず134頁の方の主要施策成果指標名という表があるのですが、その中で、厚生病院の一日当たりの外来患者数、あるいは、一日当たりの入院患者数の目標値について、年度ごとに、これがどんどん下がってきているということについて、この目標の設定の仕方が、どういう基準でこの目標を立てたのかということをまずお聞きしたいということですが、そこからお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の厚生病院の入院患者数および利用者数の目標値になりますけれども、これは厚生病院側で計画を毎年度立てておりまして、そこでの目標数値を掲載しているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 解りました。いずれも目標値がどんどん下がっていく中で、さらに達成率も、それに達しないという現状の厚生病院の状況でございます。これらについて、特に、これらがなぜ問題かというと、我が町が、厚生病院に対する運営支援の補助金というのも毎年、補助金という形で出していますけれども、これらが具体的な問題としては、そこに大きなお金がどんどんと、湯水のようにその補助を続けて行かなければいけないという現状があると思うのですけれども、その点について、町の考え方がどうなのか。資料等もいただいていることからみると、特別交付税の措置額が、平成20年度から措置額をいただけるような形で進んで来た中で、平成23年あたりまでは、特別交付税の措置額に匹敵するくらいの形で運営補助、支援補助が金額としては進んで来たものが、今、その交付税措置額の倍以上のものを、特に28年度は要請があって、それらを議決しなければいけないという状況になっているのですが、それらについて、町の考え方をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 病院の現状としましては、今、委員のおっしゃる経過があるということは、その通りかと思っております。その辺、近年、厚生病院と赤字補填額の圧縮という部分で相談、協議を事務レベルでは、しているところですけれども、要因として色々挙げられますが、人口減少が元々の1つの原因ということも言われております。

ます。その他、昨年も常勤医が欠員となったということも、1つ最近の原因としてはあげられるのかなということもあります。合わせて、看護師不足ですか、そういうスタッフの欠員ということも挙げられておりますが、専門的な治療については、名寄・旭川等へ患者が受診に行くという現状もございますので、なかなか入院患者あるいは診療の患者を極端に増やしていくという案と言いますか、対策は、はっきり打ち出されているということは、今のところ無いのですけれども、そのような要因等、病院とも協議・分析している最中でありますので、今後、少しでも赤字補填額の圧縮という部分を目標に、検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 色々、要因は多々あると思います。要因は多々あると思うが、議会としても、これから色々、町民とその辺の底まで話を進めようと今、企画の段階ですが、そんな話も実は議会の中でも進んでおりまして、やはり町民の方々が、1つは厚生病院離れをしているのではないかというように、感じざるを得ない状況が多々出てきていると思います。それらの要因は、自然的な要因ではなくて、努力が足りないというか、経営努力の面で非常に問題点が多々あるのではないかと思いますが、その辺の認識は、町はどの程度しているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 病院離れというようなお話を若干聞くわけでありますけれども、要因として考えられるのは、先ほど申しましたように、常勤医が欠員しているという部分で言いますと、治療にかかる場合に、患者の方も不安を抱えてしまうのかなという思いはあるのかなと思います。それと、診療を受けて、専門的な部分はやはり転院で紹介した場合、そういうところの戻ってくる患者と言うのですか、一度、専門的な病院で治療を受けて、美深の病院へ戻ってくるという部分でも、若干、少なくなってきたのではないかという分析もしております。いずれにしても、現状で言いますと、出張医で対応している部分がありますので、その担当する医師、短期間しかおりませんので、自分の責任において入院をする、というところまでの判断に行かないという部分も多少あるのではないかというようには押さえております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 一方で、民間で努力しておられる方も、もう1つの病院、瀬尾医院がありますけれども、ここはどうなのでしょう。現実問題、外来者数の減少という形は、厚生病院の要因としては、色々な外的な要因を先ほど言いましたけれども、瀬尾医院の外来の数というのは、どのように町は押さえておられますか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 正確な数字としては、経過というか毎年度の数字は押さえてはおりませんけれども、減ってきてているという現状は聞いているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） これは、町民のみなさんのお話を聞いての私も具体的な数は知り得ないところですけれども、しかし、瀬尾さんに行かれる方は、やはり、行って、しっかりそこで診療時間と言いますか、しっかり対話をして、お話をしても、帰ってこられて、また行こうというその意欲が湧いてくる、そのような病院だというお話を聞きます。厚生病院はそうではなくて、紋切り型にパッと診療して、パッとやられるから、それも気持ちの上でカツンとくることを言われたり、そういうこともあるから、もうあそこへは行かない。あるいは今、さかんに名寄から無料の送迎の車が出入りしていて、名寄の病院へ行った方がずっと良いと言う、そういう意味での病院離れというのが、非常に加速しているのではないかと思います。その辺のところの病院の努力というか、病院といえども民間企業ですから、病院にいかに患者さんに来てもらうという言い方はおかしいかもしれませんけれども、必要とする人たちに来てもらうという努力というのは、大事だと思うのですが、その辺のところは、町がしっかりともう少し掘んで、これらの継続した協議が必要であると言っているのですけれども、その協議の中に、しっかりと物を申すという形で進んで行かなければ、医師の一人体制の問題も、他の同じ厚生病院を道内で抱えているところを見ますと、皆さん、医師が1人というのは美深の厚生病院だけなのですね。規模がもっと小さいところであっても2人以上の医師体制は組んでいるのですね。その辺のところもしっかり厚生連のほうに物申すという形で今、通っている協定書等もしっかり見直すと、協議をさせてくださいと、こんな状態ではいけないと、物を申さなければいけないと思うのですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ご承知だとは思いますけれども、町内に厚生病院の運営委員会がございます。さらに、厚生連の、一般厚生連の所在する市町村長で厚生連の運営委員会、北海道学会ですけれども、これらもあります。今年もこれから開かれるわけでありますけれども、私はその部分に参加しているのと、さらに旭川厚生病院の運営委員会にも、旭川へうちから患者が出ている関係もありまして、参加させていただいているような状況があります。その段階で、議会から出ている運営委員会さんも何名かいるわけでありますけれども、そういう中で含めて今、岩崎議員さんから言われるような事柄、私も、地元の委員

会はもちろんありますけれども、言われいるご質問の心配な部分等々について意見反映をしているつもりであります。また、議会から出る方々の委員さんについても、そのように意見反映をしてもらっているわけであります。そういう関係でありますけれども、正直言って、医師が足りない、そして看護師も道内の他の厚生病院から派遣をしてもらっている、そういう状況があるわけであります。1番の原因は、先ほど担当の方から申しておりましたように、人口が大きく減少してきているという中で、減少してきているのかなと。こういう部分、もちろん医師の体制の問題もあります。看護師の体制の問題もあります。薬剤師の体制、諸々があるわけでありますけれども、厚生連としては精一杯の努力をしている。今回も聞きますと、旭川医大の方に、内科は長谷部先生でありますから、長谷部先生の方に、道厚生連本部とこの事務長も含めて要請に上がったというようなことも聞いておりますし、我々も強く、その辺については申し上げているつもりであります。それと、時々でありますけれども、常勤医以外の出張医の部分もあるのですけれども、ここで生まれた方が、青森といいますか弘前、あちらの方で開業している部分が登録になっていて、こちらに時々来てもらっている。その先生についても、私も来ている先生とは、面識は、子供時代はありましたから、ないのですけれども、お父さんも知っているものですから、お父さんも含めて、よろしく頼むということで、わざわざ面会に行ってお願いをした。その先生が、継続して、今も時々来ていると、こういうような状況もありまして、非常に遠隔地、本州も組合の方からも来ているということもあったりして、非常にお金も嵩んでいるこういうことがあるわけで、それと赤字の話が冒頭あったわけでありますけれども、私が就任した当時といいますか、だいぶ前になるのですけれども、まだ、特別交付税の縷々が確立されていない時代に2,000万円程度しか無かったわけであります。国の負担が無かったわけであります。その後、色々、道なり、国なり、増田大臣のところまで上がり何かしてお願いした結果として、特別交付税が今、1億1,000万円程度ですか。この程度は入る縷々が確立されました。当時は2,000万円程度の時代でありますけれども、私としては、1億5,000万円程度は、地元負担やぶさかではない、致し方ないのではないかと。それは、近隣のこういう地方の病院を抱える自治体としては、単独で持てないわけでありますから、致し方ないのではないかと。そういうことを申し上げてきた。そして交付税がついたわけでありますので、非常に助かった部分はあるのですけれども、しかし、この間、だんだん1億5,000万円、補填されている故、1億5,000万円ではなくて、それを超えるような状況になってきております。実質、持ち出しが1億5,000万円越えていないから、ほっとしている部分はあるのですけれども、それで良いのかという課題があるわけでありますので、今後、2億を超えてどんどん行くということ、

さらには病院の危惧の問題等々もあるのですから、その辺のことを野放しには出来ないと。ただ、市町村長の全体協議の中で、赤字負担については、全額というのはいかがなものかと思っておりますけれども、協定の中で、まるっと持ちましょうという協定が出来上がっております。したがって、今、協定があるものですから、その見直し作業等々やらない限りは、正直言って致し方ないと思っているわけであります。しかしながら、今、岩崎さんから言われた部分については、強力に今後とも言い続けなければならないし、場合によつては協定の関係についても、見直しも、やぶさかではないのかと思っているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 町長の前向きな答弁をいただきましたが、いずれにしても、これは黒字経営などと言うのは本当の夢の夢でございまして、赤字である事は、金額の問題ではなくて、例えば赤字額をいくら出そうとも、一時医療として町民が安心して、そこに何かあったとき、どうしても通院しなければいけない時、そういうときに通える病院であるということが1番の基本だと思います。それが今、蔑ろにされて、みんな名寄まで足を運んだり、あるいは行かなくて良いところまで交通費を使って行ったり、そんな医療の実態があるというように思うところがあるものですから、是非、またさらに拍車をかけて、この問題、医療全体の問題も、これからは福祉の部分と絡んでくる部分もあるかと思いますが、是非頑張っていただきたいと思ひますが、その決意を改めてお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、改革の時期でもありますし、取り組まなければならぬと思っております。その中で、先ほど答弁を漏らしたなと思っているのですけれども、実は、民間病院と厚生病院も、もちろん民間病院ではありますけれども、少し差があるなという感じがしない。患者に対する親切だろうとか、色々あるのですけれども、これは言われる部分、その通りだと感じてはいるのですけれども、しかしながら、名寄市立病院の先生方についても、ずいぶん名寄市内等にも独立した先生方が随分いるのですね。名寄市民等々にも効くと、市立病院にいるときは対応が違ったと。民間・個人で開業すると、手のひら返したように優しいと。こういう傾向があるわけで、自分の経営になれば人集めといいますか、患者集めといいますか、そういうことも含めて随分変わるのだと。こういうことも人間の世界だから仕方ないのかと思っているのですけれども、そういう一面もあるのだとうことも、ご理解を頂きたいと思います。一生懸命努力したいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） ほかございませんか。

2番 長岐委員。

○ 2 番（長岐和彦君） 国保会計について 1 件、確認で質問をしたいと思います。今般、決算説明書 59 頁の財政状況の中で、高額医療費、共同事業を含めた共同事業拠出金と道交付金を相殺処理したために国保会計の決算規模が大きく減少することになったと。これに関して、監査は、法に反する処理であるという認識を持ったということあります。この相殺処理の時の、会計システム上の処理として、現在、伝票が起きないと、色々な意味で処理は出来ないのだろうと思うのですが、この相殺処理の時に、どのような記票を行ったのか伺いたいと思います。

○ 委員長（藤原芳幸君） 野口国保医療係長。

○ 国保医療係長（野口 良君） こちらの伝票処理の関係だったのですけれども、こちら共同事業、27 年度に制度改正があった部分について、こちら保険財政共同安定化事業に関して制度改正がありました。それに伴って、まず平成 26 年度までは 1 件あたりの費用額 30 万円以上のレセプトが対象となって拠出金、交付金ともに計算されていたのですけれども、こちらが、対象となる医療費が 1 円以上に拡大されたということで、拠出や交付が 2 倍以上に膨らむ結果となりました。こちらの資金繰りを容易にすること、現金調達の利便性の向上を目的として、算定元である国保連合会にて相殺処理をしていただいていたのですけれども、こちらの伝票処理に関しましては、相殺後、つまり各月、交付が多いときは調停のみ、支出が多いときは拠出のみ、の伝票を記載していたのですけれども、その中の説明欄の所に関しましては、例えば、何期、拠出金いくら、交付金いくら、差し引まして収入がいくら、支出の時も差し引まして、支出はいくら、というような表記をさせていただきました。以上です。

○ 委員長（藤原芳幸君） 他ござりますか。

1 番 小口委員。

○ 1 番（小口英治君） 厚生病院のお話は、だいたい私も理解出来たのですけれども、ちょっと私は、厚生連の中の数軒ある中で、美深の場合を比較しますと、まずは、事業収益がだいぶ落ちていますよね。他の厚生連、道内にある、それで、事業費を見ると、売り上げが低いのに事業費用がそこそこかかっていると。そこで、この要因等が解れば教えてほしいのですが、合わせてジェネリック等の薬品の使用率が解れば教えてください。

○ 委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○ 保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今、厚生病院の収益減少の要因と費用がそれに伴って減少していないのではないかという質問かと思いますけれども、収益減少の大きな要因としては、先ほども要因の 1 つと申し上げました入院患者の減少というのが非常に大きな額が出てきております。それに伴って、費用が減少していないのではないかと

いうことに関しましては、一定のスタッフ、医療看護師を含めたスタッフが、入院患者減少に伴って減らすということにはならないものですから、人件費が主に経常的にかかってしまうというのは、現状であると思います。それと、ジェネリックの使用率については、確認はしていなかったので、回答が今、出来ないのでございます。ご了承いただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 入院患者が減ると、職員も減るから費用が下がる、上がる。解りました。それで、例を言うと、鶴川ですか丸瀬布ですか、収入が美深より多い割には費用も低いですよ。かかっている費用も、決算書を見ると。その要因は、先ほどの色々、町外の話やら、人口減の話やらありましたけれども、押さえどころは他の面でもあるのではないかと思って質問しているのですが、先程の答弁以上のものは、内部で話し合っているのは、その範囲ですか。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 僕も他のところをきちんと分析しているわけではありませんけれども、端的に申し上げて、鶴川ですか、そういうところについては、既に入院のベッド数ですか、そういう形が変わってきておりますので、その辺のところの差が出てきているのだろうと思っております。言ってみれば、クリニック扱いと言いますか、そういう感じになってきていますので、そういう改革がされているということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 厚生病院の方はよろしいです。評価調査の164頁、高齢者の見守りについてお聞きしたいのですが、これは買い物支援に合わせて、高齢者の見守りがあったと思うのですが、それがなくなっている現在、今、どのように、その見守り体制を組んで実施したのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 高齢者に対する見守り活動の現状でございますが、包括支援センターとしましては、民生委員活動としまして、ホットカプセルの配布を行ってきております。それについては、渡すときに民生委員さんに訪問していただいて、色々、状況等、確認をさせていただいて、書いていただくというような仕組みをとっております。また、毎年、民生委員さんには、カプセルの確認ということで、独居の方には見守りという部分も含めて、確認を毎年とて、行って、訪問していただいている状況があります。その他の見守り活動としましては、企画の方で行っておりましたホットスマイル安心ボタンというものを検証していたところですが、なかなか、高齢者の方がボタン

を押す作業を出来ないという方も何人かいらっしゃって、10人程度の検証でございましたが、大人数に効果的に実施していくのは難しいのではないかという検証が出されているというように聞いております。今後、どういった見守り体制が必要か、という部分につきましては、今後、日常生活総合支援事業というのが出来て参ります。そういった中で、協議会が立ち上がる予定でございます。そういった中で、協議会の皆さんと、役場と、そういった部分で充分話し合いをして、この町にとって、どういった見守り体制がさらにあつたら良いのかという部分を検証していきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他ございますか。ないようですので、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了いたします。職員の入れ替えのため少々、休憩といたします。

（職員入替）

○委員長（藤原芳幸君） 休憩を解き、会議を再開します。

大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 評価調書の186頁になります。自治会活動の支援についてお伺いをさせていただきます。活動交付金の活動維持費、行政連絡費等の算出方法をお聞きしたいと思います。それと、各自治会、例えば第一町内会、戸数が437、それが1番、戸数が多いのですが、自治会の戸数が、万が一、1桁になった場合、これを自治会として認めるのかどうか、その辺の考えも聞きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 自治会に対する交付金の算定方法ですが、こちらは前年度の実績ベース、実績等をいただいておりますので、そういった部分を考慮しながら、必要に応じて算定していく形でございます。戸数割、均等割という形で算定をしておりまして、そういった形で算出しております。1桁に自治会がなった場合ということで、今、なかなかそういう自治会というのが想定はされないかと思うのですが、今の合併、具体例を申し上げますと玉川と川西が合併になったとか、そういったような対応が今後、出てくるというのも想定されるかと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 今、現実に17の形の自治会組織になっておりますが、そこそこの自治会、それなりの歴史等ですとか、色々なしがらみ等があって、なかなか合併して欲

しいというような、統合して欲しいというような話はどうしても難しいと聞いていることは事実ですが、行政側の対応等はどのような状況で、お話しているという事ありませんか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 正しく自治活動が、それぞれの自治会の中で出来ていくかどうかということが、大きな問題なのかと思います。主体的に、地域の方々がこの組織を維持出来るか、地域を維持出来るか、これを検討していかなければならないという問題ではないかと思います。最近、行政から投げかけて、どうですかという話はしたことがないのですけれども、過去3年、4年前にやはり将来の地域のあり方について考えてみてくれないかというようなことを投げかけて、意識の中では少なくなっているところについては、あるかなという事はあります。個別の事業では、特に町民運動会ですとか、そういったものでは合併をしてチーム編成をしながら出ているというような実態もあるかなと。将来的には戸数の減少、維持するのがベストなのでしょうけれども、なかなか実態としてはそうはならないと。そうすると、広さの面もあるのですけれども、その地域の自治を担っていく、主体となる人たちが入るかどうか。こういったところを課題にしながら、今後、協議を進めなければならないだろうと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他ござりますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 評価調書の197頁、国際交流推進事業の関係でお聞きしたいと思います。まず、長年、昨年、一昨年、アッシュクラフト村との交流も20年を過ぎたという節目の年を経過したわけですけれども、この部分の今後のあり方、考え方を伺いたいと思います。それと、199頁のふるさと交流事業の関係で、ふるさと会、これについても現状と課題と言いますか、あり方、考え方についてまず伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） アッシュクラフト村の関係ですが、アッシュクラフトの交流につきましては、平成26年度で20周年を迎えまして、この間、美深町とアッシュクラフトの相互の高校生を含めて交換の人的交流、さらには、文化交流等が行われてきたという認識をしております。具体的に今後、例えば近年、交流する予定があるとか、向こうから来ていただくというような、具体的な核となる事業というのは、現在のところ想定はしておりません。ただ、2020年には英語教育が小学校3年生から必修化になるということもありまして、国際交流に対する重要性ですとか、こういった役割、こういったものは、我々としても認識して、今後も進めて行かなければいけないというようなことも考えているのですけれども、これまでの実績ですとか、こういった経済交流における生産性である

とか、相対効果を考えて美深町において今後、国際交流、本質的に重要な部分は何か、慎重な議論を行いながら進めて行かなければ。相手のあることなのですけれども、アッシュクラフトの方ともそういった部分で慎重に議論を進めていかなければいけないかなと考えております。あと、ふるさと会の方、こちらの東京美深会さらに札幌美深会というようなことであるのですが、やはり、こちらも東京の方も年に1回来ていただきまして、今回は7月に訪問をいただきまして、ハーブ園等を見学していただいたということでございます。やはり、ふるさと会、だんだん高齢化になっておりまして、課題としましては若手をどう取り込んでいくかという交流活動にそういうことも課題があるのですけれども、みなさん非常に楽しみにされておりまして、そういった部分で今後も継続はしていかなければいけないと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） まず、国際交流の関係ですけれども、今、前田係長が言うように、語学の部分においては、今、重要視されて、必要な部分とだは思うのですけれども、これがアッシュクラフト村でなければ駄目なのか、というところがあります。それと今、もうもろ観光をも含めて、アジア圏の観光インバウンドの関係ですとか、後は、教育関係でスポーツ交流の部分も重要な施策のポイントなのかなと思うわけで、そういう観点で、今後の国際交流事業を展開して行く必要があるのではないかと思うのですけれども、町長に言わせれば、過去の遺産を引き継いで、なかなか切れないというところも正直あるのかなと察しはするのですが、一定程度、20年という経過を過ぎ、また相手があると言いながらも、相手の首長さんも変わったり、一定の判断をする時期にきているのではないかと。そして、その語学教育という話もあれば、ちょっと違う視点で国際交流事業を展開する必要がある時期に来ているのではないかと思うのですけれども、そこら辺の考え方を伺いたいと思います。まず一問一答で1つずつ。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） アッシュクラフトとの交流、これについては、従前から南委員から指摘されている通り、そういった一定の判断をする時期だと、もう3年ぐらい前から言われているのではないかと思っております。その時の考え方としては、これまで盟約を結んで、それではこれで終わりですと、なかなかそういったことが出来ないでいるという回答をさせていただいたかと思います。アッシュクラフトとの交流、これについては、評価調書の最後のコメントの方にも私、最後のコメントとして書いておりますが、相互訪問それから来訪、こういったことによって文化・生活様式の体験の機会と捉えたいという考え方を今、持っております。これを今、これをもって切れますよ、という考え方は正直

なところ持っておりません。ただ、言われる通り、もっと違うところに目を向けて、国際交流をやつたら良いのではないかということだと思います。こういった公式の場以外でも、そういった提言を受けている現実もあると認識しておりますし、近隣アジア、こういったところも近い距離かなと、国際交流の中では近い距離かなと思っております。機会を見つけて、正式に盟約を結ぶだとかそういったことではなくて、国際的な交流を深めるという部分で、町の受け入れ態勢もそうですし、相手方と、どういった機会でこれを結びつけていくかというようなことも機会があることに見つけていきたいと。やはり広い視野を持たなければならぬのではないかと考えておりますので、是非そういった機会を活かして国際交流、こういった部分を広げていきたいという考え方を持っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 課長が総括的に答弁をしたので、あまりこれ以上、突っ込む気もないのですけれども、やはり今、観光インバウンドと言ってしまいましたけれども、要するにアジア圏の方々に美深町を理解してもらう、または滞在してもらう、それがインバウンドなのでしょうけれども、それと国際交流を絡めることによって、素材を活かせる人的なものも含めて、スポーツ交流に関しましても、美深町には、言えばウィンタースポーツになると思いますけれども、そういう指導出来る素材を持っているという、単純に言えば、大きな経費をかけなくとも、対応出来る体制があるというところも考慮して、国際交流につなげていく必要があるのではないかと。それと、今、アウトドアの関係も、非常に一生懸命、指導が出来る体制が出来ているので、そういう素材も含めて国際交流事業に繋げたらいかがかと。それは、ふるさと会の事業の方にもイコールな部分でありますし、そちらの方にも今、質問しますけれども、先ほど前田係長が言うように、東京美深会、札幌美深会を含めて、高齢化であると。私も毎年、参加させていただきますけれども、ほぼ毎年同じ方が来られている。なかなか若い人たちが入ってこないと。それは、やはり、毎年同じことをやるから、同じ人しか来ないのでよね。そこを例えれば夏休み、冬休みを利用して、先ほどから言うようなアウトドアですとか、ウィンタースポーツを絡めたファミリーに対してのツアーティ的な物を、ふるさと会が中心となって提案するというようなことをやれば良いと思うのですね。収穫時期になれば、農家との協定も結ばなければならないですから、農業体験も出来るだろうし、そういうようにチャンネルを変えていかないと。いつまでたっても、悪いけど、退職者同士の会になってしまって、本来の趣旨からちょっと僕は違うと思うのです。それは、昔の故郷を思い出して、昔話に花を咲かせるというのも大事なのですけれども、本来の目的は、ちょっと違うのではないのかなと。それが観光に繋がり、まちづくりに繋がり、もしかしたら、こちらに移住するというような種も出来る

ような気がするので、チャンネルを少し変える必要がある時期ではないかと思うのですけれども、そこら辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今、その国際交流、それから、ふるさと会の事について、色々、方法論を教えていただいたらと思っているところでございます。なかなか実際に、そのように取り組めていないというのが現実の状態かと思います。いずれにしても、国際交流においては今、私が考えている部分では、やはり案内ですとか、そういった表記の問題が必ずあるのかなと。それから、受け入れが上手くいくか、というようなことを考えていかなければいけないと思っております。後退するのではなくて、広く前に進んでいきたいと思います。ふるさと会の方についても、色々な方法論を教えていただいたと思いますが、基本は、昔を懐かしむためのふるさと会だったと最初は思っております。ただ、それでは、継続しないという話ですので、なかなか若い人の取り込みというのは、現状の中では、現実的なことではないかと思います。言われたようなことが、若い人につながる、広がる、こういったことが可能であるとするならば、そういったことにも、ふるさと会と一緒にになって取り組みたいし、また、ふるさと会の主体である東京・札幌、こういったところの組織がどう考えるか、その辺も一緒に協議をしながら進めてみたいと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 財政について、ちょっとお伺いしたいと思います。マイナス金利政策の影響について、美深町でどうであったかという点であります、マイナス金利政策は地方自治体の財政運営に何らかの影響があると思います。どのような状況であったか、2つほど伺いたいと思います。1つには、基金の運営に関し、利率の変動による利息の影響の実態はどうであったかということ。2つ目には、地方債の場合、金利の負担にどのような影響があったのかという事について、まずお伺いをしたいと思います。2つ目には、総合戦略の38頁にグラフが載っているのですが、これまでの、昨日までの決算審査の中でも、施設が老朽化するという言葉があつたりもしています。何れにしても、公共施設が今後、何らかの形で改修しなければならないというような所が出てくると思われます。この総合戦略の38頁の2012年から2024年に関して、多額な経費が必要となるという見込みのグラフが出ているわけです。このことを想定して、現在、美深町の公共整備基金などの残高が13億円ぐらいあるのですけれども、長い目で見て、この決算が今後、増額する見通しを立てているのか、その資金的な対策として、どのような考え方をお持ちなのか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君）　吉田会計管理者。

○会計管理者（吉田克彦君）　只今の長岐委員さんからの質問なのですが、マイナス金利の影響による資金の関係なのですが、これにつきましては平成27年度決算については、影響はありません。ただ、今年の3月から定期に積む分については、0.025%だったものが、0.01%に下がりました。それによって、今現在、基金の総額が、およそ39億7,000万円あるのですが、それを40億として、0.025%かけたら100万円ですか、利子として。0.02%の場合だったら40万円ですから、端的に言って、60万円減になるということになります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君）　石川財政係長。

○財政係長（石川孝弘君）　地方債の関係でございますが、マイナス金利の影響と、はっきり言い切れる部分かどうかというのは定かではないのですけれども、近年、ずっと金利が緩やかに低下してきている状況でございまして、ついに下限の0.1%に達している状況でございます。ここ3年ぐらい見ましても、25年度に借り入れしています地方債につきましては、概ね0.5%、0.6%あります。これは借り入れの期間によっても変動がございますが、26年度につきましては、0.4%程度、27年度につきましては0.3から0.1%の借り入れというようになってございます。影響額に付きましては、決算書の102頁に公債費の決算額を載せてございますが、予算計上時は、新規借り入れ案件の利率は、予算ですので多少高く見込んでいる部分ですとか、利率の見直し、金利変動で借りているものにつきましては、一般的に10年利率見直しがございますので、それらの見直しも情勢を見ますと下がるように感じますが、予算上には多少上がるようにも対応出来るようになっているということもございますが、元金について、補正額で1,700万円ほど増額をさせていただいておりまして、利子につきましては1,400万円ほどマイナスということで補正を途中でさせていただいております。これにつきましては、利率が減って金利が落ちたことによって、金額が減ったことによって、利子は減るのですけれども、元金と利子、均等の償還の方法をとっているものにつきましては、減った分は一部、元金の償還に回るということでございますので、1,400万円も金利の低下で影響があったというわけではないのですけれども、かなり金利の低下によって、影響が出ている部分でございます。マイナス金利が導入されていまして、確実にその影響と言いますか、今まで記載の借り入れの利率の最低限が0.1%でございましたが、今年8月に、ついに0.1%をさらに下回る、一番下で0.01%までという区切りの金利が発表されまして、これについては28年度の借り入れですとか、今後の部分につきましては、さらに低い利率での借り入れが出来るのではと見ております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 丁寧な説明ありがとうございました。次に、記念樹の関係について質問したいと思うのですが、町民体育館前に記念樹があります。たまたま見て、その変形の凄さにびっくりするのですが、多分、除雪の影響なのだろうと思うのですね。片側、枝がない状態。今後、これが成長して行くのに、果たしてあのままで、町の真ん中にあって、石碑もあって、こういう樹なのだ、ということを置いておくのが良いのかどうか。以前、町長も懸念を示した部分があったと思うのですが、この際、樹木を移設する考えはないかどうか。現在、こういう事情でこのようになってしまったというところは、素直に認めて、現在の松の木に関しては、来年の植樹祭の際に移設をして、この次、アシュクラフト村から訪問が来る際に、新しい木を別な所、除排雪に影響のないところに植えるような、そのような対策というのを考えるべきだと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。もう1つは町花、町木についてです。美深町の木として、エゾマツがあり、美深町の花としてツツジが認定されています。これが、今の美深町の町民に、どのくらい認知されていて、どのくらい親しまれているのかというのが疑問に思うわけです。その記念樹周辺、体育館の周辺には噴水があり、そこの花壇枠にツツジが植えられています。このツツジの管理、それから道の駅のグリーンベルトにあるツツジ、それからリフレッシュ広場21関係だと思いますが、文化会館周辺にもツツジがあったりと。それから、駅の前の公園もありますね。何らかの形で町民は目にしているのですけれども、これが町の花であるという認識がどのくらいあるのかは、疑問に思う。それと同時にこれらの花の管理が、果たして適切かどうかという疑問も生じるわけです。いっぽう、この町の景観を保ち、なおかつ花に親しむということであれば、この際、何らかの時期に、美深町の木、美深町の花としての周知を行う必要があるのではないかと思うのですが、合わせて、その花等の管理に関して、指定管理者が管理する部分でもあったりするのですが、より親しみを持てるような花壇枠に改善をしていくような考えがないかどうか、それについてお伺いをしたい。それから、3点目に地域交流についてお伺いをするのですが、群馬県太田市との交流があると。その交流というか、美深町から太田市には行っているけれども、太田市から美深町へ来たというようなケースが果たしてあるのかどうか。それで、実はそのあったのであれば、いつどのようなケースかというものが報告書に、事務報告書等を見ても見当たらなかったので、町民が太田市からも来ているのですよというようなところが、果たしてどのくらい理解されているのか。そこが、今ひとつよく解らない、というところで太田市に限っての地域間交流というのが、どのような認識をお持ちで、この先どのようにしようとしているのか、伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まず、アッシュクラフトとの記念樹の関係、おっしゃる通り除雪によって片枝が折れてしまったという状況になっております。今、言われておりますとて、移設について考えてみないかと。1つの課題として、充分、検討させていただくと考えております。町花・町木、正しく言われた通り、過去には街灯のところにツツジの花をデザインしたものがあったかと思いますが、今は、それもなくなっています。町民憲章の通り、同じような感じで、この部分を明確に町の町木・町花という謳い出しといいますか、そういう事は、現在、特にしていなかったかと思います。この辺を大事にしながら、言わされたことに対して取り組んでいかなければならぬと今、改めて考えているところでございます。特に、町民憲章等は職員間の中でもお正月ですか、仕事始め、こういったときにはやっているのですけれども、実は町花・町木については、なかなかPR誌、こういった物にも多く貼り付けているかというと、決してそうではないと思っているところでございますので、その辺を配慮しながら、今後、進めたいと思っているところでございます。それから地域交流、太田市との交流はどうだ、という話です。私も含めてですけれども、太田市の職員と個人的な、これは公式ではありません。個人的な交流をさせていただいております。具体的に公式の太田市からの来町というのは、こここのところは実現していないという状況があります。スバルを通じて太田市と交流をすることが出来ておりますので、基本は、スバルの部分になるかと。そうすると、スバルの実験場、こういったところから通年、スバル美深会を通じながら来町もある、ということあります。ただし、それを通じて、市と具体的にという部分では、こちらからの太田市のイベントの派遣というようなことが主なものになっておりまして、言われております太田市からの来町というのは、公式では現実のところでは、ないという状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町花・町木に関してですが、キャラクターである美深ちゃん、美深くんの活用を図りながら、この2人が登場する際には、町花・町木が何らかの形で持っているとか、身に付けているとかそのような方法もあるでしょうし、同時に、花が咲く春の時期に、町民が見て綺麗だねというような状態にするには、町民体育館の前の花壇枠、雑草が生えて非常に見苦しい状態になります。なおかつ、小さいですけれども、ブランコとジャングルジムなどがある遊戯場もあるのですが、たまたま春先、そこを訪れたときに、乳母車に子供を入れてお母さんが来ていたのですが、途方にくれたように、苔生した状態で、ここはどうやって歩くのかと。ここはどうやってブランコなり遊具と親しむのか、というくらいにたたずんでいました。その後ろに、咲き終えたツツジ、あるいはこれから咲

こうとするツツジの周辺に、雑草だらけの柵があるわけですね。そういった、指定管理者の責任でもあるかもしれません、いずれにしても町の花としてのツツジがそこにあり、その周辺に遊具がある。なおかつ体育館、噴水があるという施設における環境整備という部分では、管理・監督が行き届いていないという事ははっきり言えるのではないかと思います。あわせてその周辺、美深町に関係するその他の施設で、ツツジがあるところ、あるいは町民がエゾマツとどのように親しむのか、という問題もあるのですが、その松なら松なりに、何らかの形で親しむような、そういうことも併せて、今まで以上に意識的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。地域間交流の太田市の関係ですが、スバル富士重工との交流というのは美深会がありますから、その関係者で交流が出来ると思います。そこで足りないのが、町民との交流という部分なのです。2月ぐらいでしょうか、激励会のような感じで会食もやっているように思うのですが、そこは関係者であったりして、こちらから農産品を持って、研修も含めて太田市に出向いていると。今後は是非、美深町に太田市から親善訪問団を組んで、お越しくださいというようなところのPRを積極的に行って、初めて交流なのだろうと思うのです。どちらかと言うと、こちらから行くことが多い。かつての記憶をたどれば、スバル富士重工のテストコースにいる担当の方だったと思うのですが、かぼちゃの掘り起こしと言いますか、採取と言いますか、そういうものが、西里のカボチャ畠で行ったということがあります。そのように、この町に関係を持ち、この町の秋の収穫をとした市民総出で交流が出来る手段というのもあると思いますので、その辺の考えをより具体的にして、今後の交流のあり方を考えるべきだと思いますが、今一度、考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 公園にある町花・町木の部分の管理の部分について、正しく多くは指定管理というような状況でございますので、管理・監督はこちらの方にあるかと思います。そこら辺に配慮しながら、実際にはなかなか剪定もされていなかったり、というようなこともあるかと思います。その辺に配慮しながら、取り組んでいきたいと思ってございます。それから、太田市との交流につきましては、基本はスバルかなと思います。今、言われた通り、スバルは富士重工美深会がやれば良いのだということですけれども、まさしく町もあげて、交流を進めたいと考えております。過去に委員も担当されて、そういった経験があったかと思います。そういった機会、色々な場面を設けながら、交流を広げていきたいと考えております。太田市と基本的には個人的な交流がどんどん広がっていけば良いなと思いますけれども、そのきっかけ作りも必要かと思いますし、そういう機会を検討しながら設けていく方法もあるかなと考えておりますので、充分検討させていただ

きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後ですが、群馬県太田市のスバルの工場のすぐ隣にラグビー場があることはご存知でしょうか。昨年、ワールドカップでラグビーが大変なブームになりました。群馬県太田市をホームとするパナソニックワイルドナイスというトップリーグのチームがあります。それで、スポーツとか、農産品等を持って行って、スポーツの祭典の時に交流というのもあるかもしれません、普通に町民が太田市に行く際に、交流の仕方として、ラグビー観戦をしませんか、というようなことで、日本国内の最高峰のトップリーグでありますので、パナソニックのチームには、日本代表で有名な選手たちが複数加盟しているチームであります。そういうことも認識しながら、町民が太田市に訪れる選択肢の1つとして、そういうものもあるのだということについては、ぜひご検討頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 工場へは何回も足を運んでいるのですけれども、横のラグビー場というのは、意識していなかったと思います。1つの方法論として、そういったことも含めながら、今、お話し頂きましたので、そういったことも検討して、1つの題材として、検討してみたいと。さらには色々な方法論があるかと思っているところでございます。先ほどと同じ答弁になりますけれども、充分検討させていただきたいということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他ござりますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 211頁、行政経営の充実についてお聞きしたいと思います。もうすでに10年も前から課題となっています、役場庁舎の大規模改修ということについて、現状と課題の中では、そろそろ検討が必要だということで、具体的な方向性については、今、住民サービスの観点、あるいは、今起こっている災害等のことを考えますと、やはりこれらはどこかでゴーサインを出すようなことも必要であるかと思っています。その点について現在どのような形で進んでいるのか、お聞きしたいところです。それからもう1点は、引き続き、その下にあります、職員住宅の関係でございますが、現状と課題の中では、老朽化対策、住環境水準の変化に対応するためということで、建て替え等を求められているということが書かれておりまして、現在の現状と勘案しますと、民間の賃貸住宅を含めた全体計画もこれから必要かというような括りになっていると思いますが、これらについて現状どのように今後の問題として捉えているのかお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 正しく、その災害対策の部分では、役場庁舎というのは住民の基本的なデータを保管しながら、これを守っていかなければならない義務があるなと思っています。実は、役場の老朽化というのは、ずいぶん前から言われておりまして、現状、町長も一度、議会か何かで申し上げた通り、雨漏りもしている状態というようなこともあって、これに手をつけなければならないという意識ではあります。ただ、町内には他の公共的な施設、それから町民さんが利用していただく施設、こういったところの改修も、やはり同じように進んで来ているものですから、どうしても、現実としては後回しになっているかと思います。やはり言われた通り、どこかで方針を決めながら、改修なのか、改築なのかというような事、これは、財源を含めながら検討していかなければならぬと思っております。まずは庁舎内部でたたき台となるような考え方を職員で作りながら、これに向かって、どうしていくかということを具体的に町民へ投げかけて、進めなければならないと考えております。今現状として、それは具体的に進んでいるのかという話なのですけれども、まだ内部の具体的な検討を担当部局の構想と言いますか、考え方は持っていますけれども、具体的には内部でまだ調整をしたものではございません。これを進めなければならないと考えているところでございます。それから職員住宅、これもやはり同じように老朽化で、今年の6月だったと思います、雪の被害で補正をさせていただいて、そんな実態にもなっているというようなことがあります。この考え方としては、町が直接持って職員住宅を確保するか、民間さんの住宅をお借りしながら職員の厚生の部分をフォローするかという方法もあるかと思います。今現実にある住宅を改修して、さらに住み続けるという考え方があまり持っておりません。やはり、もう限度にきているなど。どちらにするかというところも、先ほどの庁舎と同じように考えていかなければならないだろうと思っておりますが、職員の部分、どうも先に進めるということがなかなかできなくて、後回しになっているのが現状でございます。この辺を充分検討していかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まず、その職員住宅の関係なのですが、事務報告の中では、今、27戸という戸数が現状あるということですが、入居者率が今、どのようになっているのかということと、それからもう1つは、これから建て替え等を検討する中で、職員のニーズと言いますか、要望と言いますか、要求と言いますか、こういう住宅に入りたいと、現状の入居数、あるいは家庭等の事情もあるのでしょうかけれども、その辺のところをきちんと押さえているかどうかということを1つは聞きたいところです。それからもう1点、そ

の役場庁舎の関係ですが、非常に大きな課題であって、他の町民の生活の部分から先に、という事はズーっと言われてきていますよね。資金的な問題あるいは管理の問題等も考えると、PFI方式といいますか、そんな手法もこれから考えると、設計・建設あるいは全体の維持管理あるいは運営等も民間に全部は任せて、長い目で維持管理としてやっていく形の庁舎建設というのも視野に入れてはどうかと思うところですが、それらの考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 職員の入居率これは、出入りが色々あって、新しい住宅を建てて空いたこともありますけれども、ほぼ100%埋まっている状態です。入っている状態です。部分的には、短期間で空く事はあるのですけれども、使われていると。その他については民間の住宅、アパート、マンション、こういったところを活用させていただいていると。実は、その職員、現実に入っている職員に聞き取り調査をすると、金額的にやはり古い住宅のものですから町営住宅と同じように、それほど高くはないと。この金額を維持して欲しいというような要望があって、このままで良いのだという方もいらっしゃるのは事実でございます。これは正直な意見だったかと思ったりもしておりますので、例えば、新しく建て替えれば、新しい民間住宅に入れば、相当高くなるというようなことも考えての回答かと思っているところでございます。それから、庁舎のPFI方式ということで、数年前に北洋銀行さん経由で、こういった事業もあるのだと。ただ、その時にお聞きしたときは、非常に大規模な工事費の事だったのですね。役場庁舎単発の部分ではなくて、相当大きな金額がかかる時に、こういう方式が非常にベストだというようなことをお聞きした記憶が残っております。今、役場庁舎を対象として、このPFI方式を進めるか、進めないかというのは、実は検討したことではないというようなことでございます。改めて、方式も色々変わって、色々な方法が出来ているのだと思っております。財源も見ながら、こういった方法の活用も検討しなければならないと思っておりますので、いずれにしても庁舎の改修・改築に向けて、このような財源の部分のことも踏まえながら、研究して行かなければならないと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他ございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 178頁になりますが、地域おこし協力隊のことで2点だけお聞きしたいと思います。目標値が、平成32年までは5名となっておりますけれども、今も5名でそのままきていると思います。各分野で活躍されているのですけれども、これから美深町はチョウザメにだいぶ力を入れる等の構想もありますけれども、地域おこし協力隊

の中で、食に関しては、協力隊の方はいらっしゃらないと思いますけれども、この5人で良いのかどうなのか。怠る部分にもう少してこ入れをしてやっていく考えがあるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 今の目標値、5名ということであるのですが、実際、現時点での、地域おこし協力隊で来ていただいている方は、2名ということでございます。実際、募集をかけて、追加の募集等もかけるのですが、やはり本人の希望する職種ですとか、そういういった部分が見合わない等の理由で、やはり補充が出来ていないと。ただ、うちで二つ、今、委員がおっしゃるように例えばチョウザメの仕事がしたいというような募集をかけても、なかなかそれを希望する人材が、ピンポイントでなかなか募集が出来ていないというような状況でございます。今後、こういった活用も含めて、今後、チョウザメの事業を進めていく中で、やはり地域おこし協力隊、協力していただけるという都市部の方がいれば、こういった活用も継続して行っていきたいと考えております。

すいません、平成27年度は4人ですね。そして現時点は2名ということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 突拍子もないことをお聞きするのですが、この地域おこし協力隊は外国の方でも可能な制度なのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 基本的に、地域に都市部から来ていただくというような、都市部ですね。東京ですか、大阪、そういった都市から入ってくるという事業になっております。それなので、外国人ということで、詳細まで調べていないのですが、おそらくそういう前例とか、事例を聞いたことがないのですが、条件等が一致すれば可能な部分もあるかと。ちょっとそこら辺すみません、勉強不足なので明確なお答えは出来ないのですが。

やはり住所要件があるので、そこら辺きちんと住民票ですか、外国人の方は国籍の関係ですか、そういう部分もクリアしなければいけない部分も出てくるということです。

○1番（小口英治君） 日本国籍でなければ駄目だと。

○企画係長（前田貴也君） そうですね。やはり住居をきちんと登録しているとか、そういう要件もあります。

○委員長（藤原芳幸君） 他ございますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私からは、同じく177、178頁の地域人材育成事業の点と、後、せっかく広報の担当の方が来ていらっしゃいますので、179頁の広報活動事業とい

うところで、2点について少しお聞きしたいと思います。まず1点目の地域人材育成事業に関してなのですが、私もどちらかというと、自分なりに、育てていただいているというところで、育てている方ではないという認識でありますので、この育成に関してあまり大きなことは言えないのは事実なのですけれども、ただ、この妥当性がCということで評価されております。そして、また人材育成研修会への参加という面でも毎年2、3名の方が、26年、27年と続けてチョウザメの先進地での研修に行っていらっしゃるということで、この人材育成事業としまして、町の方で、何となく、的を絞りすぎているのかなと。事業の展開として課題もあると思いますけれども、課題と、また、その方向性について、少しお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問の人材育成研修の部分については、まさに27年から新しくリニューアルして取り進めている事業でございます。おっしゃる通り、広く募集を色々な形で町民の方に研修を受けてもらいたいということで進めている事業なのですけれども、なかなか実際、募集がないという状況の中で26年、27年とチョウザメに限っては、研修が中心になってしまったという部分で、絞って進めている事業ではなくて、幅広く町民の方に活用していただきたい、色々な部分で研修していただきたいということで設けている事業ですので、今後、募集方法等、周知方法と含めて工夫が必要なのだろうと思ってございます。そういったところを少し検討しながら進めて行きたいと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。この人材育成というところでは、起業家の育成ですとか、人を育てるという面ではかなり難しいのは確かだと思うのです。とりわけ若い世代の人たち、私自身も、こういった町づくりに積極的に参加していただける若い人がたくさんいればという思いは、すごく持っているところではあるのですけれども、やはりそういった仕事面ですとか、自分の生活の方に重点を置いていらっしゃる方が多数いらっしゃいますので、なかなか難しいというのは解るところであります。ただ、そういった方たちの中にも、私も地域で活動していますと、町づくりに関して色々なお話が出来るわけです。例えば、そういった方たちを集めて、ここに書かれているように、研修参加者を中心としたワークショップの研修も実施したとありますけれども、そういった方たちと話し合える場を設けるなど、そういったことが実施されるような事は考えていらっしゃるかどうか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 数多くは無いのですけれども、ここに記載のとおりワークショップ、昨年についてはLTP研修ということで、若手を中心に研修会の開催をしながら、そういう問題の掘り起こしと言いますか、そういうことを進めながら研修も行って、それが後々、人材育成の研修、そういう部分にも活用して使っていただきたいということで進めている部分もありますので、数多くはないのですけれども、今後も進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） すいません。勉強不足で申し訳ないのですが、LTP研修というのはどういったものでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） お題目はちょっと難しい、補助ですね。補助をいただく関係でそういう名称がついているのですが、町の若手、昨年の実績で言いますと、のぞみ学園ですか、福祉社会の方ですとか社協さんの職員、報道関係、新聞関係の方も来られました。そういう方に来ていただきまして、講師の先生を招いて、約3時間ほどグループ討議等を行いまして、課題等を与えていただきまして、そこでグループごとに分かれてディスカッションをして、研究等を行っている、そういうワークショップを開催している形でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。そういう取り組みをどんどん広げて頂ければ、そういう取り組みも、また、時間帯も土日であったり、夜間に開催するですか、若い人たちが出来るだけ出でていけるようにして頂くことが重要かと思います。また、最後の評価コメントに、自主的に出されたものに対して支援していくというようなコメントが書かれておりまして、それを見る限り、消極的ではないかという思いがあるのですけれども、そのコメントに関して少々お伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 実は、これまで一定の教育機関が実施する研修に行きませんかというような町民向けに周知をしてきました。基本的に自ら学ぶというのは、やはり自分が企画して、こういったところを見たいというような自主性が必要ではないかというようなことを考えました。それによって、例えば、行政が教育機関にお願いをして、こういうお題目の決まったものに行きませんかと言っても、なかなかニーズが合わないかというような気がしました。それで、主体的に自分がここへ行って学びたいといった、自分に必要なことを学びたいのだということを学ぶために、自主企画というのを強めだという意味

でございます。今後もやはり、そういうことが必要なのだろうと。必要なことを学ぶのだというようなことを広げていきたいというような考え方でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） おそらくそれも難しいのではないかと思いますけれども、私の方でも、そういった若い方たちとの交流があったときには、是非とも進めたいと思います。それでは次に広報の方でお聞きしたいと思います。広報活動事業で、事務報告書の中では、まちづくり推進委員会の委員さんの方たちからアンケートをとっていらっしゃるようですが、出来ればそのアンケートの回答の方を何点か教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 成田広報係長。

○広報係長（成田 剛君） ご質問のありました広報の意見についてですが、まちづくり推進町民会議の委員さん30名に年2回アンケートを取りまして、4月号から10月号、11月号から3月号の広報モニターという形で意見を収集しております。この中では、特に、やはり読みやすいというような意見は大半いただいておりまして、年2回のカラー1頁については、やはり顔もカラーで見えて読みやすいという意見が出ております。これに合わせて防災端末とホームページのモニターも行っておりますが、その中でもご意見をいただきながら改善に向けて取り組んでいるところです。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） そのアンケートの回答の中で、やはりありましたけれども、カラー1頁の広報、そちらの方はやはり普段、白黒で出されているものが、何回かカラーで出るだけではなく、写真ですか色々な色が入っているだけで、見栄えの問題もありますし、特に、町民の方が写っている写真ですか、近くで言いますと、行灯のお祭りの時の写真ですか、そういったものは白黒より確実にインパクトも迫力も違う、そして町民の方の表情もよく解るということで、私の方もカラーが出たときは、すごく反応が良いのですね。地域の方たちにお聞きしますと。ですので、そのカラーというところで、予算的に大変なものも解りますけれども、もう少し増やせないものかというところをお聞きしたいのですが。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 広報のカラー化というところのご質問なのですけれども、確かにカラー、うちの広報は確かに写真も多く、町の行事等の紹介をしている広報なのですけれども、カラーですと、非常に綺麗なものだと承知をしているのですけれども、なかなか予算的な部分、やはりこちらが大きくて、全部をカラーにすると、今より3倍、4倍、5倍、もっとかかるかと。相当な経費がかかるという中で、今現在、紙の広報紙とホームページの方にも広報ということで、町の広報等を紹介してございます。そちらにつ

いてはカラーで載っておりますので、そういったところも活用しながら両方合わせてご覧いただいて、広報誌の方が全部カラー化というのは難しい状況ですので、そういったことでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） それでは年何回かのカラーを楽しみに待っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 広報の件で、今、そのアンケートをしたということなのでありますけれども、どのくらいの年齢構成がアンケートのサンプルであったのか、伺いたいと思います。去年も同様の質問の中で、町長に質問をしたのですけれども、今回、改めてお伺いしたいのは、広報による情報の周知と、受入側の情報の理解、そこをどのように考えているのかということです。評価調書の中では、色々とこういう情報を出しているという事は書かれているのですが、その出した情報が、町民にどこまで理解されているのかということなのです。今のようにカラーで見栄えがするものであれば、積極的に読もうと、理解しようと思うかもしれません。スマートフォンやパソコン環境が整っているところであれば、ホームページを開いて白黒ではなく、カラーで見ることが出来る。そういったことも含めて、美深町としては、行政サービスをする側としては、広く町民にこういうことをしたいと思います、こういう方を募集しています、こういうことがありました、ということを報告するのですが、それがどのように伝わったかという検証、そこをまず聞いてみたいと思います。それと、広報広聴活動の部分なのですが、去年の私の一般質問で町長が答えた部分です。実は、あまり意見が出てこないのだという話がありました。それは、もしかすると同じようなことを言うかもしれません、20人集まっているところで町民が手を挙げて、自分の考えを言うというのは、なかなか難しいですよね。これが5人ぐらいのグループになって、テーブルで話すとなると誰かが聞けば、答えられるだろうという部分もあるのだろうと思うのです。同様に、町政懇談会であるとか、まちづくり町民会議であるとか、あるいは行政評価の町民会議であるとか、町民が車座になって多い人数の中で話をするというのが、本音を言うという部分では、なかなか難しいだろうと思うのですね。そういうところで、去年の町長の、なかなか声が出てこないのだということを受けて、どのような工夫を凝らして町民の声を聞こうとしたのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、年齢構成の部分なのですけれども、すいません、それぞれの年齢、今、手元にないのですけれども、大枠なのですが、もちろん20代

の方はなかなかいらっしゃらない、まちづくり推進町民会議の委員さんをモニターとしてお願いしている部分でございますので、大体30代から60代の方が中心にモニターになっていただいているという状況です。どちらかと言うと40代、50代の方が多いかなという状況です。どのように、ちゃんと伝わっているかという調査なのですけれども、それについては、やはりモニター、この回答でしか僕らは今のところ押させていないという状況です。その中では、確かにどうしても伝えなければならない内容のものの中では、文字がどうしても多くなってしまうもの、そういったものも確かにあって、文字が多くなると読みづらいという意見もいただいているのも事実です。ただ、どうしても伝えなければならない部分で、仕方ない部分、文字になってしまふ部分が無仕方ないという部分もあるということも、ご理解いただきたいなと思います。その他の部分については、色んな文章だったり、レイアウトだったり、そういったものを工夫しながら、読みやすい紙面づくりということで進めているような状況です。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今年度であります、ハザードマップが配布されました、というように、行政側では重要な情報が住民に周知されるという時に、その理解というのはやはり説明を受けなければ解らないということもあるのですね。そういう意味では、地域担当員の活動というのが大きなウェイトを占めるのだろうと思うわけです。ただ、事務報告を見ても、地域担当員が27年度中に、どういうことをしたのかというのが無いので解らないのですけれども、その広報であるとか、予算であるとか、決算であるとか、色んな意味で住民にとって広報で周知するけれども、直接、膝をつきあわせて説明しなければならないようなことがあるのではないかと。特にハザードマップに関しては、自分も経験があるのですが、南の会館へ行って、住民の方に説明したというのがあります。その時に、非常に、最初は何故と。洪水なんか起きないのに、なぜ洪水なの、という認識でしたけれども、シミュレーションをする話を展開していくと、興味を持って、私はここに避難するという話になってくるのですね。ですから、そのこと例えれば地域担当員だとすれば、全町的に、美深町が出す情報に対して、町民と膝を合わせて説明が出来る、可能になる、ということがあるわけです。そういう意味で、その地域担当員の業務なり、情報の説明について、どのようなことを考えているか改めて伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域担当員の部分のご質問なのですけれども、地域担当員は、毎年、それぞれ年度当初の総会時等には、それぞれ参加をしながら、町の情報をそれぞれ、時間の制約もあって制限される部分もあると思うのですけれども、基本的に

は、まず総会の時に町の主要なその1年間の情報というのも、ご説明しながら進めているという現状がございます。その他、これは自治会によってばらつきがあるのですけれども、自治会の役員会に地域担当員が入っていって、その時、その時の課題等についてご説明をしたり、そういったところで地域に入り込んで、入っていただいて、説明を色々一緒に協議すると。そういった場面を設けているのも事実でございます。そのハザードマップの部分については、今のところ具体的には考えてはいなかったのですけれども、これについては、総務の方が担当でございますので、協議して、どういう形で住民周知を進めるかということを検討していきたいと思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問ですが、事務報告書の74頁に、出前講座の実績が載っています。28件、677人の受講があったということでありまして、こうした出前講座が件数として多かったのか、受講者の数として目標をクリアしているのか、その効果がどうであったのか、その辺の検証が充分になされていないような気がするんですね。その地域担当員が、逐一、地域に出向いていってというのが難しいのであれば、その出前講座の活用をぜひお願いしたいと。そこで、実はこれほどの効果があって、多くの方々に行政サービスの内容を理解していただくことが出来ているというような方法で周知を図れば、この件数がもっと増えて、例えばハザードマップのことに関しても、他の行政サービスに関しても、より町民が解りやすい方法として、いちばん手短な方法として、これを活用しようという方向になっていくのではないかと思うんですね。そういう意味では、検証が充分ではなかったように思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） おっしゃる通り、出前講座については、町の主な取り組みについて、町の人たちに多く知ってもらいたい、勉強してもらいたいということを始めた制度でございます。この間、昨年ですね、その数、受講回数が多かったかどうかという部分、それから、効果がどこまであったかという検証というのは正直、行なえていない状況でございます。どちらかというと、今の段階では、出前講座、こういったメニューで用意していますと。ぜひ受講してくださいというような中の周知しかしていないという状況ですので、今ご意見があった、例えば、こういったことで出前講座を開催されて、こういった効果がありました。是非皆さん受けませんかというようなそんな周知方法も含めて、今後、考えてみたいと思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他ございますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 179頁の広報広聴活動の充実の中で、1点だけお聞きしたいところがあります。先ほど来、情報の町民への伝達手法、あるいは公開の手法について色々お話があったところですが、私は今回、一般質問するにあたってホームページを色々あちこち見ながら、自分に必要な情報を集めていた経緯の中で、1つ、気になったことがあります。1つは、ホームページの自分が求めるものになかなかたどりつかないということが、1つ。検索の難しさというか、その辺のところが解決出来ないかということを感じました。その辺のところについて、今後どのように、ホームページのページだけと言いますが、検索の仕方の、より簡単な方法で入っていけるようなことが出来ないかどうかということが1件。それから、もう1つ、その中でようやくたどり着いて、教育委員会の会議の模様についてずっと見ることができました。平成27年の3月までは、1頁による報告事項だったものが、4月以降、それにプラス質疑の部分が加わって、非常に中身が解る内容になっていたことは評価したいと思いますが、ただ、その中でずっと読んでいくと、例えば、協議の中身で、例えばこれは、平成27年度第4回教育委員会会議録をずっと見せてもらっているのですが、その中で質疑の内容は事細かに書いておられます。ただ、その質疑のもとになる議案第一号の説明ということで、その説明の中身がさっぱり解らないですね。そこからリンクをして、その説明が何であったのかということが解れば、この問題について、こういう質疑があるのだと捉えることが出来るのですが、その肝心の議案第一号の説明の中身、あるいは全部そうですが、括弧でくくって、報告事項の説明ですか、それは書いてあるのですが、その質疑の前提となるものが全然見えてこない。それはやはり、しっかりリンクして、そこを押せば、ここに全部書くのも大変でしょうから、リンクすればリンクボタンで、それが解ると。そんな仕立てにすれば、非常に解りやすい情報の公開になるのではないかと思うのですが、その辺のこれからの方の工夫の仕方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず私の方からホームページの関係についてお答えをしたいと思います。ホームページは、今のスタイルになりましてから結構な時間が経っているのですけれども、以前、非常に評判が悪くて、それ以降、ホームページをリニューアルして、だいぶ見やすくなかったかというイメージではあるのですけれども、まだ実際、私が使っていても、やはり探しづらいと感じる部分はあります。その辺、ホームページの設計上、基本的なスタイルを変えるのが、なかなか難しい状況ではあるのですけれども、トピックスの出し方ですとか、その他の新着情報ですとか、その辺をうまく整理しながら、キーワードの検索とかでうまくヒットするようなことを意識しながら、載せてもらうとい

うことで進めていきたいと思っておりますので、今後、そういったことを徹底してまいりたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 玉置教育委員会次長。

○教育次長（玉置一広君） 教育委員会議の内容、最初は少し褒めていただいて、そしてもう少し不足している部分を、ということでございますので、中身を見させていただいて、改善出来るところは、改善をしていきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 小林さんが言われるように、前のホームページからは、相当リニューアルして見やすくなりました。しかし、トップページに挙げる項目が多すぎる。トップページを簡単に1ページで見られるようなトップページにして、物を整理して、次に飛んでいくような形にしなかったら、トップページの情報が多すぎて、やはり見づらくなってくる。時間とともに蓄積されて、溜まっていきますから、そこを上手にクリアして、簡単に次に行けるようなトップページをしっかりともう一度考えて頂ければと思うところです。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 確かに、トップページ、今、現在見ますと、サイドには色々なメニューがあるのですけれども、真ん中のところは新着情報とトピックスが文字で並んでいるということで、見るとやはり古い情報でもトピックスに入っていたりとかということもありますので、その辺は整理したいと思いますし、抜本的にデザインを変えるのがちょっと難しいのではないかと思うのですが、その辺については内部で検討させていただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） ほかありますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 評価調書のどこに出ているのか見つけられないでいるのですが、ふるさと納税について伺いたいと思います。まず平成27年度の決算において、136万5,000円ということで、この数字を各議員が捉えて、色々質問も委員会なり、決算なり、一般質問なりということでやっておりますが、平成27年度におけるこの金額の状況をどのように捉えて、また、どういうところに課題があるのかというところをまず聞きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 内山総務グループ副主幹。

○総務グループ副主幹（内山 徹君） 只今、ふるさと納税につきまして、27年度の実績に基づきます課題といったところなのですけれども、具体的な課題として感じている部分としましては、やはり他の町と比べて、確かに返礼品、物ありきの制度ではないと考え

ていますが、やはりホームページですとか、インターネットのポータルサイト等と比較された場合には、他の町との魅力という点では劣っていたかと。ただ、27年度までのこの制度のうちとしての扱いとしましては、うちの美深町に何らかの縁がある、縊がある、縁がある、そういう方がやはりその思いを込めて寄付をして頂いたというところが9割以上なのかなと考えております。その課題に対しまして、今後どのようにしていくのかという部分もあるのですが、それにつきましては、3月の予算の際に、頑張れというようなお話をいたらきましたので今、着実に進めているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 事業報告書を見ますと寄付された方々の名簿の一覧がありますが、今、内山副主幹が言うように、縁の方がほとんどですし、それこそエアリアル関係の指導者も、かなり毎年のように寄付をいただいているということで、言えば、返礼品が目的ではなくて、純粋に寄付をいただいている方々だとお見受け致しますが、今回、補正にも上がっているので、その部分は一般会計の補正の方で質疑があると思いますけれども、そういった声で、新しい展開を今、考えているという動きでしょうねけれども、今、副主幹が言うように返礼品のメニューが、圧倒的にうちの町では少ないと。裏を返せば、あまりそこに力が入っていなかったということだと思うのですけれども、そこら辺の現状の動きというのも、少しこういう場ですので現状の報告もいただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 内山総務グループ副主幹。

○総務グループ副主幹（内山 徹君） 現在の進捗状況といったところで、ご説明させて頂ければと思います。10月からのポータルサイトの立ち上げを目指して、進めている段階でございます。それにつきましては、今回、補正予算という形で提案させていただいたところなのですが、返礼品ですね。どのようなものを考えて美深を発信していくかといったところで色々な業者さん、業者さんといいますかお店の方、生産者の方とお話をさせていただきまして、今現在、端的に数字で行きますと10社で30商品ぐらいを今、現在、予定しています。それ以外に色々と検討していただいている部分もありますが、主だったところでいきますと農産物、JAを中心とした農産物、それから、現在も取り扱っていたいしているのですが美深牛、それから今まで扱いがなかったわけではないのですが、福祉会のトマトジュースですか蜂蜜なども考えたいと思いますし、ククサと言うのですか、木のコップですね。そういったものも出して、協力していただけるというようなお話をいただいているところであります。今後の展開にもよるのですけれども、アウトドア体験のようなツアーやツアーというか旅行会社の旅費などは金券で換金される可能性もあるので返礼品には出来ないですけれども、アウトドアの専門家ですかにお願いをして、農家

の方とも協定を結べれば良いと。そのようなことも、まだ描いた餅の状態なのですけれども、考えていきたいという思いはあります。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 解りました。それと歳入の部分で、財産の方が良いかと思ったのですが、今回、基金にもあるように、田村次郎さんからの寄付があって、図書の関係の寄付、基金が出来ていますけれども、今年度も28年度においても寄付をいただいたということで、非常に多額な寄付をいただいているということで、この辺の田村氏への処遇というか、対応はどのように町として考えておられるか、その点、1点お伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 田村さんの多額の寄付に対しては、町の条例に基づいて、これらを表彰させていただくと。ただ、残念ながら表彰を辞退されるというようなことも大にしている。そういうものは、いらないと言われてしまっているのが現実です。うちとしては、これらに対してありがたく頂戴して、氏の目的の説明をしながら、国といわゆる叙勲と言いますか、こういった物にも上程をしながら感謝の意を申し上げているというようなことがあります。

○委員長（藤原芳幸君） ほかありますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけお伺いします。191頁と193頁に渡りまして、男女共同参画という推進が挙げられております。昨年度も、決算にはこの評価がBであると。別な委員の方から、この辺のことについてお聞きした経緯を記憶しておりますけれども、特に行政の各種委員や職場などにおいて男女が平等に意見・提案が出来る環境や登用の機会、参画などまだ充分とは言えない状況にあるという現状分析をされておりますが、なかなかこれは難しい問題が色々内向していると思いますが、ただ、時代はやはり男女共同参画のそういう時代を迎えて、もうすでに数年、何10年、長い時間が経過しておりますので、今後、行政が設置する各種団体の委員の委託と登用に関しては、この辺のところをどのように進めて行こうとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 男女共同参画に関してのご質問だったのですが、特段、美深町において、男女分け隔てなく委員の選考等も行われておりますし、近年では女性に関して積極的に登用を行っていると認識がございます。ただ、まだまだ構成メンバーを見ると女性が少ないというのはあるのですけれども、そういう公の場での委員さんの活

動はそういう面が見られますけれども、町全体のまちづくりの活動を見ると、逆に女性の参画の方が多いという場面もありますので、これからもそういったことも含めて、特段、その女性がどうのこうの、男性がどうのこうのということではなくて、取り組んでいきたいと思っておりますし、引き続き、國の方針にもありますけれども、その辺を含めて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。ほかございませんか。他にないようですので、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩といたします。再開は13時といたしますのでよろしくお願ひいたします。

午前 11時18分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（藤原芳幸君） 休憩毎に引き続き、会議を再開いたします。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 別冊配布の平成27年度財産に関する調書、こちらの方について説明をさせていただきます。

（事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤原芳幸君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書についての質疑を求めるます。質疑はございますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 只今、ご説明を受けて、お聞きしたい点がございます。行政財産あるいは普通財産について、土地については、面積を持って財産としてここでは報告を受けているのですが、特に、会計制度の違いによるところだと私も理解をしているのですが、たまたま、これから財政状況の中では、今ある財産そのものをお金に変えて、予算等に反映するということも、将来的には有り得ることであると思います。それでお聞きしたいのですが、今ある、行政財産は別といたしまして、普通財産の中で宅地・牧野・山林について、現在の評価額、時価と言いますか、その金額で結構ですからど、の程度にそれぞれがあるのかということと、それから山林については、木の種類ですとか色々あると思いますが、立木の現在の評価額といいますか、その辺がどのようになっているのか。それらを具体的に調べておられるのかどうか。その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 只今、普通財産の宅地なり土地の部分の評価の額ということでありますけれども、実は、この部分につきましては、現在、作成中と言いますか、評価を行って整理をしているところでございまして、現時点において、ご報告出来る資料がないということで、申し訳ないのですけれどもご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 石川財政係長。

○財政係長（石川孝弘君） 只今、資産の関係で補足でございますが、国の方で公会計の整備というのが今、求められておりまして、現金での数字の収支の決算から、一般的な企業の貸借対照表を用いて表すものを取り組んでございまして、現在、美深町で取り組んでいるものは、決算統計の数字を利用して、簡易的にそれに置き換えるという表示方法をとっていますが、国の方で、全ての自治体が同じ基準で比較出来るようにということでございまして、平成28年度の決算を用いて29年度中に作成、そこまでにしなければならないというリミットがございまして、その制度に対応出来るように現在、固定資産の台帳等も合わせて整備してございますので、その形になるとある程度数字で見られるかなと思います。

○7番（岩崎泰好君） 解りました。

○委員長（藤原芳幸君） ほかございますか。

9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） この2頁の出資による権利という中で、町が出資している業者があるのですけれども、この配当金の付いている出資先について、いわゆる配当金を増資というような形が出来ないのか。ここで言いますと4%ですとか3%、ましてや北海道曹達については12%という配当金がついているので、配当金がいわゆる増資に出来るような形が相手から来ているのか、来ていないのか、その点だけお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 率の高いところへ多く入れたら良いのではないかというお話をですね。出資の投資という部分については、考えに至らなかったということでございます。余力があるのであれば、そういったことも検討してみたいと思っているところでございます。当初、こういったところの増資の枠というのが決まっていたのかなという気がします。これらの増資について、今一度、考えさせて頂きましたので検討させていただきます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 増資と言うのではなくて、配当金を出資株数に増やさないかという相手側の、増資しなさいと言っているわけではないのです。北星信金であれば年2万円

の配当金がついたと。それが北星信金さんの方から配当金を増資に回してくれないかというような形の申請があるのかないのか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ちょっと認識していなかったのですけれども、その部分の配当金の部分を増資、増やせというような通知はなかったように記憶しております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 配当金がついている3つともそうですか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） その通りの認識でいます。

○委員長（藤原芳幸君） ほかありますか。

4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） 基金についてお伺いしますが、基金の中の国保財政調整基金ですが、決算年度末残高が1億2,138万円になりますて、これに27年度の余剰金を、先程の説明書で見ると160万円を基金に回すということですので、28年度現在では1億3,738万円くらいになりますか。1億3,700万円と言いますと、1年分の国保税の調定額になるわけです。27年度の調定額を見ても1億3,000万円ですから。という事は、国保税を1年間徴収しなくても良いだけの基金が残っているわけです。と言う事は、国保税の税率が高いのではないかと、これだけ残すという事は。だからもう少し実態にあった賦課をした方が良いのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 以前、基金に関しまして、だいぶ大きな額になって、それを取り崩しながら財政運営をして来たという経過がありますけれども、ここに来まして医療費などが落ちてきておりますので、余剰金として資金に積み立てる額が大きくなっているという最近の現状もあります。これらの基金に関しましては、一般会計の方から繰り入れております財政運営の安定的な運営のためにということで繰り入れている額もございますので、そういったところが調整すべき時期にきてるのかなと思います。国保、では、どれほどあれば間に合うのかということなのですけれども、あればあるほどという考え方もあるでしょうけれども、一定的な医療費の伸びに備えれば良いということですので、そう考えますと1億2,000万円の数字がありますと、1年間伸びたとしても、それらは充分クリア出来る数字だと思いますので、課税の方で調整すべきなのか、もしくは一般会計の方から繰り入れる額を調整すべきなのか、ということを検討させていただきたく時期なのかと考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） 一般会計から繰り入れする部分というのはルール分もありますから、当然、一般会計から低所得者の部分は繰り入れなければならないルールになっていまますから。それは一般会計から持ち出すのは当たり前。それにしても、過去に、今までの人は、言うなれば取られすぎなのですよ。この時点で死んだ方は、取られたまま損をするのです。そういうことを考えたら、実際の医療費分以上の物を今までの人は賦課されて、税で払って、使わぬうちに死んでしまったら損をするのですね。そういうことを考えると、国保税を徴収する方も、介護保険もそうなのですけれども、めっちゃやたらと自分の会計が赤字にならないように充分、手だてをして対策を練るという部分については、相当気を使ってやらないと一般町民が損をするのですよと。対象者の町民が損をするのですよということを理解してほしいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 質問にお言葉をかえすようで何でありますけれども、先輩議員でありますし、昔、同僚であります税務も担当した時代もあるわけで、今、損をするという話が出たわけでありますけれども、損というのは税を扱った過去がある人の発言としては、いかがなものかなという感じであります。話としては色々伺って、そういうことも色々検討しなければならない。1億という数字は、今までの国保会計の基金としては少し多めになっているという認識は持っていますけれども、損をするという表現だけは、いかがなものかと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） 考え方の違いですかね。そうしたら、損をするという言葉を変えるなら、対象者がサービスを受ける以上に費用をとられているということの方が正しいのかもしれません。いずれにしても、めっちゃやたらと高額な基金を残すという事は、賦課する時点で、少し計算が甘かったのかなと僕は感じましたので、そのように申し上げました。以上であります。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 国保の関係で若干、認識していただきたい部分がございます。医療費が相当、この間、我々の努力だけではないと思うのですけれども、相対的に下がってきております。月単位に直しますと、大体3,000万円、4,000万円という、そういった支払う給付の部分があったのですが、この間3,000万円を超えるという、そういった給付がずいぶん少なくなってきた月がございます。したがいまして、例えばその1,000万円を超えると、12カ月かけますと1億2,000万円。この程度の基金です

と、医療費の給付で全て消えてしまうというような、そういったような、一方ではこういう状況にあるということで、決して国保税を高く賦課して、その結果がこの基金に反映されているのかとお考えなのかもしれませんけれども、一方では、そういった医療費の低減によって国保財政が安定してきているのだと。そして、何か大きな財政負担があったとしても、少しは耐えられる基金状態にあるということ、一方ではそうなのだということも、ご理解していただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他ございますか。ないようですので、財産に関する調書についての質疑を終了といたします。

次に、各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。質疑はありませんか。質疑がないようですので、これで各会計総括質疑を終了といたします。これから平成27年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論の方いらっしゃいますか。

9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 各会計採決、討論に入る前に、暫時休憩の動議を申し上げたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 今、暫時休憩の動議がありましたが、賛成の方いらっしゃいますか。はい、動議は認めることにいたします。暫時休憩といたします。

午後 1時43分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（藤原芳幸君） 休憩を解き、会議を再開いたします。これから平成27年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論は無いものと認めます。これから採決を行います。認定第1号 平成27年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、平成27年度美深町一般会計決算の認定は、認定すべきものと決しました。

次に、平成27年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論の方いらっしゃいますか。反対討論から始めたいと思います。

反対討論者 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 平成27年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定に関し、反対の立場から討論を行います。平成18年10月から実施されている保険財政共同安定化事業の制度見直しにより、事業対象となる医療費が30万円を超える医療費から1円以上に拡大され、市町村国保の財政の安定化と保険料の平常化がよりいっそう図られる制度改革が平成27年度から実施されているとの説明であります。この制度改革により、共同事業費、総体が増加し、市町村の国保会計から毎月拠出する共同事業拠出金が前年度に比べて2倍以上に増加することとなったため、美深町が国保連合会に支出する共同事業拠出金と国保連合会から美深町に交付される共同事業交付金とを、相殺する方法で会計処理が行われていました。しかし、地方公共団体の会計制度では、歳入と歳出を相殺する会計処理は認められておりません。地方自治法第210条では1会計年度における一切の収入および支出は、全てこれを歳入・歳出予算に編入しなければならないとする総計予算主義の原則を規定しているため、地方自治法に違反しています。この結果、歳計余剰金には影響しないものの、国保会計の予算規模が大きく減少し、総計予算主義もとづく歳入・歳出係数を決算書で表すことが不可能になっています。以上の理由から、認定には反対であります。以上、討論といたします。

○委員長（藤原芳幸君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。原案賛成の方いらっしゃいますか。なければ原案に反対の方の発言を許しますが反対の方。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 平成27年度美深町国民健康保険特別会計の決算に対しまして、賛成しかねる立場から、反対討論を申し上げます。本会計は、最終決算において、余剰金に誤りは無いものの、総計主義の決算において、我が町の財政規模が約1億5,000万円減ずることとなった事は、未来衛護減額の数字のままであり、町の財政規模が対外的に過小評価となります。このことは自立した自治体として、由々しき事態であり、この問題に対しては、担当はもちろん、行政の責任者が目に見える何らかの処分、肅清、責任の対応を求めるものであります。以上を申し上げ、本会計決算の認定に関しては、賛成しかねる立場から反対討論といたします。

○委員長（藤原芳幸君） ほかに討論のある方はいらっしゃいませんか。いなければ、これで討論を終わりといたします。これから採決を行います。認定第2号 平成27年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(少数挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 賛成少数。したがって、平成27年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については不認定とすべきものと決します。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今の、賛成・反対の確認を求めます。

○委員長（藤原芳幸君） もう一度やり直したいと思います。平成27年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決する方に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手なし）

○委員長（藤原芳幸君） 賛成者なし、確認を致します。反対をする方、挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員反対、したがって、平成27年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については不認定とすべきものと決しました。

次に、平成27年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、討論を行います。討論の方いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第3号 平成27年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、平成27年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成27年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第4号 平成27年度美深町介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、平成27年度美深町介護保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成27年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第5号 平成27年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、平成27年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成27年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第6号 平成27年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、平成27年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成27年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第7号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、平成27年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

以上で各決算認定にかかる討論・採決を終わります。これから審査結果のまとめを行います。只今から暫時休憩といたします。再開は概ね16時30分といたします。

午後 3時40分 休憩

午後 4時30分 再開

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、審査の講評を申し上げます。平成27年度美深町一般会計及び各特別会計並びに中央簡易水道事業会計の歳入・歳出決算審査の講評を申し上げます。平成28年第3回定例会において、本特別委員会に付託されました認定第1号 平成27年度美深町一般会計乃至認定第7号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計の歳入・歳出決算認定については、14日、15日の2日間にわたりまして、提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員の意見書等に基づき、町側より説明を受け、審査を行いました。平成27年度決算は、国の地方創生に関わる交付金により実施した、まち・ひと・しごと創成総合戦略に基づく事業の実施や、民間整備による認知症対応型共同生活介護建設事業に対する支援、チョウザメ事業振興に向けたサーフ恩根内整備事業への補助、さらには学校給食が本格稼働するなど、新たな事業を実施したが、年度実施した美深中学校改修改築事業など大型の施設整備が完了したことなどにより、決算額は前年度比で歳入は15%、歳出は17.6%といずれも減少となっています。こうした状況を踏まえて、審査は議会で議決した一般会計他5特別会計並びに中央簡易水道事業会計予算の執行が第5次美深町総合計画の趣旨と目的にしたがって、適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮出来たか、今後の行政財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政会計指数についてみると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、80%以上になると赤信号とされておりますが、平成27年度は64.4%と、前年度の65.7%から1.3%下がったのは、経常的な一般財政収入の大半を占める普通交付税が3.8%増加したことによるものです。今後、引き続き経常的経費に充当する一般財源の確保と経常的経費の抑制が求められるところです。実質公債費比率は単年度の比率が減少傾向にあることから、過去3ヵ年平均比率が0.2%減少の7.3%となり、借入判断比率は前年度比で0.7%減少の7.5%となったところです。自主財源である町税では、収入収納割合が高い水準を保ち、徴収率が町税全体で0.6%、国保税においても全体で0.5%上昇していますが、今後においても公平な税負担の観点から、いっそうの改善が望まれるところです。審査結果としては、後年度の施設整備に備え、効率的・効果的な予算執行に勤め、懸命に事業に取り組まれ、理事者および職員が一丸となって健全財政を維持しつつ、住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判断し、平成27年度国民健康保険特別会計を除く、一般会計及び4特別会計並びに中央簡易水道事業会計につきまして認定すべきものと決しましたが、国民健康保険特別会計においては、高額医療共同事業を含めた共同事業拠出金と道交付金とを相殺処理することにより決算規模が大きく減少したことは、総計予算主義の原則に反する処理によるものであり、不認定とすべきものと本特別委員会

は決しました。以上が審査結果であります、公共交通体制の整備や企業誘致活動の推進、観光施設の維持管理、新規就農対策の推進、学校給食事業の推進、スポーツ活動の推進、厚生病院の運営支援及び国際交流推進事業等、審査の中ですべき事項、意見・提言については研究、改善に努力され、来年度の予算編成並びに事業執行に反映されるよう望みます。なお、本特別委員会は、次の2点を意見として付議いたします。1つ、地方自治法第210条の総計予算主義の原則を重視し、心を引き締めて今後の行政運営に当たること。1つ、法律に違反した行為について、その責任を明確にすること、であります。最後に、決算審査が予定通り終了できましたことにお礼を申し上げ、講評といたします。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、2日間にわたる決算特別審査委員会の閉会に当たり、審査委員長から講評を頂いたところであります。まずもって、2日間にわたる真摯な決算審査委員会での議論について感謝を申し上げたいと思っております。それぞれ、今、ご指摘なり、議論をした部分があるわけでありますけれども、それぞれ真摯に我々も受け止めながら、次年度以降の予算執行、さらには予算付け等々について取り組んで参りたいと思っております。ありがとうございました。ただ、一般会計他5特別会計そして中央簡易水道の会計の中で、国保会計が残念ながら不認定という形になったわけで、この原因は国保財政運営の交付金事業と拠出金との相殺処理をしたということでございまして、法の総計予算主義に反する形になって、残念ながら相対予算・決算の数字が縮小したということでございます。ただ、3月定例議会において議会の承認を賜ったところでございますけれども、しかしながら、法に背いたことには間違いないわけでありまして、これについて不認定となったことについては、致し方ないのかなと思っているわけであります。したがって、この不認定ということについて重く受け止めながら対処して行かなければならぬと思っているわけであります。以上、2日間にわたる審査の委員会でありました。本当にお世話になりましたことをお礼申し上げて、ご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（藤原芳幸君） 私の方からも一言ご挨拶申し上げます。決算審査特別委員会は政策・施策を重視して予算執行成果を審査して参りました。審査の方法を改め6年目となりました今年は、施策評価調書も充分理解した中で、スムーズな審査となり、2日間にわたり委員の皆様並びに理事者側の皆様大変ご協力を頂きまして、日程通り決算審査を終了できましたことに、心より感謝申し上げ、ご挨拶といたします。大変ありがとうございました。これにて、決算審査特別委員会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午後 4時40分 閉会

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員会委員長 藤原芳幸

決算特別委員会副委員長 中野勇治